

# 第4次 館山市総合計画



笑顔あふれる 自然豊かな

「あったか ふるさと」館山



2016

館山市

## 「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと” 館山」の 実現を目指して



館山市長  
金丸 謙一

館山市は、平成13年3月に、平成27年度を目標年次とした『第3次館山市総合計画』を策定し、将来都市像として掲げた「輝く人・美しい自然 元気なまち館山」の実現に向けたまちづくりに取り組んでまいりました。

私たちを取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、とりわけ人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化など、「地方創生」が大きな課題となっている今、行政の役割やあり方についても、大きな転換期を迎えています。

こうした中、このたび、平成28年度から平成37年度までの今後10年間を展望したまちづくりの指針として『第4次館山市総合計画』を策定いたしました。

この『総合計画』の策定にあたっては、各種アンケート調査をはじめ、タウンミーティングやパブリックコメント、各種団体との意見交換、館山市総合計画審議会における審議など、広く市民の皆様や各界各層の方々から、まちづくりに対する思いやご意見、ご提案をお寄せいただき、今後取り組むべき施策として取り入れてまいりました。

近年、館山市では、都心からのアクセス性の向上や「海辺のまちづくり」の推進等により交流人口が増加し、その魅力にひかれて移住された方や二地域居住の方も増えています。

本『総合計画』の将来都市像については、市民の皆様をはじめ、館山市を訪れる方や移住してこられる方、すべての方々笑顔と活気にあふれる元気なまちとなることを目指し、「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと” 館山」としました。

歴史あるこの館山市が、安房地域の中心都市としての役割を担い、将来都市像の実現に向け、活力を維持しながら、持続した歩みを続けていくためには、館山市の強みや特性を活かした地域経済の振興が重要であり、時代のニーズを的確にとらえ、真に効果のある戦略的な施策の展開と、その着実な実行、客観的な検証により、館山市の飛躍につなげていかなければなりません。

そのため、これまでの概念にとらわれず、時代の変化にも柔軟に対応していけるよう、市民の皆様をはじめ、より多くの方々に市政に参画していただき、「オール館山」の体制で、英知を結集し、館山市の新たな歴史を築いてまいりましょう。

結びに、『総合計画』策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、総合計画審議会委員並びに関係各位に厚くお礼を申し上げますとともに、計画の目標達成に向け、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

# 目次

<b>第1部 序論</b> .....	5
1 計画策定の趣旨 .....	6
2 計画の構成と期間 .....	7
(1) 計画の構成 .....	7
(2) 計画の期間 .....	7
3 館山市のすがた .....	8
(1) 館山市の地勢 .....	8
(2) 館山市のあゆみ .....	9
(3) 館山市の産業 .....	11
4 時代の潮流 .....	12
5 館山市の特性 .....	14
6 館山市の課題 .....	15
<b>第2部 基本構想</b> .....	17
1 将来都市像 .....	18
2 将来人口 .....	20
(1) 将来人口の見通し .....	20
(2) 人口見通しを踏まえての今後の対応方針 .....	21
3 土地利用の方向性 .....	22
4 施策の大綱 .....	24
(1) 重視する4つの視点 .....	24
(2) 施策の体系 .....	26
(3) 施策の大綱 .....	28
5 まちづくりを進める手法 .....	40
<b>第3部 前期基本計画</b> .....	43
重点プラン .....	44
1 重点プランの位置付けと構成 .....	44
2 重点プランの趣旨 .....	44
3 4つの重点プラン .....	45
<b>【基本目標1】子育て・福祉・医療</b> .....	51
第1節 子育て環境の充実 .....	53
第2節 高齢者福祉の充実 .....	57
第3節 障害者福祉の充実 .....	60
第4節 低所得者福祉の充実 .....	62
第5節 地域福祉の推進 .....	63
第6節 保健・医療体制の充実 .....	64
第7節 健康づくりの推進 .....	66

<b>【基本目標2】教育・文化</b> .....	69
第1節 学校教育の充実 .....	71
第2節 青少年の健全育成強化 .....	74
第3節 生涯学習の推進 .....	76
第4節 歴史の継承と文化の振興 .....	78
第5節 スポーツの振興によるまちづくり .....	81
第6節 国際交流・地域間交流の促進 .....	83
<b>【基本目標3】産業・経済</b> .....	85
第1節 観光の振興 .....	87
第2節 農水産業の振興 .....	93
第3節 商工業の振興 .....	97
第4節 新たな雇用の創出と就業支援の強化 .....	99
第5節 移住・定住の促進 .....	101
第6節 交流拠点施設を核とした地域活性化 .....	103
<b>【基本目標4】基盤整備</b> .....	105
第1節 住環境の充実と市街地の利便性向上 .....	107
第2節 公園の機能充実と緑化の推進 .....	109
第3節 道路環境の充実と河川整備の促進 .....	111
第4節 交通体系の充実 .....	115
<b>【基本目標5】環境共生</b> .....	117
第1節 自然環境の保全と景観形成の促進 .....	119
第2節 環境・衛生対策の充実 .....	121
第3節 資源循環型社会の構築 .....	124
<b>【基本目標6】防災・安全</b> .....	127
第1節 防災体制の強化 .....	129
第2節 消防・救急の充実 .....	131
第3節 交通安全・防犯体制の強化 .....	133
第4節 消費者保護対策の推進 .....	135
<b>【基本目標7】市民参画・行政運営</b> .....	137
第1節 市民参画の促進 .....	139
第2節 地域コミュニティ活動の推進 .....	141
第3節 男女共同参画の推進 .....	143
第4節 情報発信力の強化 .....	145
第5節 戦略的な行財政運営 .....	147
第6節 広域行政の推進 .....	150

<b>資料編</b> .....	153
●前期基本計画の体系 .....	154
●第4次館山市総合計画策定方針 .....	162
●館山市附属機関設置条例（抜粋）.....	166
●館山市総合計画審議会委員名簿 .....	167
●第4次館山市総合計画の策定について（諮問）.....	168
●第4次館山市総合計画について（答申）.....	169
●策定経過概要 .....	170
●基礎調査結果概要 .....	172
●市民意識調査等の結果概要 .....	178
1. 市民意識調査 .....	178
2. 高校生アンケート調査 .....	184
3. WEBアンケート調査 .....	186
●第3期基本計画にかかる政策評価の概要 .....	189
●館山市について .....	192
●用語解説 .....	194



# 第 1 部

# 序 論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の構成と期間
- 3 館山市のすがた
- 4 時代の潮流
- 5 館山市の特性
- 6 館山市の課題

# 1 計画策定の趣旨

館山市では、平成13(2001)年度からの15年間を計画期間とする『第3次館山市総合計画』に基づき、「輝く人・美しい自然 元気なまち館山」を将来都市像としたまちづくりを進めてきました。

その間、地方分権の進展や急速な人口減少と少子高齢化、グローバル経済の冷え込みによる景気低迷、また、平成23(2011)年3月の東日本大震災発生に起因した安全・安心への緊急的な対策の必要性の高まりなど、社会経済情勢は大きく変化しました。

こうした状況の中、さまざまな課題を乗り越え、館山市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、長期的な視点に立ち、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が必要とされます。

そこで、新たな時代の流れや課題を十分に踏まえた上で、行政のみならず、まちづくりにかかわるすべての人々が思いを一つにし、力を合わせて館山の魅力に磨きをかけ、希望をもってまちづくりを進めていくための「道しるべ」として、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間を展望した『第4次館山市総合計画』を策定しました。



## 2 計画の構成と期間

### (1) 計画の構成

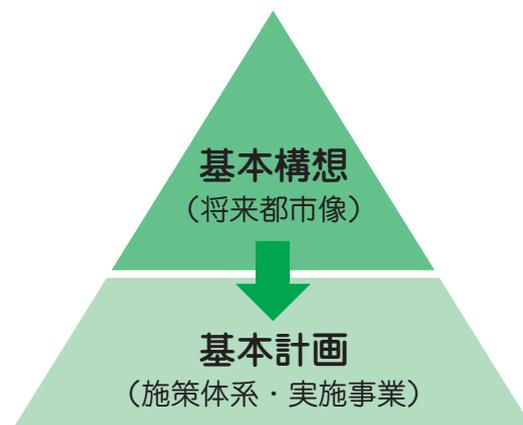
新総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」から構成するものとします。

#### ① 基本構想

長期的な視点に立ち、目指すべき将来都市像やその実現に向けての基本方針など、市政の長期的ビジョンを示すものです。

#### ② 基本計画

基本構想を実現するための各分野の具体的な施策・事業を明示し、総合的・体系的にまとめたものです。



### (2) 計画の期間

新総合計画の期間は10年間とし、「基本構想」は平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間、「基本計画」は前期と後期に分け、それぞれ5年間とします。

#### ① 基本構想

10年間（平成28年度～平成37年度）

#### ② 基本計画

〔前期〕 5年間（平成28年度～平成32年度）

〔後期〕 5年間（平成33年度～平成37年度）

#### ■ 計画の期間

平成28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
基本構想（10年）									
前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）				

### 3 館山市のすがた

#### (1) 館山市の地勢

館山市は千葉県房総半島の南端に位置し、千葉市からは直線距離で約70km、東京の中心部からは100km圏にあります。

面積は110.15km<sup>2</sup>で、西は波穏やかな館山湾、南は黒潮おどる太平洋に面し、内陸部には緑豊かな田園や照葉樹林の丘陵が広がっており、年間平均気温は16℃以上と、冬でも花が咲き誇る温暖な気候に恵まれています。

南房総国立公園にも指定される34.3kmの変化に富んだ海岸線には、別名「鏡ヶ浦」とも呼ばれる館山湾越しに望む富士山や夕日の絶景、美しい砂浜が広がる平砂浦海岸など、数多くの景勝地が存在し、また、サンゴやウミホタルの生息域として、貴重な海洋生物資源を有しています。さらに、スキューバダイビングをはじめとしたマリンスポーツや夏の海水浴の適地としても知られています。

一方、半島性という地理的特性を有しながら、東京湾アクアラインと東関東自動車道館山線の全線開通により、東京都心からのアクセスは飛躍的に向上しました。また、「館山夕日栈橋（館山港多目的観光栈橋）」や交流拠点「“渚の駅” たてやま」の完成により、海の玄関口としての整備も進んでおり、「館山独自の魅力」を活かした海路・陸路の交流拠点としての発展が期待されています。



## (2) 館山市のあゆみ

館山市は、館山北条町・那古町・船形町が合併し、昭和14（1939）年に誕生しました。その後、昭和29（1954）年に西岬村・神戸村・富崎村・豊房村・館野村・九重村を合併して、現在の館山市の姿となりました。

市内10地区は、そのような地理的・歴史的背景から、それぞれ固有の特徴を有しています。

### ■館山市の主なできごと

年	主なできごと
明治11（1878）年	館山と東京の間に蒸気船の航路ができる
明治30（1897）年	北条に安房郡の郡役所ができる
明治34（1901）年	安房中学校（現在の安房高等学校）が開校する
大正 8（1919）年	安房北条駅（現在の館山駅）まで鉄道が開通する
大正12（1923）年	関東大震災により大きな被害を受ける
昭和 5（1930）年	館山海軍航空隊ができる
昭和14（1939）年	館山北条町・那古町・船形町を合わせて館山市となる
昭和28（1953）年	警備隊（現在の海上自衛隊）館山航空基地ができる
昭和29（1954）年	西岬村・神戸村・富崎村・豊房村・館野村・九重村が館山市に加わる
昭和33（1958）年	南房総の海岸が国定公園に指定される
平成 8（1996）年	利根川からの安定した水道用水が送られてくるようになる
平成 9（1997）年	東京湾アクアライン開通
平成19（2007）年	東関東自動車道館山線全線開通
平成22（2010）年	「館山夕日栈橋（館山港多目的観光栈橋）」ができる
平成24（2012）年	交流拠点「“渚の駅” たてやま」がオープン

10地区の位置



(参考) 館山市内10地区の沿革と概要

○船形地区

古くから漁業が盛んで、江戸時代には生魚や薪などを江戸に送る廻船業で栄えました。カツオ船などに供給するえさいワシ漁業の発祥の地で、明治時代以降、房州うちわの生産地としても知られました。館山市有数の漁業基地がある漁港のまちです。

○北条地区

鏡ヶ浦に沿った平野部に位置し、明治時代以降、安房地域の政治経済の中心として発展してきました。大正時代の鉄道開通後は、駅を中心に商店街や住宅地が広がりました。館山駅は、市の玄関口として多くの観光客を迎え入れています。

○西岬地区

西岬は、東京湾に岬のように突き出していることから名付けられた地名で、岬の先端にある洲崎灯台が、東京湾と太平洋の境界となっています。半農半漁の地域で、大正時代から温暖な気候を活かした花づくりが盛んです。現在もストックやヒマワリなどの産地として知られ、沖合では定置網漁が行われています。

○富崎地区

富崎の地名は、布良崎神社の祭神で安房開拓の祖とされる「天富命」と岬に位置する地域であることに由来しています。沖合は黒潮と親潮がぶつかるところで、明治時代にはマグロはえ縄漁で栄えました。青木繁が「海の幸」を描いた地で、安房地方の漁師が歌った「安房節」発祥の場所でもあります。

○館野地区

古代には安房国分寺が置かれ、中世には里見氏が稲村城を築くなど、古代安房の中心地として栄えた地域です。地名は、平安時代の人「伴直家主」の館があったと言われる場所が「館野原」と呼ばれたことに因んでいます。観光農業として、いちご栽培が盛んで、1～4月には多くの観光客が訪れています。

○那古地区

坂東三十三観音結願寺・那古寺の門前町として古くから栄え、明治時代に、東京から蒸気船が往来するようになってからは、海岸までまちが広がり、多くの人でにぎわいました。南側は平地、北側は山地で稲作を中心に野菜や酪農、果樹栽培などが行われています。

○館山地区

戦国時代の終わりに、里見氏が館山城の城下町として整備し、江戸時代以降港町として栄えました。昭和の初め、海軍航空隊が置かれ、軍都としての歴史をたどりました。「館山夕日棧橋」や「“渚の駅” たてやま」の完成で、観光の中心地としての役割が期待されています。

○神戸地区

神戸は「神に仕える家」のことで、安房神社を支える人たちの家があったということが地名の由来です。海沿いを「日本の道100選」に選ばれた房総フラワーラインが走り、レジャー施設が点在しています。砂防林によって守られてきた農地では、レタスなどの野菜や花の栽培が盛んに行われています。

○豊房地区

稲作を中心に農業が盛んな地域で、多くの作物が実る豊かな土地であることに因み、明治時代に地名が付けられました。鎌倉時代には、鎌倉との深いつながりがあり、小網寺には数多くの文化財が残されています。全国でも有数の「センリョウ」の産地として知られるほか、観光いちご園には多くの観光客が訪れています。

○九重地区

9つの村が一緒になってできたということから、明治時代に地名が付けられました。数多く分布する、中世のやぐらや仏像から、鎌倉とのつながりの深い豪族たちが活発に活動していたことが知られています。稲作や酪農のほか、梨の栽培が盛んに行われています。

### (3) 館山市の産業

館山市内で働く「従業者数<sup>※1</sup>」は24,349人(平成22年国勢調査)で、近年は減少傾向にあります。

従業者を産業別で見ると、76.0%が第3次産業に従事しており、第1次産業(7.1%)、第2次産業(15.8%)を大きく上回っています。産業別の構成比を近隣自治体と比較すると、第3次産業でやや高く、第1次産業で低い傾向がみられます。

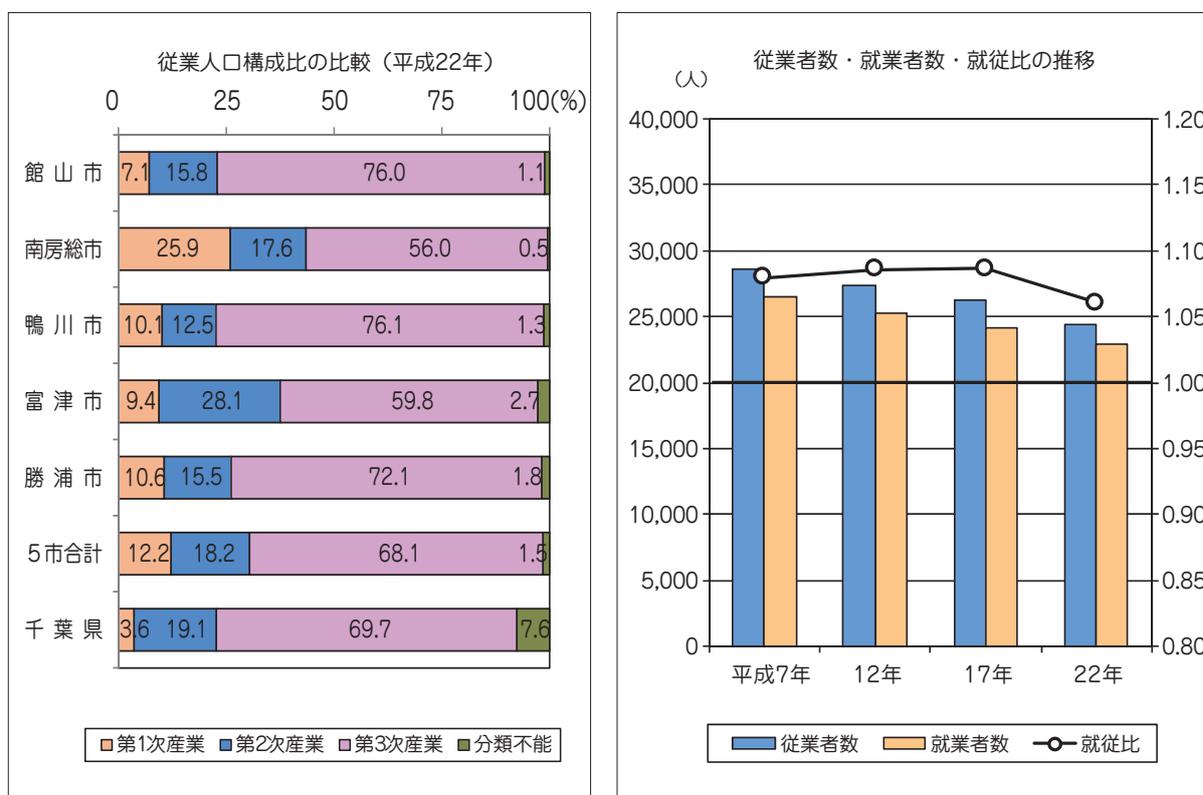
事業所数は2,924カ所(平成24年経済センサス)で、やはり第3次産業が多く、全体の85.0%を占めています。

第3次産業の中では、従業者数、事業所数ともに小売業、飲食サービス業、宿泊業などの業種が多くなっていますが、近年では高齢化の進展を背景として医療・福祉関連分野も増加しています。

館山市では、「従業者数」、「就業者数<sup>※2</sup>」、ともに減少傾向にありますが、「従業者数」は常に「就業者数」を上回っており、「従業者数／就業者数」で算出される「就従比」は1より高い水準にあります。このことは、昼間に市外からの流入人口を多く集めていることを意味しており、館山市は、安房地域の中で「拠点性の高いまち」と言えます。

※1 従業者数：市内で働いている人。市民以外も含む。

※2 就業者数：働いている市民。市外で働いている人も含む。



(平成22年 国勢調査)

## 4 時代の潮流

今後のまちづくりを進めていく上で、留意すべき時代の潮流について整理します。

### 【人の動態の構造的変化】

1. 少子化と人口減少	<ul style="list-style-type: none"><li>●少子化を背景として、日本の人口はすでに減少基調に転じています。出生率は低水準で推移していることから、この傾向は今後もさらに強まることが予想されます。</li><li>●人口減少により、国内の消費需要の縮小と労働力人口の減少が考えられ、需給両面からの経済活動の低下が懸念されます。</li></ul>
2. 人口構成の高齢化	<ul style="list-style-type: none"><li>●日本の65歳以上老年人口は、昭和55（1980）年の1,065万人から平成22（2010）年の2,925万人へ、30年間で約3倍となり、今後も増加し続ける見込みです。</li><li>●人口構成の高齢化がもたらす大きな影響としては、医療・福祉・介護ニーズの高まりによる社会保障関連経費の増大が挙げられます。</li></ul>

### 【人の意識の変化】

3. 安全・安心 志向の高まり	<ul style="list-style-type: none"><li>●東日本大震災以降、地震をはじめとする自然災害に対する国民の危機意識と地域の絆に対する重要性の認識は高まっており、防災対策の強化や地域防災体制の充実が求められています。</li><li>●都市基盤や公共施設の老朽化に対し、計画的な対応が必要です。</li><li>●多発する凶悪犯罪や事故などを背景として、安全・安心への関心はますます高まっており、日常生活を脅かすさまざまな問題に対する総合的な危機管理体制の強化が求められています。</li></ul>
4. 価値観・ニーズの 多様化	<ul style="list-style-type: none"><li>●人々の価値観は「ものの豊かさ」よりも「心の豊かさ」を重視する傾向にあり、個性と多様性を尊重する意識が強まっています。</li><li>●少子化や核家族化など、社会の変化と価値観の多様化を背景とし、従来型の地域コミュニティの衰退が懸念される一方で、中・高年層を中心に、社会貢献活動への参加意欲は高まっています。</li><li>●このような複雑多様化する市民ニーズに対し、きめ細かな対応が求められています。</li></ul>
5. 市民参加・ 協働意識の 高まり	<ul style="list-style-type: none"><li>●価値観の多様化やライフスタイルの変化の中で、ボランティア活動をはじめとする社会貢献への意識が高まっており、まちづくりに積極的に参加する市民も増えています。</li><li>●これからのまちづくりは、市民と行政とが対等なパートナーとして情報や課題を共有し、協働によるまちづくりを進めていくことが大切です。</li></ul>

## 【社会・経済動向の変化】

6. 地球規模での 環境問題の深刻化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 温室効果ガスの増加による地球温暖化の進展は、異常気象の発生、食糧生産や生物多様性への悪影響などが懸念され、人類そのものの存続を揺るがす深刻な問題です。</li> <li>● 環境負荷を軽減し、限りある資源に配慮した循環型社会への転換に向け、行政・事業者・個人など、それぞれが一層意識を高め、自らの立場で責任ある行動をとっていく必要があります。</li> </ul>
7. 情報化の進展	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報通信技術（ICT）の飛躍的な進歩で、数年前には存在しなかった情報端末機器等により、リアルタイムでの情報発信が可能となり、日常生活に深く浸透し、情報のスピード化は日々進んでいます。</li> <li>● 生活の利便性をもたらす情報化は、今後も一層進展すると思われませんが、一方で、膨大な情報量の中から、必要かつ正確な情報の取捨選択が重要となり、その活用によっては、新たな課題や問題が生じることも予測されます。</li> </ul>
8. グローバル化の 進展	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済活動のグローバル化やICTの発達、交通・輸送手段の広域・高速化などに伴い、人・物・金・情報のボーダレス化が急速に進んでいます。</li> <li>● 外国人観光客や外国人居住者の増加も予想される中で、行政にもさまざまな分野におけるグローバル化への対応が求められています。</li> </ul>
9. 地方経済の停滞 （都市部との比較）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内人口が減少する中で、人口が都市部に集中する傾向がみられます。その一方で、多くの地方では人口減少と高齢化が進み、経済が停滞しています。</li> <li>● こうした中で、地方では、定住人口や交流人口の増加を図っていくとともに、ある程度の人口減少を前提としたまちづくりを模索していくことも求められています。</li> </ul>

## 【自治体の方向性の変化】

10. 地域主権に 根ざした 自主・自立の まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国から地方へ権限や財源が移譲され、自治体の自主性・自立性が求められています。</li> <li>● 自治体は、多様化する行政課題や市民ニーズに的確にこたえるとともに、地域の特色を活かしたまちづくりを行っていくため、より一層の創意工夫と、自らの責任と判断による行政経営能力が求められています。</li> </ul>
--------------------------------------	---

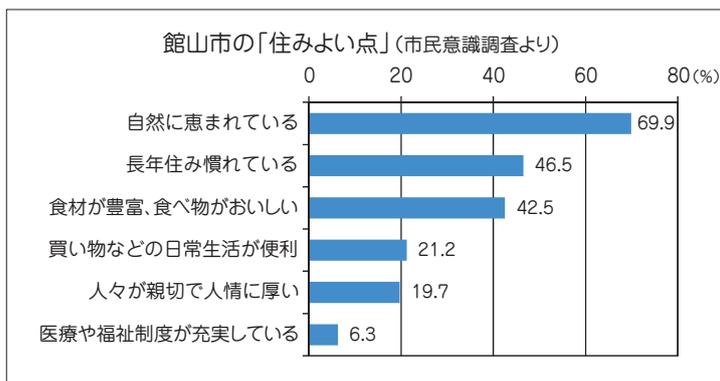
## 5 館山市の特性

館山市の主な特性は以下のとおりです。

### 1 自然が豊かである

東京湾アクアライン等を利用すれば、東京都心から1時間半という立地にありながら、美しい海と里山の緑があふれる自然豊かなまちで、市民もこの点を「住みよい」と感じています。

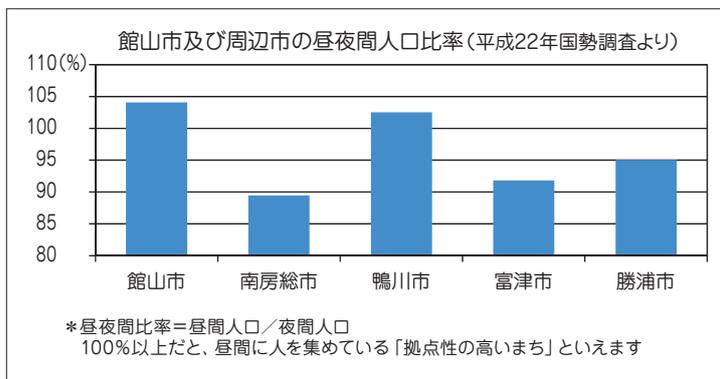
また、豊かな自然にはぐくまれた食材にも恵まれています。



### 2 安房地域の中での拠点性が高い

周辺市と比較して昼夜間人口比率が高く、市内に立地する大規模商業施設を中心に、昼間に市外から従業者を受け入れていることがわかります。

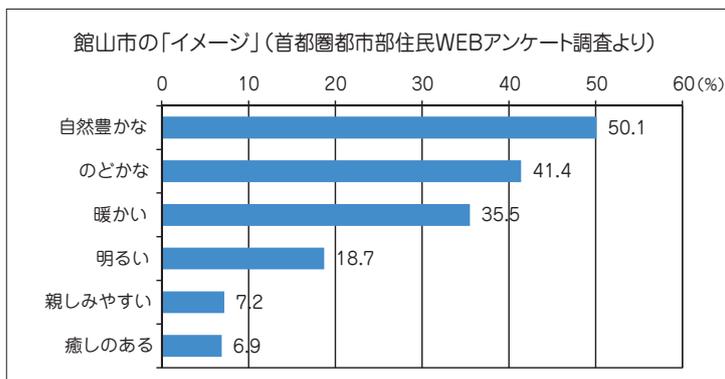
安房地域の中で、「拠点性の高いまち」と言えます。



### 3 「のどかな」・「暖かい」といったイメージが強い

首都圏の都市部住民を対象としたWEBアンケート調査では、館山市のイメージとして「自然豊かな」・「のどかな」・「暖かい」との回答が多くみられました。

移住・定住の促進や交流人口の増加など、地域活性化の取組を行っていく上での「強み」と考えられます。



## 6 館山市の課題

館山市の主な課題は以下のとおりです。

### 1 人口減少・高齢化が進んでいる

市の人口は減少を続けており、人口構成上の高齢化も進んでいます。

「ひと」は地域経済・地域活動の主体であり、人口減少と高齢化の進展は地域社会に大きな影響を及ぼします。

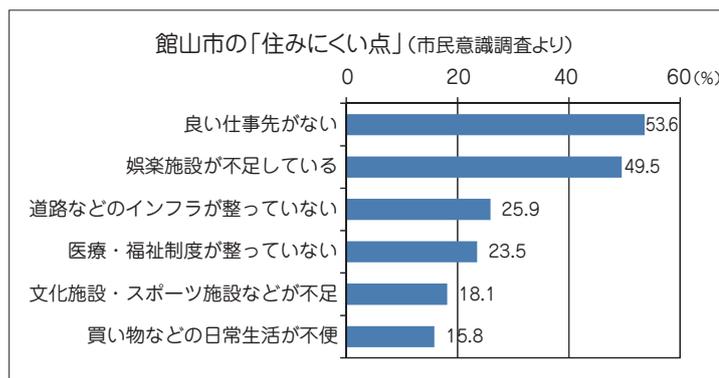
■館山市の人口数・老年人口数・高齢化率の推移(平成22年国勢調査より)

	平成2年 (1990年)	平成12年 (2000年)	10年間の 増減動向	平成22年 (2010年)	10年間の 増減動向
人口数(人)	54,575	51,412	▲3,163	49,290	▲2,122
65歳以上 老年人口数(人)	10,250	13,114	2,864	15,478	2,364
高齢化率(%)	18.8	25.5	6.7	31.4	5.9

### 2 雇用のミスマッチが生じている

市民意識調査では「住みにくい点」として「良い仕事先がない」が最も多くなっています。

一方で、地域での有効求人倍率は千葉県全体の水準を上回っており、求職者が求める職種や条件等が地域の求人とマッチしていないことがわかります。



### 3 産業が停滞している

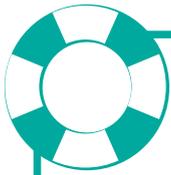
近年、大規模製造業の事業所が閉鎖されるなど、第2次産業を中心に市内の産業に停滞感がみられます。

市民意識調査でも、各種産業の振興を求める声が多く聞かれました。

■館山市の施策への満足度(市民意識調査より)

(全42分野の中で満足度が低い順)

1. 雇用の充実
2. 商業の振興
3. 工業の振興
4. 鉄道や生活バス路線の維持
5. 農林業の振興



## 館山のまちづくり作文コンクール入選作品

<小学生の部>

最優秀賞

### 夢と希望の街、館山

船形小学校 六年 別所 佳南

私が、未来の館山に、こんな街になったらいいなと思うものは二つあります。

一つ目は、「みんなが楽しく元気になる街」です。館山は、温暖な気候で、食べ物も新鮮でおいしく、とても素晴らしいところ。花は季節ごとにきれいに咲いて、心を和ませて元気にしてくれます。このような自然に恵まれたものは、いつまでも残っていてほしいです。しかし、それだけでは満足しません。映画館やミニ遊園地があるショッピングモールや、スライダーなどがある大型プール、全国でも有名になるほどのレジャー施設ができたらうれしいです。雨の日にも関係なく遊べるともつとよいです。住んでいる私達も楽しみが増え、元気がいっぱい過すことができます。また、よそに住んでいる人達も、「館山に来たい。」と喜んでくれると思います。

二つ目は、「年を取っても安心して暮らせ

る街」です。今、お年寄りの数が増え、ひとり暮らしやお年寄りだけの家庭も増えていると聞きます。私の祖父母も二人だけで住んでいます。今はまだ、車を運転しているので、生活に不便はありませんが、もっと年を取って、足腰が悪くなったら、外に出られなくなったり、生活が大変になります。家の近くにスーパーがある人は、ほんの少しの人たちです。困った時に、声をかけあえることが大切になります。都会では、隣同士の顔がわからないこともあるそうです。近所や地域の人達のさりげない声かけや見守りが、お年寄りを支えることになると思います。人と人をつなぐって、困った時に助け合えてこそ、安心して生活できるのではないかと感じます。

夢と希望の館山になるために、何ができるのでしょうか。もっと館山のことを知って、好きになってほしいです。笑顔を絶やさず、みんなが心を一つにすれば、楽しく、未来のある館山になると思います。

## 第2部

# 基本構想

- 1 将来都市像
- 2 将来人口
- 3 土地利用の方向性
- 4 施策の大綱
- 5 まちづくりを進める手法

# 1 将来都市像

館山市は、東京の中心部から100km圏と、東京都心に近い立地条件にありながら、温暖な気候と、輝く海、緑豊かな自然に囲まれ、恵まれた環境のもと、ゆったりとしてあたたかな人々と、次世代に引き継ぐべき大切な歴史や伝統・文化をはぐくんできました。

しかし、近年では、人口減少と少子高齢化の進展、若年層の流出など、日本全体が抱える構造的な人口問題により、自治体そのものの持続性・継続性が危ぶまれています。

一方で、この「ふるさと館山」への誇りと熱い思いをもった市民は、たくさんいます。

また、館山の素晴らしい自然と風土に魅力を感じ、観光などで訪れる方、移住してくる方、そして「ふるさと館山」へ帰ってくる方がいます。

住んでいる私たち自身が、「住んでよかった」・「幸せだ」と感じることができ、笑顔にあふれ、誇りをもって自慢できるまちであるならば、自然と「訪れてみたいまち」・「住んでみたいまち」・「帰ってきたいまち」となっていきます。

子どもから高齢者まですべての人々が、地域の絆や人と人との輪（和）の力で助け合い、また、あたたかな心で、新たな出会いや縁を大切にして、心豊かに暮らしていけば、それが地域の魅力となります。

私たちは、今あるこの素晴らしい財産をもう一度見つめ直し、「館山ならではの“キラリ”と輝く魅力を、私たち自身で見つけ出し、磨きあげていくこと、そして、「ふるさと館山」への誇りと愛着を大切に守り、育てていくことが、館山のまちづくりの目指すべき方向と考えます。

そして、この館山に住む私たちだけでなく、この地を訪れる方・移住してくる方・帰ってくる方、すべての人々が、この美しい自然豊かな館山で、ゆったりとあたたかな「人と人とのふれあい」・「人と自然とのふれあい」を重ねることで、まち全体が、いきいきとした笑顔と活気にあふれる元気なまちとなることを目指します。

## ■ 将来都市像

笑顔あふれる 自然豊かな

「あたたか ふるさと」館山



## 2 将来人口

### (1) 将来人口の見通し

現在、日本の人口全体が減少基調に転じていますが、館山市では昭和25(1950)年の59,424人をピークに減少を続けています。背景には、出生率の低迷と若年層の転出があり、平成22(2010)年の人口は49,290人となっています。

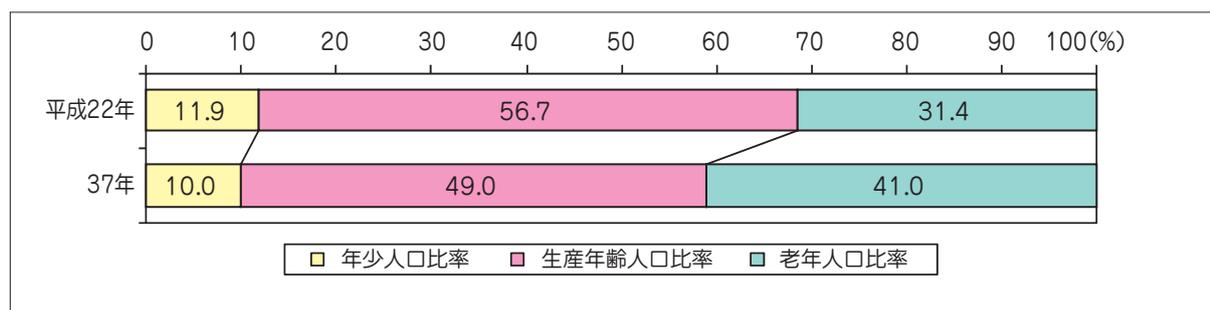
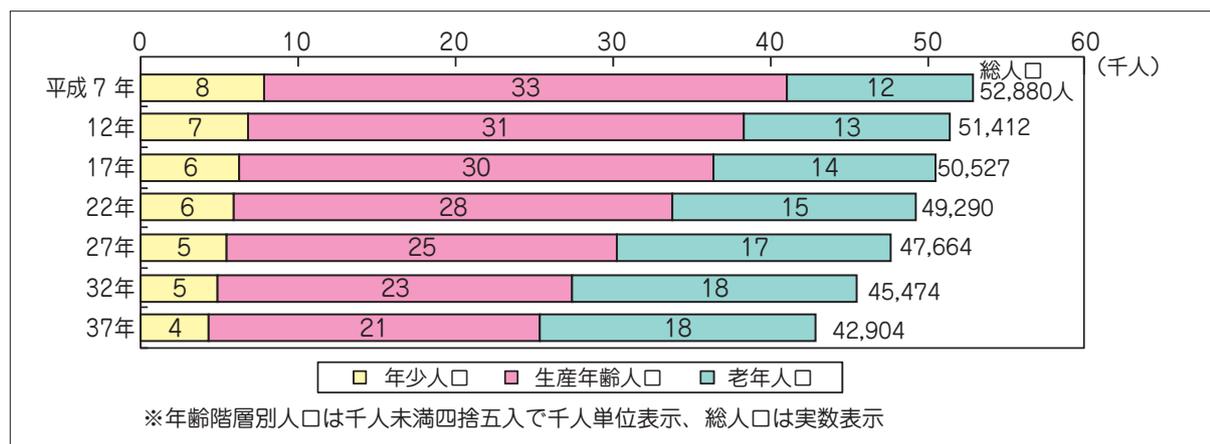
この傾向は今後も続くことが予想され、現状のまま推移すると仮定した場合、本計画の最終年次である平成37(2025)年の将来推計人口は、42,904人まで減少すると考えられます。

また、高齢者の増加と子どもの減少により、人口構成上の高齢化も進展しており、高齢化率は、平成22(2010)年の31.4%から平成37(2025)年には41.0%まで上昇することが予想されます。



※国勢調査人口に基づくコーホート要因法による推計人口

#### ■人口・年齢階層別人口と年齢階層構成比の動向(平成22年までは実績値、以降は推計値)



## (2) 人口見通しを踏まえての今後の対応方針

日本は、他国に例を見ないほどの急激な人口減少・少子高齢社会を迎えています。

人口減少は、産業・経済・生活基盤等、社会のあらゆる場面での活力低下につながる深刻な問題です。また、若年層を中心とした地方から大都市への人口流出は、少子高齢化問題をさらに深刻なものにしています。

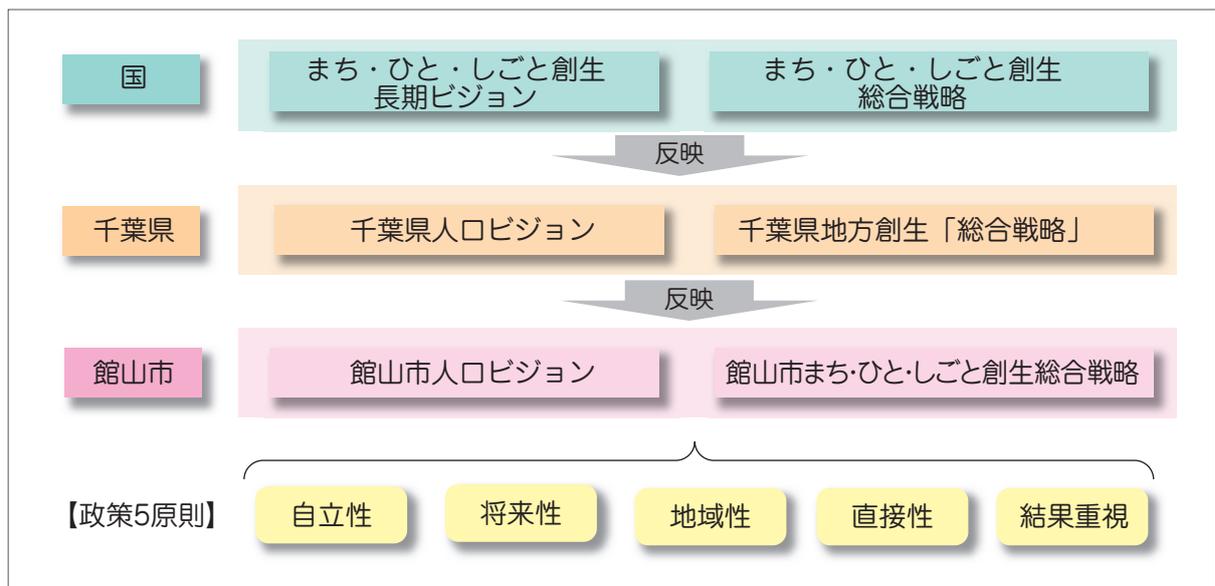
そのような中、国は、平成26(2014)年12月、『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』及び『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、「2060年に1億人程度の人口を確保すること」を目標に、日本がその活力を維持していくためには、地方が元気を取り戻す「地方創生」が最優先であるとして、対策を進めていくこととしました。

「地方創生」には、それぞれの自治体自らの創意工夫で、その地域の特性に合致した的確な取組を推進していくことが求められています。

館山市でも「人口減少」は差し迫った課題です。人口構成の高齢化と急激な人口減少が進む中で、子育て支援や移住・定住の促進等により、若年層の増加を進めていくことが重要です。

また、地域の活力を取り戻し、まちの「にぎわい」と「魅力の増進」を図っていくためには、定住人口だけでなく、観光客などの交流人口や二地域居住者等の増加を推進していくことも必要不可欠です。

そこで、本計画では、国及び千葉県の「総合戦略」を勘案しつつ、市の将来人口の展望を示す『館山市人口ビジョン』と、それをもとに具体的な施策と目標を定めた『館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を加味しながら、「人口減少対策」を主要なテーマとし、一体的な取組を進めていきます。



### 3 土地利用の方向性

館山市の宅地面積は全体の1割程度で、ごく限られた土地に、市街地や集落を形成してきました。

そのような中で、館山駅周辺の中心市街地は、古くから安房地域の商業・業務・行政機能の拠点として発展するとともに、各地区は、独自の歴史と伝統により、個性豊かな地域社会を築き上げてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展により、地域活力の低下やコミュニティ機能の衰退が懸念されるとともに、東日本大震災を契機とした災害に強いまちづくりへの関心の高まりや豊かな自然環境の保全、景観に配慮した良好な居住環境の形成など、これからのまちづくりに対する課題や要望は複雑多岐にわたっています。

また、近年は、価値観・ライフスタイルの多様化により、田舎暮らしを希望する首都圏住民や東京都心へのアクセス向上に起因した二地域居住希望者などが増えており、定住人口・交流人口等の増加を図るためにも、東京都心との近接性や豊かな自然といった恵まれた地域特性を活かした受入環境の整備が必要です。

土地は、市民が生活を営み、生産活動を行うための基盤であり、その利用方法は、地域の発展やまちづくりに深い関わりをもつため、長期的視点による適切な利用が求められます。

そこで、今後のまちづくりでは、市民が安心して暮らし、誇りと愛着をもって住み続けられるように、地域の特性と自然環境・生活環境・産業環境の均衡に配慮した計画的な土地利用を進めていきます。

#### ■主な課題に対応するための土地利用の方向性

##### ① 人口減少・少子高齢社会に対応した都市構造の形成

中心市街地においては、現在の規模と生活利便性を維持するとともに、歩行空間の確保やバリアフリー化など、高齢者等に配慮した良好な生活環境の創出を図ります。

館山駅周辺については、空き店舗や未利用地の有効活用を図るとともに、商業・業務機能の適正配置の検討や鉄道・バス等の交通結節点として利便性の高い空間づくりに努め、土地の高度利用を目指します。

また、各地区においては、既存の公共交通による市街地との連携確保や地区の活動拠点の維持、生活道路網の安全性・快適性の向上により、地域コミュニティの活性化を図ります。



## ② 地域の魅力向上や自然との共生に配慮した土地利用

海と緑に囲まれた豊かな自然環境や地域特有の景観・歴史など、地域の魅力を活かした「潤いとゆとり」のある快適な生活環境を構築するとともに、観光都市にふさわしい景観と環境を維持・保全するため、秩序ある適切な土地利用を図ります。

特に、南房総国定公園区域については、自然公園法等に基づく適切な土地利用により、次世代に引き継ぐべき地域資源の保全に努めます。

## ③ 防災・減災対策強化のための土地利用

災害に強い安全な地域への土地利用の促進と災害危険区域への無秩序な開発行為の抑制により、防災・減災力を高めます。

また、防災拠点の適切な配置を進めるとともに、防災機能を担う森林や農地、河川などの保全と活用に努めます。

災害時における緊急物資輸送や防災拠点・避難場所への迅速な避難誘導のため、緊急輸送ルート・避難路の整備を進めるとともに、沿道建築物の不燃化対策等について、検討していきます。

## ④ 農地の保全

農地が有する多面的機能を考慮し、無秩序な宅地化等を抑制するとともに、生産性の高い優良農地の保全や耕作放棄地の再生を図ります。



## ⑤ 産業振興につながる土地利用

経済の発展を支える交通基盤や情報通信基盤の整備を進めるとともに、農水産業・商工業・観光業の連携強化により、交流・物流の活性化に努めます。

また、主要幹線道路沿いへの商業施設の適切な誘導と、居住環境との調和のとれた土地利用により、地域経済の発展と生活利便性の向上を図ります。

## 4 施策の大綱

### (1) 重視する4つの視点

「まちづくり」においては、市民と行政が一丸となり、一つの方向性をもって進んでいくことが必要不可欠です。

しかし、従来の行政的な分野別の視点だけでは、目指すべき方向性が統一されず、柔軟に対応できないことがあります。

限られた資源を適切かつ効率的に利用し、効果を最大限に引き出していくためには、これまでの「まちづくり」の固定概念の枠組みを取り払い、根本的なまちのあり方を考えていくことが重要です。

そこで、本計画では、日本全体が直面している人口減少・少子高齢化の中で、「ひと」・「しごと」・「まち」・「くらし」の4つの視点を重視し、各分野の施策の連携・調整を図りながら、戦略的なまちづくりを進めていきます。



## ■重視する4つの視点

### 「ひと」をはぐくむ

～健やかなからだと豊かな心をはぐくむまちづくり～



地域の財産は「ひと」です。まちづくりの基本は「人づくり」と言えます。

このまちに誇りと愛着をもち、これからの館山を支えていく人材の育成と、人と人との輪（和）・地域の輪（和）の確立・強化、そして、それらをつないでいく多彩な交流機会の創出が、今後のまちづくりの大きなテーマです。

また、このまちに住む子どもから高齢者まで、すべての人々が笑顔であふれ、健康で心豊かな生活を営み、幸せを実感することができる、「満足度の高いまち」をつくっていくことが、本計画の最大の目的です。

### 「しごと」を創る

～地域の特性と魅力を活かした産業・経済の振興と活力あるまちづくり～

活力ある魅力的なまちをつくっていくためには、良質で安定した雇用と地域経済の発展が不可欠です。

館山の豊かな自然と地域の特性を活かし、さまざまな産業間の連携と地域資源の循環を図るとともに、外からの視点を取り入れた新たな連携やネットワークの構築により、魅力ある産業の創出と振興を目指します。

### 「まち」を築く

～美しい自然と快適な生活が調和した持続可能なまちづくり～

人の手ではつくることのできない美しい自然環境は、「館山の宝」です。この宝を大切に守り、次世代に引き継いでいくことは、館山のまちづくりにとって何よりも大切です。

豊かな自然環境と快適な生活とのバランスを図りながら、人にも自然にもやさしい持続可能なまちづくりを目指します。

### 「くらし」を支える

～ともに助け合い安全・安心で住みやすいまちづくり～



一人ひとりのもつ力はわずかでも、ともに助け合い、ともに活かし合い、ともに築いていくことで、大きなことを成し遂げることができます。

このまちの「あたたかい心」と地域の絆を活かし、市民と行政が一丸となって、安全・安心で住みやすいまちを築いていきます。

## (2) 施策の体系

「将来都市像」の実現に向けて、重視する4つの視点を考慮しながら、計画のわかりやすさと着実な実行のため、必要な施策を7つの分野に分け、それぞれに「基本目標」を設定し、体系的に取り組を進めます。

### 【将来都市像】

笑顔あふれる  
自然豊かな  
「あったかふるさと」  
館山

### 【重視する4つの視点】

ひと

「ひと」をはぐくむ

～健やかなからだ  
豊かな心をはぐくむ  
まちづくり～

しごと

「しごと」を創る

～地域の特性と魅力を活かした  
産業・経済の振興と  
活力あるまちづくり～

まち

「まち」を築く

～美しい自然と  
快適な生活が調和した  
持続可能なまちづくり～

くらし

「くらし」を支える

～ともに助け合い  
安全・安心で住みやすい  
まちづくり～



## 【7つの基本目標】

## 【基本施策】

<p>子育て ・ 福祉 ・ 医療</p>	<p>互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子育て環境の充実</li> <li>(2) 高齢者福祉の充実</li> <li>(3) 障害者福祉の充実</li> <li>(4) 低所得者福祉の充実</li> <li>(5) 地域福祉の推進</li> <li>(6) 保健・医療体制の充実</li> <li>(7) 健康づくりの推進</li> </ul>
<p>教育 ・ 文化</p>	<p>地域への誇りと愛着をもち 心豊かな人材が育つまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校教育の充実</li> <li>(2) 青少年の健全育成強化</li> <li>(3) 生涯学習の推進</li> <li>(4) 歴史の継承と文化の振興</li> <li>(5) スポーツの振興によるまちづくり</li> <li>(6) 国際交流・地域間交流の促進</li> </ul>
<p>産業 ・ 経済</p>	<p>地域に根ざした産業で にぎわいと豊かさあふれるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 観光の振興</li> <li>(2) 農水産業の振興</li> <li>(3) 商工業の振興</li> <li>(4) 新たな雇用の創出と就業支援の強化</li> <li>(5) 移住・定住の促進</li> <li>(6) 交流拠点施設を核とした地域活性化</li> </ul>
<p>基盤整備</p>	<p>生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 住環境の充実と市街地の利便性向上</li> <li>(2) 公園の機能充実と緑化の推進</li> <li>(3) 道路環境の充実と河川整備の促進</li> <li>(4) 交通体系の充実</li> </ul>
<p>環境共生</p>	<p>人と自然が共生する 環境にやさしいまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自然環境の保全と景観形成の促進</li> <li>(2) 環境・衛生対策の充実</li> <li>(3) 資源循環型社会の構築</li> </ul>
<p>防災 ・ 安全</p>	<p>市民の安全が確保され 地域ぐるみで支え合う 安心して暮らせるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 防災体制の強化</li> <li>(2) 消防・救急の充実</li> <li>(3) 交通安全・防犯体制の強化</li> <li>(4) 消費者保護対策の推進</li> </ul>
<p>市民参画 ・ 行政運営</p>	<p>市民と行政が協力し ともに考え ともに築く 持続可能なまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民参画の促進</li> <li>(2) 地域コミュニティ活動の推進</li> <li>(3) 男女共同参画の推進</li> <li>(4) 情報発信力の強化</li> <li>(5) 戦略的な行財政運営</li> <li>(6) 広域行政の推進</li> </ul>

## (3) 施策の大綱

### 【子育て・福祉・医療】

#### 基本目標 1

互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち

子どもから高齢者まで、すべての「ひと」が地域の財産です。この財産を守り、あたたかくはぐくんでいくために、人と人、地域のつながりを大切にし、互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりが求められます。

安心して子どもを産み育てることができる環境、年齢・障害にかかわらず、住み慣れた地域で自立し、いきいきと元気に暮らせる環境を目指し、情報提供や相談などの支援体制を充実させるとともに、地域一体となったサポートシステムづくりを進めます。



#### ■ 基本目標の実現に向けた基本施策



#### ○ 子育て環境の充実

すべての子どもの健やかな成長のため、多様な家族形態や保育ニーズにきめ細かに対応できる子育て支援サービスを充実させるとともに、行政だけでなく、市民・NPO・地域団体などが一体となり、妊娠期～出産～子育ての期間を通して、地域ぐるみで親子を支える仕組みを構築し、子どもの成長を社会全体であたたかく見守ることのできるまちづくりを進めます。

#### ○ 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、地域が一体となって、さりげない見守りと、助け合い・支え合いのできるまちづくりを進めます。





### ○ 障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域でいきいきと主体的に、安心して暮らすことができるよう、地域での支え合いのもと、社会参加の促進やきめ細かな支援サービスの充実を図っていきます。

### ○ 低所得者福祉の充実

低所得者に対する支援を充実させ、生活の安定と自立を促進し、誰もが安心して暮らせる、人にやさしいまちづくりを進めます。

### ○ 地域福祉の推進

館山市社会福祉協議会と連携し、多様な福祉課題に対し、地域の支え合い・助け合い（共助）で取り組んでいくための体制づくり、活動支援に努めます。

### ○ 保健・医療体制の充実

地域格差のない保健・医療体制を構築するため、市域を越えた広域的な連携のもと、地域医療の維持発展に努めます。

また、医療保険制度の円滑で安定的な運営により、国民健康保険被保険者の安定した生活の確保に努めます。



### ○ 健康づくりの推進

「生涯現役」を目標に、市民の「健康」に対する意識を高め、疾病予防・健康増進活動の充実を図ります。

## 【教育・文化】

### 基本目標2

### 地域への誇りと愛着をもち 心豊かな人材が育つまち

まちづくりを支えるのは、そこに住む「ひと」です。「ふるさと館山」への誇りと愛着をもち、豊かな感性と魅力ある個性を発揮する地域の担い手を育成するために、教育環境の充実や地域と連携した魅力ある教育を実践するとともに、人と人をつなぐ多様な交流機会を充実させることで、新たな活力を創造し、活気あるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりが、館山市の豊かな自然と、地域の風土に根ざした歴史・文化の恵みを楽しみ、心豊かに暮らすことができるよう、いつでも誰でも学べる環境整備を進めます。

#### ■ 基本目標の実現に向けた基本施策

##### ○ 学校教育の充実

学校と家庭・地域との連携により、信頼と特色のある教育で、「豊かな心」をはぐくむとともに、子どもたち一人ひとりが、次世代を切り拓く「生きる力」を確実に身につけることができるよう、教育の質の向上と安心して学習に集中できる教育環境の整備に努めます。



##### ○ 青少年の健全育成強化

次世代を担う青少年の心身ともに健全な成長のため、学校・家庭・地域・関係団体の連携により、多様な交流機会を提供し、社会性や規範意識、さらには地域での活動の場づくりを進めます。



##### ○ 生涯学習の推進

市民一人ひとりが生きがいをもち、充実した生活を過ごせるよう、NPOや地域団体と連携し、多彩な学習機会を提供するとともに、豊かな地域資源に対する市民の認識と関心を高め、積極的な地域活動・まちづくりへの参加を促します。

### ○ 歴史の継承と文化の振興

「ふるさと館山」の歴史と文化を正しく理解し、誇りをもって次世代に引き継いでいけるよう、学習機会の提供と文化財の保存・整備・活用に努めます。

また、市民の文化活動を支援し、芸術・文化の振興と発展に努めるとともに、活動を通じた交流機会の増加、地域の活性化を図ります。



### ○ スポーツの振興によるまちづくり

館山市の魅力である「海」を活かし、マリンスポーツを中心とした各種スポーツイベントの開催やスポーツキャンプの誘致などにより、スポーツ観光の推進を図るとともに、市民が心身ともに健康で豊かな生活を送れるように、市民のスポーツ活動を支援します。

### ○ 国際交流・地域間交流の促進

姉妹都市や交流都市との交流機会の充実を図り、多様な交流による地域の活性化と感性豊かな人材の育成に努めます。



東京都心からのアクセスの良さを活かした観光業や恵まれた気候・風土のもとで培われてきた農水産業、地域の拠点性の高さを利用した商工業など、従来からの基幹産業においては、地域の特性に根ざした、独自の魅力に磨きをかけます。

また、それぞれの産業を連携させながら、外からの視点を取り入れた新たな価値の創造やネットワークの構築により、「館山ならではの」特色ある産業の創出と振興を目指します。

さらに、企業誘致や起業支援等による多様な雇用の場の創出と、きめ細かな就業支援により、安定した雇用機会を提供するとともに、移住・定住の促進や交流拠点施設を核とした地域活性化により、定住人口・交流人口の増加を図り、にぎわいと豊かさあふれるまちを目指します。

### ■ 基本目標の実現に向けた基本施策



#### ○ 観光の振興

恵まれた自然環境や歴史・文化遺産の活用と、農業・漁業・スポーツなど、多様な分野との連携により、個性豊かな観光資源の創出に努めます。

また、館山港を活用した「海辺のまちづくり」、豊かな地元食材による「食のまちづくり」を推進し、「観光立市たてやま」のさらなる発展を図ります。



#### ○ 農水産業の振興

「地産地消」による地域内循環を拡充するとともに、地域の特性を活かした農水産物のブランド化と観光業・商工業を有機的に結びつけた6次産業化により、「食のまちづくり」の取組を進めます。

また、経営基盤の強化、担い手の育成・確保により、農水産業の安定的な発展に努めます。

### ○ 商工業の振興

中小企業活性化のため、館山商工会議所などの関連団体との連携を強化し、安定的な経営支援を行うとともに、中心市街地の商店街再生や個性的な商店街づくりを目指します。



### ○ 新たな雇用の創出と就業支援の強化

東京都心からの交通アクセスの向上や恵まれた自然環境など、館山市の地理的優位性を活かし、優遇措置の適用や積極的な情報提供により、企業誘致を推進するとともに、館山市から君津市以北等への遠距離通勤の利便性を高める環境整備を図ります。

また、「産官学金労言」等、各業界との連携による地域に根ざした新たな産業の創出や起業支援の充実により、多様な雇用の創出を目指します。

さらに、きめ細かな就業支援により、安定した雇用機会を提供するとともに、若者・女性・高齢者・障害者等も活躍できる就労環境の整備に努めます。



### ○ 移住・定住の促進

NPO及び関連機関と連携し、UJIターンや孫ターン、二地域居住希望者などへ最新の地域情報を提供するとともに、就労支援や居住支援など、具体的かつ総合的な移住相談窓口の充実に努めます。

### ○ 交流拠点施設を核とした地域活性化

人・物・情報等が行き交う交流拠点施設として、「道の駅 南房パラダイス」や「“渚の駅” たてやま」に加えて、公設地方卸売市場用地跡地への「食のまちづくり」拠点施設の整備を推進し、それぞれを連携させた取組により、交流人口の増加に努めます。



## 【基盤整備】

### 基本目標 4

### 生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち

快適でゆとりある生活を営むためには、計画的な生活基盤の整備が必要です。市民が「暮らしやすい」・「住み続けたい」と感じられるまちを築いていくため、住環境や道路環境などの生活基盤を充実させるとともに、利便性の高い市街地の形成や交通体系の充実を図っていきます。



#### ■ 基本目標の実現に向けた基本施策

##### ○ 住環境の充実と市街地の利便性向上

これからのまちづくりの方向性を見据えた上で、快適で文化的な生活が営める住環境の整備と、館山市の玄関口にふさわしい安全で利便性の高い中心市街地の形成を目指し、計画的な整備を進めていきます。



##### ○ 公園の機能充実と緑化の推進

快適で利用しやすい「憩いの場」であるとともに、「健康づくりの場」・「学習活動の場」・「防災拠点」など、公園のもつ多面的な機能を充実させ、その活用に努めます。

また、緑あふれる快適な都市環境の形成のため、緑の保全・緑化を推進します。

##### ○ 道路環境の充実と河川整備の促進

円滑な道路交通を確保するため、幹線道路の整備を進めるとともに、生活に直結した道路の改良や排水整備の充実、安全で快適な歩道の整備等を計画的に行っていきます。

また、自然災害から市民の生命と財産を守り、親しみやすい水辺環境の保全のため、河川の整備を促進します。

##### ○ 交通体系の充実

地域内の交通利便性を高め、市民のみならず、来訪者にも利用しやすい交通体系と「地域の足」の確保・維持に努めます。

また、公共交通事業者に働きかけ、高速バスや鉄道の利便性向上と広域交通網の充実に努めます。



私たちは、波穏やかな「鏡ヶ浦」から望む富士山や夕日の絶景、「沖ノ島」の多様な海洋動植物、緑豊かな里山、美しい花々、そして新鮮な農水産物など、数多くの豊かな自然の恵みを受けています。

この館山が誇る恵まれた自然環境を次世代に引き継いでいくため、その保全に努めるとともに、資源循環による人と自然が共生する「環境にやさしいまち」を目指します。

### ■ 基本目標の実現に向けた基本施策

#### ○ 自然環境の保全と景観形成の促進

自然保護に対する市民の関心を高め、自然保護活動を支援するとともに、環境汚染物質に関する調査・測定や不法投棄等の指導・監視により、環境悪化を未然に防止し、自然環境の保全に努めます。

また、地域の特性を踏まえつつ、観光都市にふさわしい良好な景観と環境の形成を促進します。

#### ○ 環境・衛生対策の充実

快適な生活環境を維持するため、環境・衛生対策の充実に努めるとともに、既存廃棄物処理施設の適正な管理を図り、効率的・効果的な廃棄物処理を行います。

また、公共下水道の整備や合併浄化槽の普及促進により、館山湾の水質浄化に努めます。

#### ○ 資源循環型社会の構築

人と自然が共生し、環境にやさしい持続可能な資源循環型社会の構築を目指し、ごみの減量化と再資源化を推進するとともに、環境負荷の少ない広域ごみ処理施設の整備促進を図ります。

また、市民一人ひとりの意識を高め、環境美化活動やリサイクル活動の推進、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の少ない生活スタイルの推奨など、市民の自発的な活動を支援します。

自然災害や身近な暮らしの中で発生する犯罪や交通事故、消費者被害など、市民生活を取り巻く危険は数多く存在します。

そうした中で、市民の安全を守り、日常生活を安心して暮らせるように、危機管理体制を充実させるとともに、地域の助け合いによる備え・予防・対策を強化し、地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを進めます。



■ 基本目標の実現に向けた基本施策



○ 防災体制の強化

いつ発生するかわからない自然災害等から、市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、日頃の備えや地域の助け合いが大切です。

行政としての危機管理能力の向上と体制強化により、「公助」の充実を図るとともに、自主防災組織や消防団の活動を支援し、地域の「近助」・「共助」による防災対応力の向上と連携強化に努めます。

また、市民一人ひとりの防災・減災に対する意識を高め、最も身近な安全対策「自助」の強化を図ります。

〈防災には日頃の備えと心構えが必要です〉



1. 家族一人ひとりの役割を決めておきましょう



2. 非常持出し品の準備・チェックをしましょう



3. 職場や学校からの帰宅方法を確認しておきましょう



4. 災害発生時の連絡方法を決めておきましょう



5. 避難場所等を確認しておきましょう



6. 家の内、外、家具などの危険箇所をチェックし、事前の安全対策をおきましょう

### ○ 消防・救急の充実

常備消防と地域の消防団との連携により、消防力の強化と初動体制の確保を図ります。

また、高齢社会を見据え、地域医療との密接な連携による適切な救急搬送を目指し、救急体制の充実を図ります。



### ○ 交通安全・防犯体制の強化

交通事故の未然防止と安全な市民生活の確保のため、交通安全対策を進めます。

また、関係機関や地域との連携により、登下校時の子どもの見守りや防犯情報の提供、防犯意識の啓発を図り、地域の防犯力の強化と犯罪の未然防止に努めます。



### ○ 消費者保護対策の推進

複雑多様化する消費者問題に対し、市民への消費生活に関する情報提供・意識啓発に努めるとともに、関係機関と連携した消費者相談体制の強化など、消費者保護対策の推進を図ります。



ニーズが複雑多様化する現代社会において、地域の特性を活かし、創造性を高め、魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民や地域・各種団体・事業者などと行政が一丸となって、地域の課題を考え、同じ目標をもって取り組んでいくことが重要です。

また、限られた経営資源の中で、自立し、持続可能なまちづくりを行っていくためには、重要性・緊急性などを十分に検討した上で、優先度の高い施策への「選択と集中」が必要不可欠です。

そこで、本計画では、多くの担い手の参画と協働による「オール館山」の体制で、効率的・効果的に資源を活用し、戦略的なまちづくりを目指します。

## ■ 基本目標の実現に向けた基本施策

### ○ 市民参画の促進

協働のまちづくりを進めていくため、地域にかかわる行政情報を積極的に提供し、情報共有による行政への理解と信頼を高めることで、まちづくりへの参画意識の向上を図るとともに、さまざまな場面で幅広く市民がまちづくりに参画できる機会の充実に努めます。



### ○ 地域コミュニティ活動の推進

地域固有の文化や生活様式を尊重し、地域の支え合い・助け合いの力を強化していくため、地域コミュニティ活動を支援するとともに、コミュニティのネットワーク化、交流機会の充実に図り、相互の活性化を推進します。

### ○ 男女共同参画の推進

誰もが自分らしくいきいきと、互いに尊重し合いながら個性と能力を発揮することができる社会を実現するため、男女共同参画意識の啓発、政策決定過程への女性の参画拡大、仕事と家庭の両立支援を目指した取組を推進します。



### ○ 情報発信力の強化

行政情報や市民サービスを的確に広報するため、広報紙やホームページなどの情報発信手段をより一層充実させるとともに、広く全国・世界へ館山市をアピールしていくため、さまざまな媒体を活用し、積極的な情報発信に努めます。

### ○ 戦略的な行財政運営

中長期的な財政予測のもと、健全で自立性の高い行財政運営を図り、市民ニーズや時代の潮流に合わせた効率的で効果的な自治体経営に努めます。



### ○ 広域行政の推進

人口減少社会を見据えた中で、市民の日常生活や経済活動における広域的な対応・調整は必要不可欠です。館山市の特性を活かしつつ、より効率的・効果的な施策の展開を目指し、近隣自治体とのさまざまな分野における連携を検討・推進していきます。

## 5 まちづくりを進める手法

複雑多様化する社会経済情勢や市民ニーズを的確にとらえつつ、急速な人口減少・少子高齢化等により、ますます厳しくなると予想されるまちづくりの資源を、効率的・効果的に活用し、その上で、創造性を高め、新たな価値を生み出すまちづくりを行っていくことは、容易なことではありません。だからこそ、「オール館山」の英知を結集し、力を合わせて、新しい時代に立ち向かっていくことが、今、求められています。

そこで、本計画では、より実効性を高めるために、次の4つのまちづくりの手法を基本的な考え方として、各分野の取組を着実に、より効果的に推進していくこととします。

### ■ 4つのまちづくりの手法

#### ① 既存の仕組み・枠組みを越えた幅広い連携

複雑多様化する社会経済情勢や市民ニーズに的確に対応していくためには、従来どおりの「行政の視点」では対応できないことも多く、既存の仕組み・枠組みにとらわれない考え方が必要です。

本計画では、庁内の分野横断的な連携や、国・千葉県・近隣自治体との連携はもとより、「産官学金労言」等、各業界との幅広い連携、さらにはグローバルな連携をも視野に入れた中で、それぞれのもつ経験や知識・ノウハウを活用しながら、一体となって取り組む体制を構築します。

#### ② 担い手との協働で進めるまちづくりの推進

館山市では、NPOや地域団体など、活発にまちづくり活動に参画している団体は数多く、また、一人ひとりの市民についても、まちづくりの潜在的な担い手は幅広く存在します。こうした担い手と行政とが、対等な立場で目指すべき「将来都市像」という目標を共有し、ともに取り組んでいくことによって、より充実したまちづくりを進めていくことができます。

本計画の推進にあたっては、より多くの人々に、担い手として参画してもらうことにより、「協働によるまちづくり」を進めていきます。

### ③ 優先する取組の明確化と経営資源の重点的配分

行政に求められるニーズが複雑多様化している一方で、限られた経営資源の中で、行政がすべての市民ニーズに対応していくことは、困難になってきています。

今後は多くの「やるべきこと」の中から、重要性や緊急性などによる「優先すべきこと」を明確に抽出し、人・物・金といった経営資源を重点的に配分していくことが必要になります。

本計画の推進にあたり、前期・後期の5年ごとに策定する基本計画では、館山市が特に力を入れていくテーマを「重点プラン」として明示し、経営資源の“選択と集中”を図っていきます。

### ④ 的確な成果指標の設定と適正な進捗管理・評価によるPDCAの徹底

計画は「策定して終わり」ではなく、そこからがスタートです。

策定した取組が予定どおり進んでいるのかを客観的に検証することが大切であり、その基準となるのが「成果指標」です。「成果指標」は行政にとって必要なだけでなく、市民が計画の進捗状況把握するための「ものさし」という役割ももっています。

計画を着実に進めていくためには、的確な水準の成果指標の設定と、進捗状況の適正な管理・評価、そして、それをその後の取組の改善・見直しに活かしていくPDCA（計画－実行－評価－改善）の仕組みづくりが重要となります。

本計画では、各分野において設定された目標としての成果指標により、PDCAの徹底を図っていきます。





## 館山のまちづくり作文コンクール入選作品

<小学生の部>



### あったかいな館山

九重小学校 五年 秋山 美月  
あきやま みづき

私の住む市「館山」は、自然が多く、暖かい市です。それに、おじいちゃんやおばあちゃんみんなが優しいです。

山や緑が館山にはたくさんあります。山に登って風にふかれて自然を見おろすと、緑がいっぱいあってとてもきれいです。畑をやる場所もあるので、自分の家の畑などで作った野菜や果物を、しゅうかくしてすぐに食べることができます。

館山市は、冬でも暖かいので花が咲きます。コンクリートのわれ目からも、たくさん草や花がはえています。冬でも花が咲いているので、一年中花が咲いているのがあたりまえのように思えてしまいます。

夏は、ものすごく暑いということはありません。館山は、高いビルや大きい建物が少ないので、熱がこもらず、風が涼しいのです。夏と冬の気温がそんなにきよくたんではない

ので、冬は暖かく、夏はものすごく暑くはないのです。春はウグイスが鳴いて、夏はセミが鳴いてカブトムシやクワガタが出て…。自然にかこまれた館山です。

学校に登校する時、下校する時など、すれちがったおじいちゃん、おばあちゃん達が、「いってらっしゃい。がんばってね。」

「お帰り。今日は学校で何をしました？」  
「今日は風が強いから気をつけて帰りなよ。」と、優しく言ってくれます。畑仕事をしていて、私達が登下校しているのを見つけると、

「おーい！今日は一人いないな？かぜひいちゃったの？」

と言って、心配してくれる人もいます。

また、転んで軽いケガをしてみました子に、「大丈夫？気をつけなよ。」

と言って、ばんそうこうをくれました。私は、みんな本当に優しいなあ、とあらためて思いました。気候も暖かく、人も温かい。そんな館山が私は大好きです。

## 第3部

# 前期基本計画

館山のまちづくり絵画コンクール 最優秀賞作品



館山小学校3年 <sup>はちや</sup> 蜂谷 <sup>そら</sup> 蒼空 「たて山seaランド」

10年後の館山は、モノレールが通っていて、海に水族館や遊園地ができて、船で行き来している。

※学年は平成27年度時点

# 重点プラン

## 1 重点プランの位置付けと構成

重点プランとは、館山市が掲げる将来都市像「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと” 館山」の実現に向け、前期基本計画期間の5年間の中で、分野横断的かつ重点的に取り組む施策・事業をまとめたものです。

この重点プランについては、平成27(2015)年度から31(2019)年度を計画期間とする『館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の基本目標と密接に関連付けることで、より実効性を高めるものとします。

ただし、『館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、人口減少の克服と地方創生を目的として策定されたものであるため、それらに特化した取組が中心であるのに対し、重点プランの事業展開はより広範囲なものとなっています。

### ■『前期基本計画』と『館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』との計画期間の関係

平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略					
前期基本計画					

## 2 重点プランの趣旨

重点プランでは、館山市の特性や強みを最大限に活かすことで、弱みも克服していくことを趣旨とします。

館山市には、34.3kmの変化に富んだ海岸線や波穏やかな鏡ヶ浦から望む富士山と夕日の絶景に加え、マリンスポーツや夏の海水浴にも適した魅力あふれる“海”があります。

また、温暖な気候と恵まれた自然環境のもとで育てられた農産物や新鮮な魚介類など、“食”の豊かさは、全国にも誇れる地域の宝です。

これらの地域資源に磨きをかけ、活かしていくことで、館山市の将来を担う“若者”の「しごと」をつくり、「まち」の活性化を図るとともに、「“ふるさと” 館山」に対する誇りや郷土愛、地域の支え合いをはぐくみます。

### 3 4つの重点プラン

重点プランの趣旨を踏まえ、次のとおり、4つの重点プランを設定します。

## 海の魅力アッププラン

“海”の魅力を最大限に活かした「しごと」の創出と地域の活性化を図るとともに、“海”の安心・安全を守り、その魅力をさらに高めていきます。



主な 施策・事業	<p>◆ “海”に関連した「しごと」を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致推進事業…………… P.100</li> <li>・創業促進支援事業…………… P.100</li> </ul>
	<p>◆ “海”の魅力を活かした地域の活性化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピックの レガシー（遺産）を見据えたまちづくり…………… P.82</li> <li>・館山若潮マラソン大会の魅力向上…………… P.82</li> <li>・移住・定住促進事業…………… P.102</li> </ul>
	<p>◆ “海”の安心・安全を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海・浜空間利用者のマナー向上…………… P.89</li> <li>・海水浴場の開設…………… P.89</li> <li>・津波防災まちづくり事業…………… P.130</li> </ul>

## 食の豊かさアッププラン

“食”の豊かさを活かし、地域の産業を活性化させるとともに、生産者を支え、消費拡大と雇用の創出につなげていきます。



主な 施策・事業	<p>◆ “食”の消費拡大と「しごと」の創出を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業促進支援事業（再掲）…………… P.100</li> <li>・「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化…………… P.104</li> </ul>
	<p>◆ “食”の生産者を支える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣対策事業…………… P.95</li> <li>・農地の保全と有効活用…………… P.95</li> </ul>

# 若者の元気アッププラン

将来を担う“若者”が、やりがいのある「しごと」に就き、安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる環境を整えます。



主な  
施策・事業

## ◆“若者”がやりがいのある「しごと」に就くことができる

- ・新たな雇用の創出…………… P.100
- ・企業誘致推進事業（再掲）…………… P.100
- ・創業促進支援事業（再掲）…………… P.100
- ・地域のニーズをとらえた就業支援の強化…………… P.100
- ・「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化（再掲）…………… P.104

## ◆“若者”が安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる

- ・母子保健事業…………… P.54
- ・保育園・こども園における保育サービスの充実…………… P.55
- ・「元気な広場」運営事業…………… P.55
- ・子ども医療費給付事業…………… P.55
- ・保育園・幼稚園・こども園の整備充実…………… P.56
- ・保育園・幼稚園・こども園における安全対策の充実…………… P.56



# ふるさと の誇りアッププラン

市民の「“ふるさと”館山」に対する誇りや郷土愛を高め、地域の支え合いをはぐくむとともに、行政サービスの維持・向上に努め、いつまでも安心して暮らせる、持続可能なまちづくりを推進します。



主な  
施策・事業

## ◆“ふるさと”への誇りと郷土愛を高める

- ・「生きる力」を育成する教育の推進…………… P. 72
- ・遠距離通学支援事業…………… P. 73
- ・学校施設の整備充実…………… P. 73
- ・学校給食センターの整備・運営…………… P. 73
- ・空き家対策…………… P. 108
- ・東関東自動車道館山線等の整備促進…………… P. 113
- ・都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備…………… P. 113
- ・域内公共交通の確保・維持…………… P. 116

## ◆地域の支え合いをはぐくむ

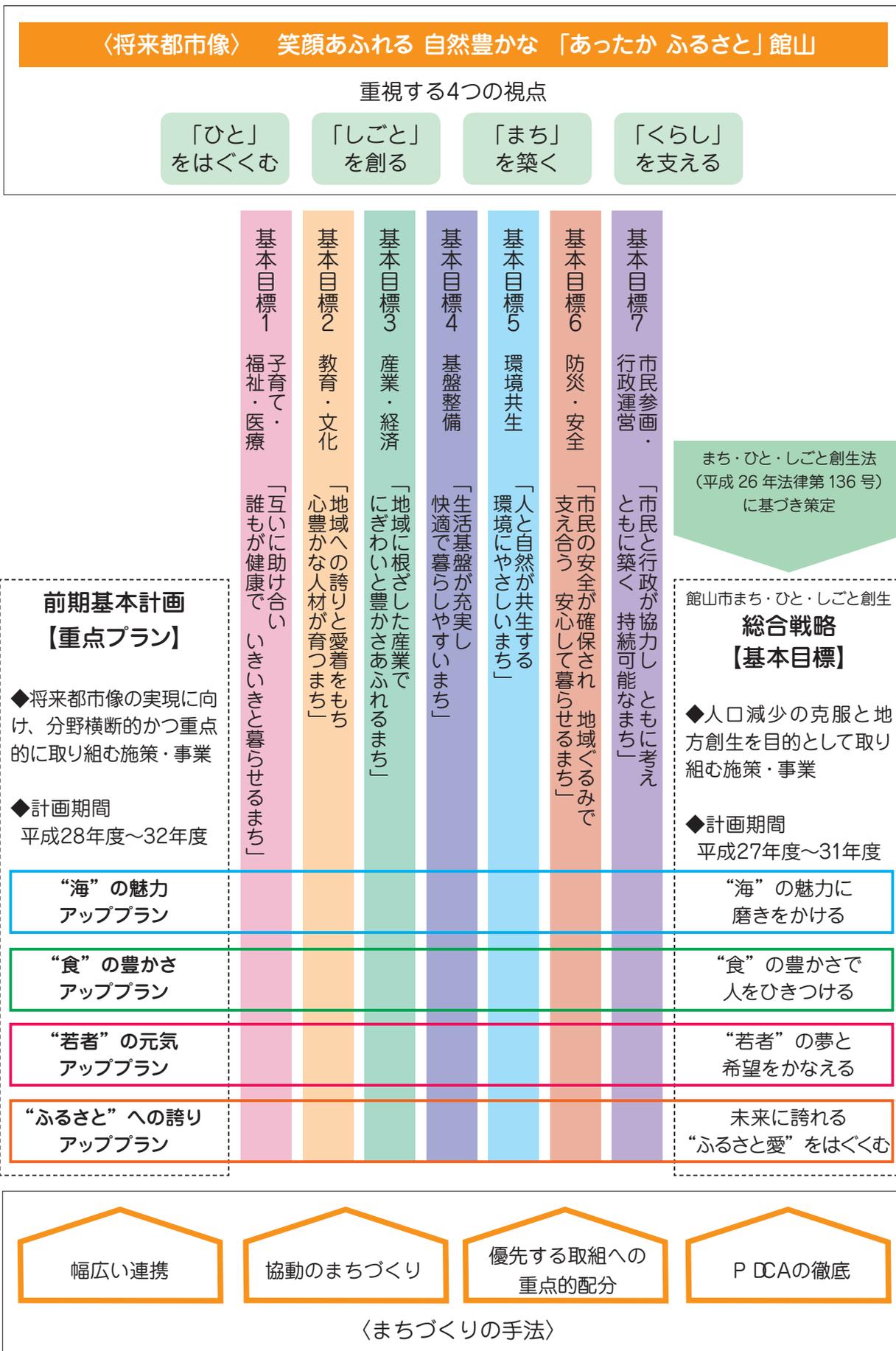
- ・「地域包括ケアシステム」の構築…………… P. 58
- ・地域で高齢者を支える体制づくり事業…………… P. 58
- ・救急医療体制確保事業…………… P. 65
- ・コミュニティ医療推進事業…………… P. 67
- ・保健・医療・福祉に関する総合相談体制の整備…………… P. 148

## ◆行政サービスの維持・向上に努める

- ・広域ごみ処理施設の整備促進…………… P. 122
- ・行財政改革の推進…………… P. 148
- ・公共施設等総合管理計画の策定及び実施…………… P. 148
- ・地方公会計の整備及び活用…………… P. 148
- ・市税等の徴収率向上による自主財源の安定確保…………… P. 148

※複数のプランに重複する事業については、（再掲）を付しています。

■ 重点プランの位置付け



## 【前期基本計画の構成と見方】

- ・「基本計画」では、7つの基本目標（分野）ごとに中表紙を設け、その裏面に、そこに体系づけられる「基本施策（節）－施策」を記載しています。
- ・各基本施策（節）については、以下のとおりの構成で記載しています。

### 第3節 障害者福祉の充実

**現状と課題**

●平成27年3月に、「一人ひとりが尊重しあい、生き方を喜び、共に輝く文化福祉都市」を基本理念として、「第4次館山市障害者計画」を策定しました。この計画では、「安全・安心」、「差別の解消及び権利擁護の推進」、「行政サービス等における配慮」といった分野の施策を新たに加え、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う、共生社会の実現に向けた取組の推進を図ることとしています。

●館山市では、少子高齢化を受けて人口が徐々に減少する一方で、障害者の人口は増加傾向にあり、障害の重症・重複化による障害の種類や程度などによりさまざまであり、障害者を取り巻く生活課題も増大、多様化しています。そのような中で、障害者の自立と社会参加を公的サービスだけで支えていくことは難しいため、地域全体で支える仕組みづくりが必要です。今後は、相談支援体制の充実や各種支援サービスの利用による自立・社会参加の促進、障害者を抱える家族の負担軽減や就労支援など、さらなる施策の充実を図り、障害のある人々が住み慣れた地域の中で、地域社会の一員として、自分らしい生活が送れるよう、地域が一体となって支援していくことが求められます。

**①現状と課題**

**基本方針**

- 障害者が地域で安心して生活できるようサービスの充実を図ります。
- 障害者の権利擁護と自立支援、社会参加の促進に取り組みます。

**②基本方針**

**施策の体系**

障害者福祉の充実

障害者の社会参加促進

**③施策の体系**



基本目標1 第3節 障害者福祉の充実

### 施策の展開

(1) 障害福祉サービスの充実

計画事業名	事業内容	担当課
館山市障害者計画の推進	障害のある人もない人も、ともに住み慣れた地域でいきいきと、安心して暮らせるまちづくりを目指し、「第4次館山市障害者計画」を推進します。	社会福祉課
障害者支援に関する事業	「障害者総合支援法」に基づき、障害の状態に応じた各種福祉サービスの給付を行います。 また、心身障害者（児）医療費の給付を行います。 さらに、障害者等に対する就業支援、職業訓練、障害者等の生活支援に関する事業を行います。	社会福祉課
障害児支援に関する事業	「障害者総合支援法」に基づき、障害児に対する給付事業を行います。 また、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担の軽減を図るため、放課後デイサービスの利用助成等を行います。 さらに、心身障害児の特性に応じた適切な指導や相談を行い、社会性や知育の向上を支援するため、簡易マザーズホームを運営します。	社会福祉課

**④施策の展開**

(2) 障害者の社会参加促進

計画事業名	事業内容	担当課
地域生活のための支援事業	障害者の社会参加の促進、福祉の増進や権利の尊厳を守るため、障害者団体に対する支援、福祉タクシーの利用助成による障害者の外出支援、各種福祉手当の支給、障害者の権利擁護に関する取組を行います。	社会福祉課

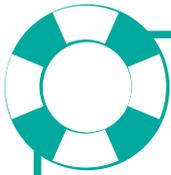
**⑤成果指標・目標**

成果指標・目標	目標値
地域生活移行者数	5力年累計 延べ16人
一般就労移行者数	1人* (平成25年度)
就労移行支援事業の利用者数	9人* (平成25年度)

※「第4次館山市障害者計画」（平成27年3月）策定にあたって使用した基準数値。

### ■ 記載内容

① 現状と課題	館山市の現状や今後解決すべき課題を記載しています。
② 基本方針	展開する施策の基本的な考え方を記載しています。
③ 施策の体系	基本方針を踏まえ、課題を解決するための具体的な施策を体系的に整理しています。
④ 施策の展開	施策ごとに、計画期間中に実施する具体的な事業を記載しています。
⑤ 成果指標・目標	<p>施策の成果を測るための指標として、数値目標を設定しています。原則として、以下のとおり記載しています。</p> <p style="text-align: center;">                     &lt;現状値&gt; 平成26年度の実績値                      &lt;目標値&gt; 平成32年度の目標値                 </p> <p>上記以外の指標設定をしている場合は、注記等を記載しています。なお、現状値が「一」のものについては、新たな取組等で、現状値が数値で表せないものです。</p>



## 館山のまちづくり作文コンクール入選作品

<小学生の部>



### 館山市の良い所

九重小学校 五年 里見 寧々香  
さとみ ねねか

館山市の良いところで、一番に言える事は、人の温かさです。先生や友達、友達のお母さん、ご近所の人など、こまட்டた事があると、優しく、そつと手を差し伸べてくれます。お店などに行つても、気さくに声をかけてくれて、陽気な人が多く、とても買ひ物がしやすいです。

気候がとても良く、温暖な気候で、とても住みやすいです。春には、花が咲き、一面に広がる菜の花畑は、みんなを幸せな気持ちにしてくれます。夏には、花火大会があり、海面から打ち上げられる、水中花火は、最高にきれいです。秋には、お祭りがあり、とてもにぎやかで、冬は、空気がとても気持ちが良いので、冬でも、外に出て、遊びに行きたくなります。

館山市は、緑豊かで自然が多く、学校でも田植えをやつたり、稲刈りをやつたりと、大人になつても経験ができない事もでき、しょう来、

私の子供にも、こんな経験をさせてあげたいと思います。

食べ物も豊富でおすしや、なめろう、アワビ、じねんじよ、ピーナツツなど新せんで、おいしい食べ物はかりです。

館山市の観光名所は、城山、南房パラダイス、ポピーの里館山ファミリーパークなど、歴史を学んだり、大人も子供も、楽しめる施設などがあります。

北条海岸から見える夕日と、富士山はとてもきれいで心がいやされます。みなさんもぜひ、館山に来て、この景色を見てみてください。

私は、館山が大好きです。この良さをみんなに知つてもらつため、もっと館山市をアピールしてもらいたいと思います。

## 基本目標 1

# 子育て・福祉・医療

互いに助け合い 誰もが健康で  
いきいきと暮らせるまち

館山のまちづくり絵画コンクール 優秀賞作品



北条小学校3年 こばやし 小林 ゆう 優 「元気なこうれい者 館山」

いつまでもおとしよりが元気でいられる館山市であってほしいです。

## 第1節 子育て環境の充実

- (1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり
- (2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援
- (3) 子育てしやすい環境づくりの推進
- (4) 子育て家庭への支援の充実
- (5) 子育て環境の整備

## 第2節 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者を支える地域づくり
- (2) 高齢者の生活支援

## 第3節 障害者福祉の充実

- (1) 障害福祉サービスの充実
- (2) 障害者の社会参加促進

## 第4節 低所得者福祉の充実

- (1) 低所得者福祉の充実

## 第5節 地域福祉の推進

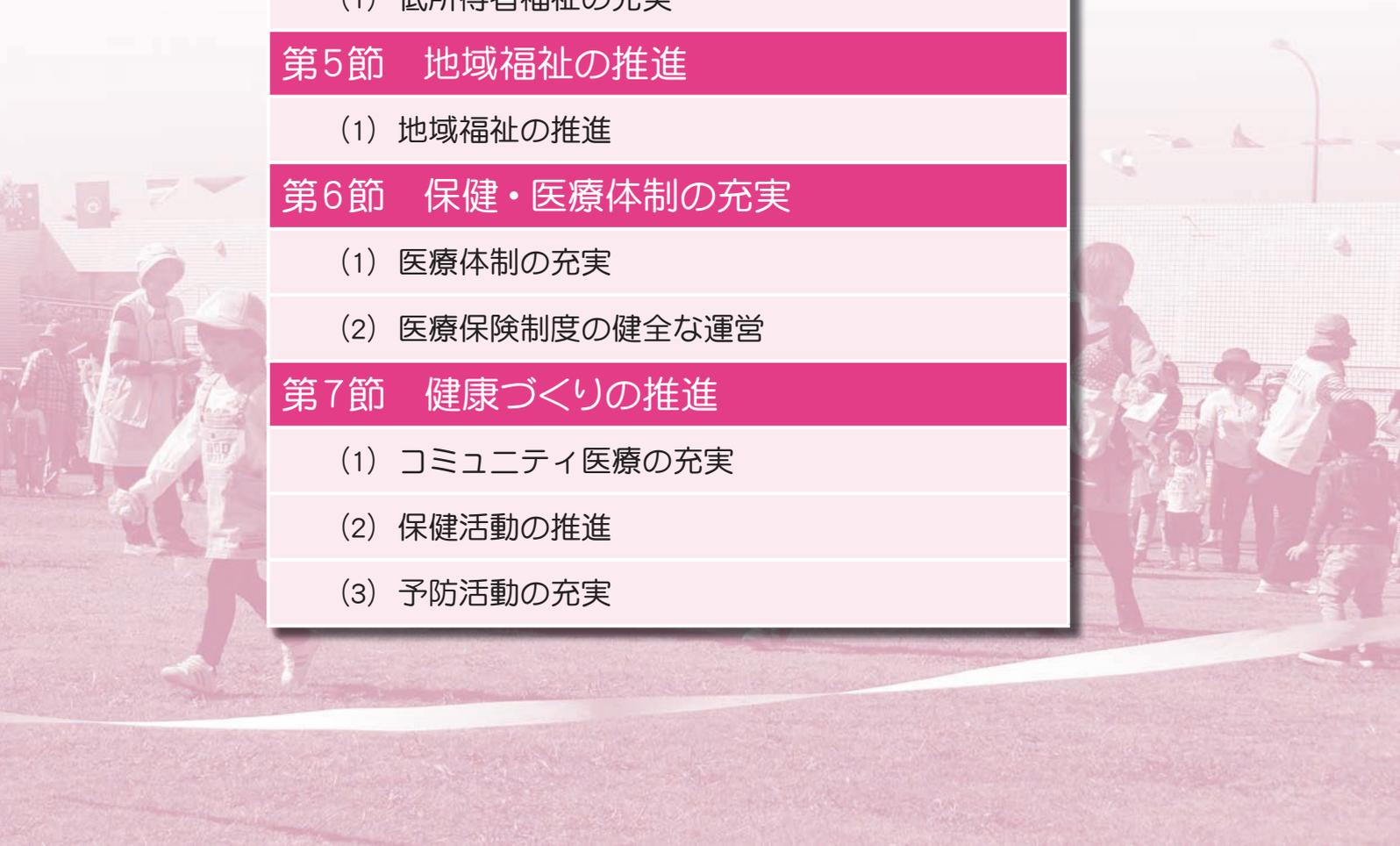
- (1) 地域福祉の推進

## 第6節 保健・医療体制の充実

- (1) 医療体制の充実
- (2) 医療保険制度の健全な運営

## 第7節 健康づくりの推進

- (1) コミュニティ医療の充実
- (2) 保健活動の推進
- (3) 予防活動の充実



## 第 1 節 子育て環境の充実

### 現状と課題

●館山市では、親子の遊びと交流の場として「元気な広場」の開設や、房南こども園・船形こども園・九重こども園の開設、病児・病後児保育事業の実施、学童クラブの公設化、保育園保育時間の延長など、子育て支援の強化・拡充に努めてきました。しかし、家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化から、子育てに対する不安や孤立感を抱く家庭がみられることや、保護者の就労形態の多様化から、保育時間のさらなる延長や一時預かりなど、多様なニーズに対する保育サービスの充実が求められています。

●平成 27 年 3 月に、「地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち たてやま」を基本理念として、『たてやまっ子 元気プラン - 館山市子ども・子育て支援事業計画 - 第 1 期計画』を策定しました。この計画では、子どもやその親をはじめ、教育・保育従事者、企業、行政などの地域社会全体が協働して、将来のある子どもたちを、地域ぐるみではぐくむこととしています。

●合計特殊出生率が県内でも高いという地域の長を活かし、多子世帯に対する優遇策等、子育て支援策をさらに強化することにより、子育て世代に選ばれるまちづくりが望めます。

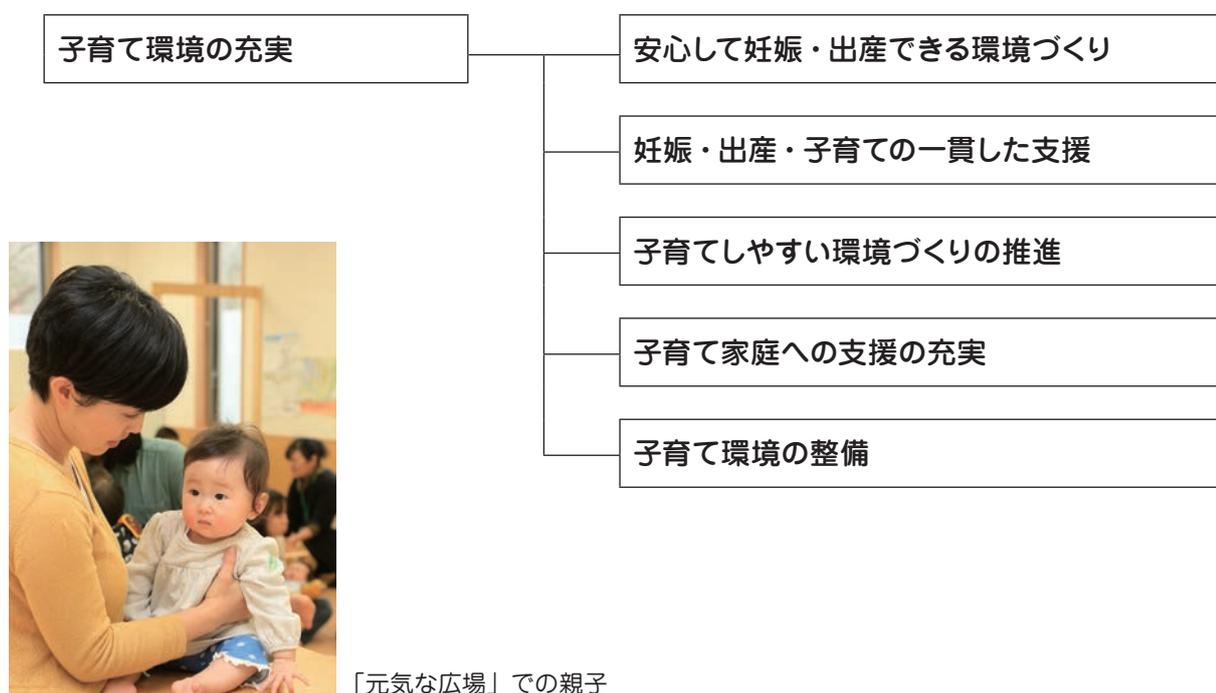
●館山市では、妊娠期から出産、乳児期、幼児期に至るまでの一貫した母子の健康づくりとして、妊婦、乳児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査を基本に、パパママ学級、離乳食学級、産婦・新生児・乳幼児の家庭訪問、予防接種など、それぞれの段階に対応したきめ細かい事業展開に努めてきました。今後は、安心して子どもを産み育て、親子が心身ともに健康で楽しく過ごせるよう、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援と、子育てに対する不安や負担を軽減するための子育て支援サービスのさらなる充実が望めます。



### 基本方針

- 多様な家族形態や保育ニーズに、きめ細かい対応ができる子育て支援サービスの充実を図ります。
- 地域ぐるみで親子を支える仕組みを構築し、子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり

計画事業名	事業内容	担当課
妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発	若者世代に対して、妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、妊娠初期から医療関係者と連携し、個々の状況に応じた具体的な対応策などを検討していきます。	健康課
三世代同居・近居の推進	三世代同居・近居を推進し、子育ての負担軽減と高齢者の孤立防止等を図ります。	企画課

### (2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

計画事業名	事業内容	担当課
母子保健事業	妊婦・乳児健診及び相談、パパママ学級、思春期ふれあい体験などを実施し、母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図ります。	健康課



## (3) 子育てしやすい環境づくりの推進

計画事業名	事業内容	担当課
子育て支援事業	保護者が必要とする施設や事業等の情報提供や病児・病後児保育事業の実施、公共施設や店舗にオムツ替えや調乳用ポットなどを備えた「赤ちゃんの駅」の拡充等により、子育て支援を推進します。	こども課
保育園・こども園における保育サービスの充実	延長保育や土曜・休日保育、預かり保育の充実を図るとともに、私立保育園に対する運営支援を行います。	こども課
幼児教育の充実	北条幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について検討するとともに、私立幼稚園及び私立保育園に通う保護者に対する支援を行います。	こども課
「元気な広場」運営事業	子育て親子の交流や世代間の交流、子育てに関する相談及び情報提供を通じた子育ての不安解消を図るため、子育て支援拠点「元気な広場」の運営及び「出張子育てひろば」の実施を推進します。 また、会員間の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進し、子育て支援ネットワークの拡充に努めます。	こども課
学童クラブ運営事業	小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成と安全確保のため、公設化等による安定的で質の高い学童クラブの運営に努めます。	こども課 建築施設課

## (4) 子育て家庭への支援の充実

計画事業名	事業内容	担当課
子ども医療費給付事業	小学校6年生までの通院医療費及び中学校3年生までの入院医療費の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。 また、中学校3年生までの通院医療費の助成を実施します。	社会福祉課
ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭に対し、医療費の助成や児童扶養手当、高等職業訓練給付金の支給を行うとともに、母子・父子自立支援員による相談・助言を行います。	社会福祉課
児童虐待防止ネットワーク事業	要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携や情報の共有化に努め、児童虐待への対応や、虐待を未然に防止するためのネットワーク体制の強化を図ります。	こども課

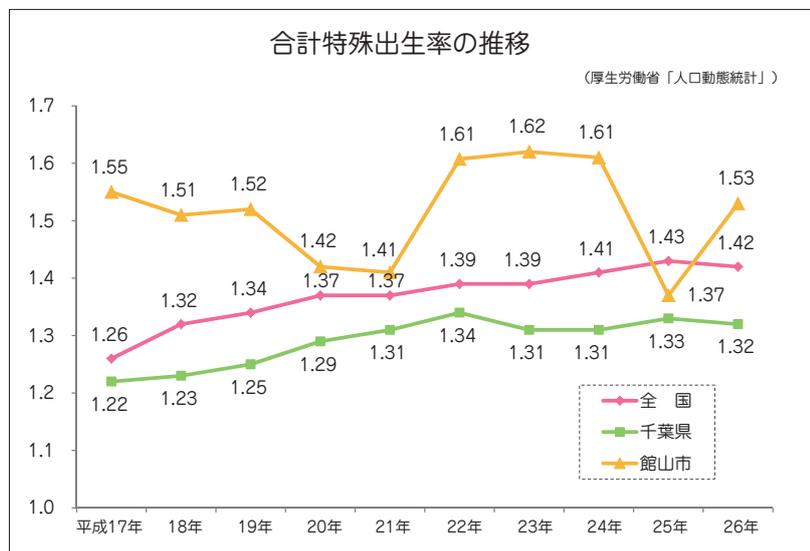


(5) 子育て環境の整備

計画事業名	事業内容	担当課
保育園・幼稚園・こども園の整備充実	老朽化した施設の耐震性の確保や備品類の計画的な整備を行うとともに、北条地区及び那古地区のこども園化を検討します。	こども課 建築施設課
保育園・幼稚園・こども園における安全対策の充実	園児の安全を確保するため、食物アレルギー対策や施設管理の充実、安全体制の強化を図ります。	こども課 建築施設課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.53	1.80
出生数	311人	320人
乳幼児健診受診率		
4カ月児健診	88.8%	100%
1歳6カ月児健診	94.0%	
3歳児健診	93.7%	
赤ちゃんの駅整備数	35カ所	40カ所
「出張子育てひろば」の実施箇所数	1カ所	3カ所
ファミリー・サポート・センター会員数	360人	500人
公設学童クラブ数	—	8カ所



## 第 2 節 高齢者福祉の充実

### 現状と課題

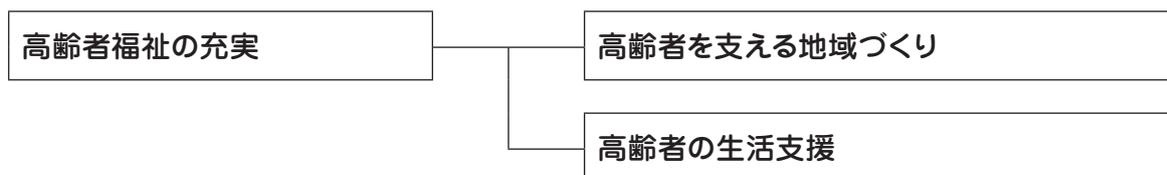
- 館山市の高齢化率は既に 35% を超えており（平成 27 年 4 月現在）、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年には、支援や介護が必要な高齢者がさらに増加するものと予想されます。
- 館山市では、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域全体でさりげなく見守る「館山市高齢者見守りネット」を立ち上げ、「高齢者にやさしいまちづくり」の実現に向けた取組に力を注いでいます。
- 平成 27 年 3 月に、「地域の中で、すこやかにくらする長寿のまち・館山」を基本理念として、『館山市高齢者保健福祉計画（第 7 期高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画）』を策定しました。この計画では、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、市民一人ひとりが、このシステムの担い手として、「地域の力」で、孤立する人のいない、助け合いのまちづくりを進めることとしています。
- 高齢者がこれまで培ってきた知識や経験は、地域社会にとって優れた財産です。これらを地域に還元する機会を設けることは、高齢者の社会参画を促し、高齢者自身の生きがいづくりや健康維持につながるばかりでなく、世代間交流による地域活性化も期待されています。
- 介護の現場では、慢性的に担い手が不足しています。今後は、高齢化のさらなる進展に伴い、要介護者が増加する一方、労働力人口の減少が見込まれるため、人手不足はより一層深刻化するものと考えられます。また、医療ニーズの高まりや、認知症高齢者、高齢者のみ世帯等の増加に伴い、介護ニーズの高度化・多様化に対応できる介護人材の質的向上も求められています。



### 基本方針

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。
- 地域が一体となって、さりげない見守りと、助け合い・支え合いのできるまちづくりを目指します。

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 高齡者を支える地域づくり

計画事業名	事業内容	担当課
「地域包括ケアシステム」の構築	介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、在宅医療・介護の連携や認知症対策、生活支援サービス、地域ケア会議を推進します。	高齡者福祉課 (健康福祉部)
地域で高齡者を支える体制づくり事業	要介護高齡者に対し、配食サービスや家族介護用品支給事業を実施するとともに、高齡者を介護している家族のための「介護家族会の集い」や認知症の高齡者を理解するための「認知症サポーター養成講座」を開催します。 また、一番身近な介護の現場の声を聞き、事業に反映させていきます。	高齡者福祉課
地域で高齡者を支える体制づくり事業（地域包括支援センター事業）	高齡者の総合的な相談窓口として、介護予防や権利擁護事業等を行う地域包括支援センターの体制強化を図ります。 また、公正・中立的な立場から、地域包括支援センター運営協議会による地域包括支援センターの運営支援を行います。	高齡者福祉課
社会参画・生きがい活動の促進事業	高齡者の就労、社会参画、生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センター、老人クラブ、社会福祉協議会の活動を支援します。	高齡者福祉課
高齡者見守り事業	高齡者が安心して住み慣れた地域での生活を継続できるように、関係団体等による高齡者見守りネットワークの拡充を図ります。	高齡者福祉課
「日本版CCRC」の導入に向けた検討	都市部の高齡者が健康な時から地方に移住し、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送るための地域コミュニティ（「日本版CCRC」）の導入について検討します。	企画課

※ 介護人材確保の課題に対しては、「計画事業：介護・福祉人材の確保に向けた支援」（P.100）に記載。

## (2) 高齢者の生活支援

計画事業名	事業内容	担当課
館山市高齢者保健福祉計画の推進	『館山市高齢者保健福祉計画』に基づき、介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施と、高齢者のニーズに沿った福祉施策を推進します。	高齢者福祉課
高齢者の権利擁護事業	高齢者の生命を守り、尊厳を持って、その人らしく自立した生活が継続できるように、権利を擁護するための各種支援を行います。	高齢者福祉課
安定した介護保険制度の運営	要介護（要支援）認定を受けた被保険者に対する介護（予防）給付や地域密着型サービス施設に対する指導監査の実施、介護給付費適正化システムの導入を図り、介護保険制度の安定的な運営に努めます。	高齢者福祉課
介護保険特別会計への繰出事務	介護保険制度の安定した運営を図るため、一般会計から介護保険特別会計へ費用の一部を繰り出します。	高齢者福祉課
介護相談員派遣等事業	介護保険施設等に介護相談員を派遣し、利用者の相談等に応じ、その内容を事業所へ橋渡しすることにより、課題の早期解決に努めます。	高齢者福祉課
老人ホーム入所措置事業	家庭の事情等により、在宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所措置します。	高齢者福祉課
在宅福祉サービス事業	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるように、緊急通報装置等の日常生活用具の給付・貸与や家回りの草取り等の軽度生活援助、福祉カーの貸付を行います。	高齢者福祉課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
地域ケア会議の開催地区数	1地区	全 155 地区
認知症サポーターの人数	2,983 人	4,000 人
シルバー人材センター受注件数	1,786 件	2,000 件
高齢者見守りネット協定数	55 協定	100 協定
介護相談員数	6人	8人



## 第3節 障害者福祉の充実

### 現状と課題

●平成27年3月に、「一人ひとりが尊重しあい、生き方を選び、共に輝く文化福祉都市」を基本理念として、『第4次館山市障害者計画』を策定しました。この計画では、「安全・安心」、「差別の解消及び権利擁護の推進」、「行政サービス等における配慮」といった分野の施策を新たに加え、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う、共生社会の実現に向けた取組の推進を図ることとしています。

●館山市では、少子高齢化を受けて人口が徐々に減少する一方で、障害者の人口は増加傾向にあり、障害の重度・重複化や高齢化も進んでいます。障害者のニーズは、障害の種類や程度などによりさまざまであり、障害者を取り巻く生活課題も増大、多様化しています。そのような中で、障害者の自立と社会参加を公的サービスだけで支えていくことは難しいため、地域全体で支える仕組みづくりが必要です。今後は、相談支援体制の充実や各種支援サービスの利用による自立・社会参加の促進、障害者を抱える家族の負担軽減や就労支援など、さらなる施策の充実を図り、障害のある人々が住み慣れた地域の中で、地域社会の一員として、自分らしい生活が送れるよう、地域が一体となって支援していくことが求められます。

### 基本方針

- 障害者が地域で安心して暮らせるよう、きめ細かなサービスの充実を図ります。
- 障害者の権利擁護と自立支援、社会参加の促進に取り組みます。

### 施策の体系

障害者福祉の充実

障害福祉サービスの充実

障害者の社会参加促進



## 施策の展開

### (1) 障害福祉サービスの充実

計画事業名	事業内容	担当課
館山市障害者計画の推進	障害のある人もない人も、ともに住み慣れた地域でいきいきと、安心して暮らせるまちづくりを目指し、『第4次館山市障害者計画』を推進します。	社会福祉課
障害者支援に関する事業	『障害者総合支援法』に基づき、障害の状態に応じた各種福祉サービスの給付を行います。 また、心身障害者（児）医療費の給付を行います。 さらに、居宅や施設において、食事や入浴などの介護や日常生活上の支援を提供することにより、障害者等の生活の安定と自立支援を図ります。	社会福祉課
障害児支援に関する事業	『児童福祉法』に基づき、障害児通所等給付事業を行います。 また、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担の軽減を図るため、放課後デイサービスの利用助成等を行います。 さらに、心身障害児の特性に応じた適切な指導や相談を行い、社会性や知育の向上を支援するため、簡易マザーズホームを運営します。	社会福祉課

### (2) 障害者の社会参加促進

計画事業名	事業内容	担当課
地域生活のための支援事業	障害者の社会参加の促進、福祉の増進や権利の尊厳を守るため、障害者団体に対する支援、福祉タクシーの利用助成による障害者の外出支援、各種福祉手当の支給、障害者の権利擁護に関する取組を行います。	社会福祉課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
地域生活移行者数	2人 <sup>※</sup> (平成 24～26 年度)	5カ年累計 延べ 16 人
一般就労移行者数	1人 <sup>※</sup> (平成 25 年度)	5カ年累計 延べ 12 人
就労移行支援事業の利用者数	9人 <sup>※</sup> (平成 25 年度)	5カ年累計 延べ 30 人

※『第4次館山市障害者計画』（平成 27 年 3 月）策定にあたって使用した基準数値。

## 第4節 低所得者福祉の充実

### 現状と課題

- 近年、生活保護受給者及び生活困窮者が増加しており、全国の生活保護受給者は、平成27年4月時点で約162万世帯、216万人にも及んでいます。
- 館山市でも生活保護受給者が増加しており、高齢者やひとり親世帯などに加え、引きこもりや就労困難といった新たな社会問題により、若者や勤労世帯における生活困窮者も増加傾向にあります。今後は、生活に困窮する低所得者の相談体制や自立・社会参加に向けた支援を充実する必要があります。

### 基本方針

- 生活困窮者に必要な支援を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立・社会参加を促進します。

### 施策の体系

低所得者福祉の充実

低所得者福祉の充実

### 施策の展開

#### (1) 低所得者福祉の充実

計画事業名	事業内容	担当課
生活困窮者自立支援事業	生活保護の受給に至らない生活困窮者に対する相談支援や住宅確保給付金の支給を行うとともに、支援内容の拡充を検討します。	社会福祉課
生活保護事業	生活困窮者に対し、状況に応じた扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行います。	社会福祉課

### 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
就労支援により所得が増加した被保護世帯数	7世帯	5カ年累計 延べ50世帯
生活保護受給者数	719人	720人(維持)

## 第 5 節 地域福祉の推進

### 現状と課題

●館山市では、多様化する福祉課題に対応するため、館山市社会福祉協議会及び市内 15 カ所に設置した社会福祉協議会支部を拠点として、地域における支え合い(共助)の確立と地域住民のネットワーク形成を推進しています。しかし、人口減少・少子高齢化による高齢者の一人暮らし世帯の増加や地域社会の担い手である若者世代の減少、家族形態や価値観の多様化などによる社会的なつながりの希薄化等が進み、家族や地域で支え合う機能が脆弱化しています。今後は、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、高齢者や障害者など、支援を必要とする人々への積極的な見守りや声かけ、福祉サービスの提供、ボランティア活動等、地域に根ざした福祉の実践が求められています。

### 基本方針

- 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、地域の支え合いの仕組みを構築し、多様な福祉課題に対応できるまちづくりを目指します。

### 施策の体系

地域福祉の推進

地域福祉の推進

### 施策の展開

#### (1) 地域福祉の推進

計画事業名	事業内容	担当課
地域福祉に関する事業	地域福祉推進の重要な拠点となる社会福祉協議会の活動支援と安定運営に向けた支援を行います。	社会福祉課
館山市地域福祉計画の策定	地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画として「地域福祉計画」を策定し、推進します。	社会福祉課

### 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
民生委員・児童委員 定数充足率	100%	100%
福祉ボランティア活動者数	373 人	398 人

## 第6節 保健・医療体制の充実

### 現状と課題

- 館山市を含む安房地域の医療体制は、千葉県内の他地域と比較して優位にあり、地域医療の根幹は維持されているといえます。また、市内に立地する安房地域医療センターは、二次救急指定病院として、24時間365日の救急医療体制を整えています。しかし、市民からの小児救急医療体制の整備要望が高く、課題となっています。
- 看護師は慢性的に不足している状況であり、安房3市では、平成23年度から「看護師等修学資金貸付制度」により、安房管内の看護師確保に努めています。平成26年度に、安房医療福祉専門学校が開学したことにより、人材育成面が強化されましたが、恵まれた医療体制を維持するためにも、今後もさらなる医療人材の育成・確保支援の継続が重要です。
- 館山市では人口減少等により、国民健康保険の被保険者数が減少しているものの、被保険者の高齢化や医療技術の高度化等に伴い、一人あたりの医療費は増加しており、国民健康保険制度の円滑で安定的な運営と被保険者の負担軽減が課題です。
- 食生活やライフスタイルの変化により、糖尿病・高血圧症・脂質異常症・肥満・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が増えています。健康でいきいきとした生活を維持するためには、健康に対する意識づけを行い、疾病の予防、早期発見、早期治療が重要です。



### 基本方針

- 広域的な医療体制の確保と医療人材の育成に取り組みます。
- 医療保険制度の円滑で安定的な運営に努めます。
- 保険給付事業のほか、短期人間ドックの助成を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療による被保険者の安定した生活の確保に努めます。

### 施策の体系

保健・医療体制の充実

医療体制の充実

医療保険制度の健全な運営

## 施策の展開

### (1) 医療体制の充実

計画事業名	事業内容	担当課
救急医療体制確保事業	安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、救急医療に関する費用を負担し、休日や夜間の医療体制の充実を図ります。 また、小児救急医療体制の実現や看護師確保に向けた取組の働きかけを行います。	健康課
看護師等修学資金貸付制度	看護師等養成所に入学または在学している看護師志望者に対し、修学資金の貸付を行い、市内をはじめ、安房地域での看護師の確保を図ります。	健康課
かかりつけ医の普及・定着	かかりつけ医をもつことの重要性について周知を図り、その普及・定着に努めます。	健康課

### (2) 医療保険制度の健全な運営

計画事業名	事業内容	担当課
国民健康保険運営事業	被保険者の疾病などに対して必要な給付を行い、国民健康保険制度の円滑で安定的な運営に努めます。	市民課
国民健康保険特別会計への繰出事務	被保険者の負担軽減と国民健康保険事業の安定した運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計へ費用の一部を繰り出します。	市民課
後期高齢者医療運営事業	高齢者に対する医療の確保と適切な保険給付を行うため、後期高齢者医療制度の円滑で安定的な運営に努めます。	市民課
後期高齢者医療特別会計への繰出事務	被保険者の負担軽減と後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ費用の一部を繰り出します。	市民課
短期人間ドック助成事業	満40歳以上の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者を対象に、短期人間ドックの費用助成を行います。	市民課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
看護師等修学資金貸付制度利用者数	10人 (平成23～26年度平均*)	15人 (平成28～32年度平均)
短期人間ドック助成件数(国保)	269件	280件
短期人間ドック助成件数(後期高齢者医療)	41件	55件

※ 平成23年度から制度開始

## 第7節 健康づくりの推進

### 現状と課題

- 館山市では、心身ともに健康で活力ある長寿社会を目指し、平成元年に「長寿健康都市宣言」を行い、「自分の健康は自分でつくり、自分で守る」をスローガンに、地域の自主健康づくり団体への支援や保健推進員の活動など、地域に密着したきめ細かい健康づくりの支援に努めています。
- 疾病予防活動として、各種がん検診、特定健康診査、予防接種の実施、感染症対策などを行っていますが、各種検診結果については、疾病の早期発見、早期治療につなげるだけでなく、生活習慣の見直しや日常生活で実践できる運動指導等に結びつけ、市民の健康づくりを支援していくことも重要です。
- 安房地域は、千葉県内でも特に高齢化が進んでいる地域であり、医療機関や福祉施設が数多く立地していますが、それらに従事する人材は慢性的に不足しています。医療・介護・福祉に関する課題は、地域全体として取り組む必要があります。今後は、地域医療の安定化や地域住民の健康寿命の延伸を目指し、医療・介護・福祉関係者と行政、市民が一体となり、近隣市町等との連携を深めながら、情報共有や人材確保を含めた医療資源の充実を図ることが求められます。

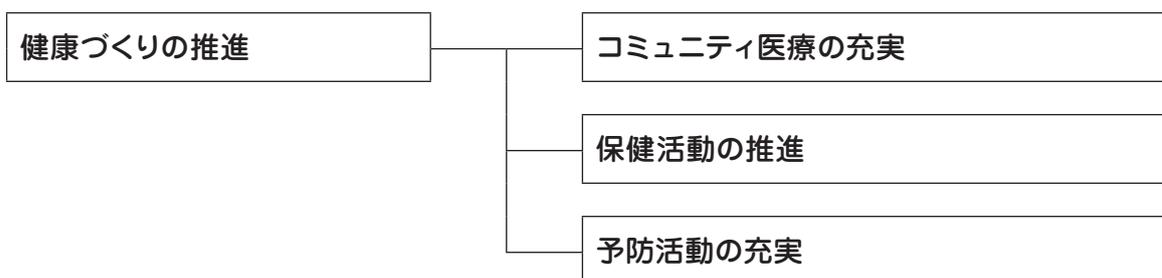
### 基本方針

- 地域医療の安定化や地域住民の健康寿命の延伸を目指すコミュニティ医療を推進します。
- 市民一人ひとりが健康な生活を送れるよう、各種予防接種や検診を実施し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげていきます。



ラジオ体操講習会

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) コミュニティ医療の充実

計画事業名	事業内容	担当課
コミュニティ医療推進事業	医療・介護・福祉関係者と行政、市民が一体となり、近隣市町等との連携を深めながら、情報共有や人材確保を含めた医療資源の充実に取り組み、高齢化社会に対応した体制を構築します。	健康課

### (2) 保健活動の推進

計画事業名	事業内容	担当課
健康増進事業	健康手帳の交付や健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導を実施し、生活習慣病の予防・健康増進に関する正しい知識の普及を図ります。	健康課
地域ぐるみ健康づくり支援事業	保健推進員による母子保健、健康増進、生活改善などに関する調査・相談を推進するとともに、地域の自主健康づくり団体への支援を行います。	健康課

### (3) 予防活動の充実

計画事業名	事業内容	担当課
生活習慣病対策	各種がん検診や特定健康診査、後期高齢者健康診査、健康診査等を実施し、市民の健康的な生活を支援します。	健康課
予防接種事業	予防接種法に基づく定期予防接種と、定期予防接種対象者以外の方への高齢者肺炎球菌・成人風疹ワクチン接種を実施します。	健康課
感染症予防対策	結核・肺がん検診の受診率向上に向けた取組や新型インフルエンザ対策等により、感染症の発生及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上に努めます。	健康課

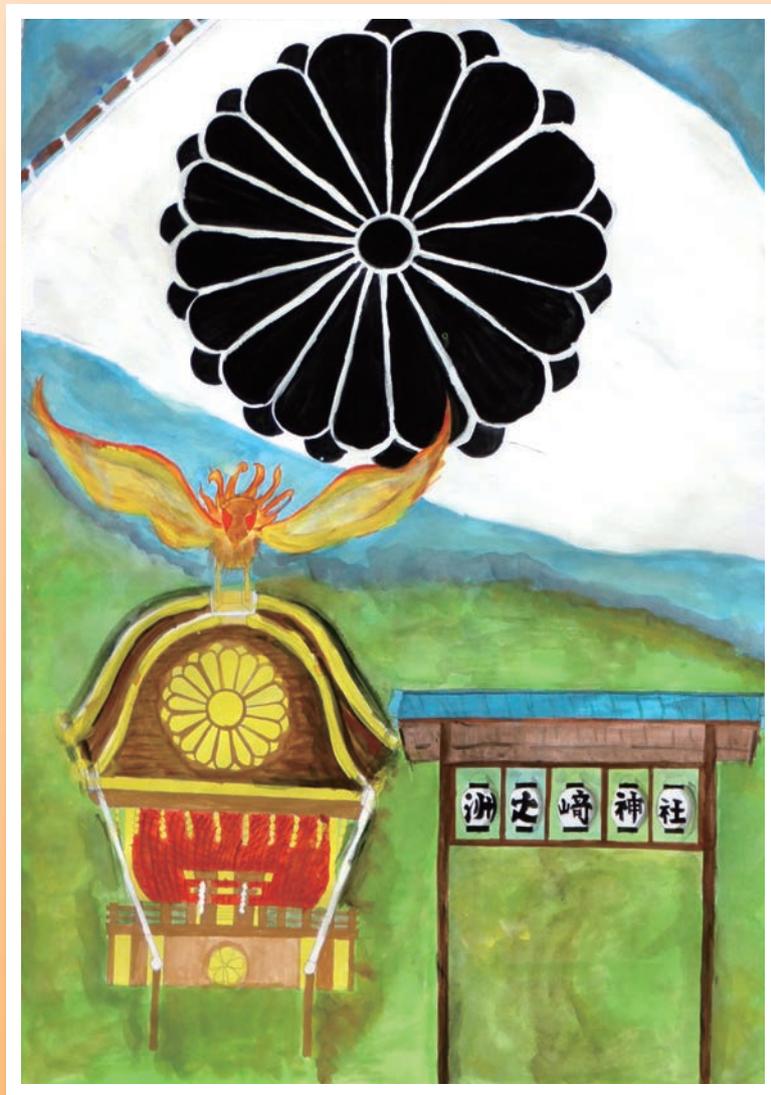
## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
健康教育参加者数	4,206人	5,000人
健康相談参加者数	1,758人	2,000人
各種がん検診受診率		
胃がん検診	13.3%	50%
前立腺がん検診	24.7%	50%
大腸がん検診	24.1%	50%
乳がん検診	15.2%	50%
子宮がん検診	15.3%	50%
特定健康診査受診率	32.6%	60%
定期予防接種 接種率		
BCG	98.0%	100%
ヒブ	50.3%	100%
小児肺炎球菌	40.4%	100%
二種混合（ジフテリア・破傷風混合）	90.8%	100%
四種混合 （ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合）	98.1%	100%
MR（麻しん・風しん混合）	91.8%	100%
水痘（水ぼうそう）	54.5%	100%
日本脳炎	40.3%	100%
結核・肺がん検診受診率	33.3%	50%以上

## 基本目標 2

# 教育・文化

地域への誇りと愛着をもち  
心豊かな人材が育つまち



館山のまちづくり絵画コンクール 優秀賞作品

第二中学校2年 <sup>すずき</sup>鈴木 <sup>まや</sup>真弥 「洲ノ崎祭り」

神聖な祭りの空気感を書きました。

※学年は平成 27 年度時点

## 第1節 学校教育の充実

- (1) 「生きる力」を育成する教育の推進
- (2) 教育活動の充実
- (3) 就学・通学への支援
- (4) 教育環境の整備・充実

## 第2節 青少年の健全育成強化

- (1) 青少年の健全育成強化

## 第3節 生涯学習の推進

- (1) 学習機会の提供
- (2) 学習活動の支援

## 第4節 歴史の継承と文化の振興

- (1) 歴史・文化の保存・継承
- (2) 文化の振興

## 第5節 スポーツの振興によるまちづくり

- (1) 市民スポーツの振興
- (2) スポーツ観光の推進

## 第6節 国際交流・地域間交流の促進

- (1) 国際交流・地域間交流の促進

## 第 1 節 学校教育の充実

### 現状と課題

- 館山市は、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を基盤とした「生きる力」の育成を、学校教育の最重点課題としています。知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力の向上、道徳教育や体育指導等の充実による豊かな心と健やかな体の育成が求められています。
- 地域の発展を担う次世代の人材育成には、郷土への深い理解が必要です。郷土の歴史を学習するための歴史副読本「さとみ物語」を利用した授業をはじめ、地域資源・地域人材を活用した特色ある「ふるさと教育」により、児童生徒の郷土への誇りと愛着心の醸成が求められます。
- 栄養摂取の偏りや朝食の欠食など、児童生徒の食生活の乱れが懸念されています。児童生徒の健やかな心身をはぐくむため、食生活に関する正しい知識の普及が望まれます。
- 子どもたちの可能性を最大限に活かし、充実した教育を提供するためには、教育環境の整備は不可欠です。学校施設や備品の計画的な配置とともに、少子化に伴う児童生徒数の減少を考慮した、中・長期的な学校再編の検討が必要です。

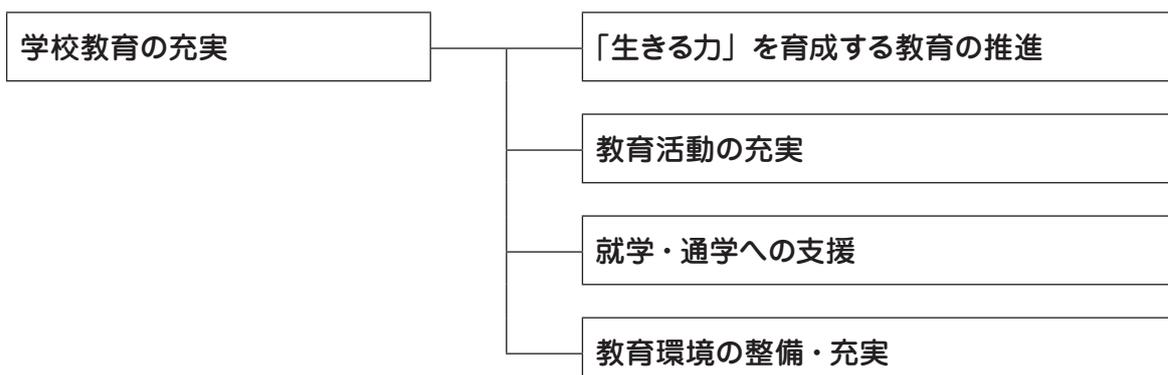


ジャングルジムで遊ぶ子どもたち

### 基本方針

- 「生きる力」の育成に向け、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育てる教育活動を推進します。
- 地域資源・地域人材を活用した特色のある教育を推進します。
- 子どもたちの可能性を伸ばすことのできる教育環境の整備・充実に努めます。

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 「生きる力」を育成する教育の推進

計画事業名	事業内容	担当課
「生きる力」を育成する教育の推進	学力向上プロジェクト委員会の充実や学力向上推進コーディネーターの有効活用などにより、小中一貫した教育活動を推進します。	教育総務課
福祉・環境・キャリア教育の推進	学校での指導や職場体験学習を通じ、豊かな人間性や社会性をはぐくみながら、変化の激しい社会の中で、たくましく生きる力を育成します。	教育総務課
国際理解教育の推進	小・中学校に英語指導を行う外国語指導助手（ALT）を配置し、国際感覚豊かな児童生徒の育成に取り組みます。	教育総務課
情報（モラル）教育の推進	高度化する情報社会の中で、健全かつ有効に情報を活用していくための正しい知識と技術の習得、適切な判断力・活用力の育成を図ります。	教育総務課
学校における食育の推進	栄養や食習慣に関する正しい知識を指導し、児童生徒の健やかな心身の育成を図ります。	学校給食センター
小・中学校体育振興の推進	陸上競技大会の開催や県中学校総合体育大会等への参加促進により、児童生徒の体育実技及び体位・体力の向上を図ります。	教育総務課
生活習慣病予防検診事業	生活習慣病の早期発見や適切な指導のため、児童生徒に対する検診を実施し、疾病の減少及び予防を図ります。	教育総務課
特別支援教育体制の推進	障害のある児童生徒への一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係者・関係機関とのネットワークの構築を図ります。	教育総務課
教育相談体制の充実	児童生徒のさまざまな悩み（学力や人間関係、いじめ等）に対する教育相談体制の充実を図ります。	教育総務課
安全対策の充実	災害・事故等に対する安全指導と、緊急時への備えを行い、児童生徒の安全確保に努めます。	教育総務課
教職員研修の充実	教職員の資質・力量の向上を図り、特色ある教育活動を推進します。	教育総務課

### (2) 教育活動の充実

計画事業名	事業内容	担当課
特色ある学校づくり	地域資源・地域人材を活用した学習を推進し、児童生徒の地域への誇りと愛着心を高めます。	教育総務課
芸術・文化による豊かな心の育成	児童生徒へ優れた芸術・文化に接する機会を提供し、豊かな心の育成を図ります。	教育総務課

## (3) 就学・通学への支援

計画事業名	事業内容	担当課
就学費援助事業	経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対し、学用品費や給食費等の援助を行います。	教育総務課
ふるさと創生奨学資金貸付事業	経済的な理由により、義務教育終了後の就学が困難な生徒に対し、奨学資金の貸付を行います。	教育総務課
遠距離通学支援事業(スクールバス運行事業・通学費補助事業)	学校統合により、遠距離通学となった地域の児童生徒に対する通学支援を行います。	教育総務課

## (4) 教育環境の整備・充実

計画事業名	事業内容	担当課
学校施設の整備充実	学校施設の耐震化を図るとともに、防音対策など、学習環境向上のための施設整備や、老朽化した学校施設の改修を行います。	教育総務課 建築施設課
学校給食センターの整備・運営	安全かつ安定した学校給食の提供を図るため、新センター建設に向けた取組を進めます。	学校給食センター
学校用教材備品の整備	新学習指導要領に基づく備品を計画的に整備し、快適な学習環境と教育効果の向上に努めます。	教育総務課
少子化に対応した教育環境の向上	「館山市学校再編基本指針」に基づき、教育環境の向上を目的とした中・長期的な学校再編の検討を行います。	教育総務課
学校区コミュニティの形成	地域との連携・協力により、次世代を担う児童生徒を地域を挙げて育てる体制づくりを行います。	教育総務課
情報教育環境の整備	時代に沿ったICT環境の整備により、情報通信技術を活用した効果的な指導・学習を行います。	教育総務課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
教員のICT活用指導力の状況 (ICTを活用した指導について、「わりにできる」、「ややできる」と回答した教員の割合)	62.3%	100%
校舎・園舎の耐震化率	小学校 81.8% 中学校 90.0% 幼稚園 83.0%	100%



## 第2節 青少年の健全育成強化

### 現状と課題

- 館山市では、館山市子ども会育成会連絡協議会や館山市青少年相談員連絡協議会と連携し、ジュニアリーダー研修、育成者講習会や球技大会、写生大会などの青少年育成事業を行っています。しかし、少子化や子どもたちのライフスタイルの多様化等により、参加者は減少傾向にあります。
- 次世代を担う心豊かで健やかな子どもを社会全体ではぐくむため、館山市では、平成27年7月現在、市内10校中9小学校で放課後子供教室を実施しています。今後は、学校と地域活動の調整を行うコーディネーターの資質向上や、地域住民の参画促進、学童クラブとの一体的な実施の検討が求められます。
- 館山市では、親子参加型自然体験講座「たてやまワクワク探検隊」や「沖ノ島探検隊」など、館山市の自然・歴史・文化等について学習する「ふるさと体験活動」を行っています。今後も、郷土への誇りや愛着心、生きる力をはぐくむため、地域の恵まれた資源について学ぶ機会を提供していくことが重要です。

### 基本方針

- 体験講座の開催や青少年育成事業への支援等により、子どもたちの郷土への誇りや愛着心、生きる力をはぐくむための機会を充実します。
- 地域の人や異学年との関わりの中で、青少年が社会性や規範意識等を身に付け、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進します。

### 施策の体系

青少年の健全育成強化

青少年の健全育成強化



たてやまワクワク探検隊



## 施策の展開

### (1) 青少年の健全育成強化

計画事業名	事業内容	担当課
青少年健全育成体制の充実	P T A や子ども会、青少年相談員、各種社会教育関係団体の自主的な活動に対して支援を行い、青少年の健全育成を図ります。	生涯学習課
放課後子供教室の推進	勉強やスポーツ、文化活動、遊びなど、さまざまな体験を行うことができる放課後子供教室を実施します。	生涯学習課
ふるさと体験活動の推進	子どもたちの郷土への誇りや愛着心、生きる力をはぐくむため、自然や歴史、文化、農業体験等、幅広い分野の体験講座を開催します。	中央公民館

### 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
放課後子供教室設置校数	9カ所／10校 (平成27年7月現在)	10カ所／10校



放課後子供教室

## 第3節 生涯学習の推進

### 現状と課題

- 館山市では、豊かな地域資源を活用し、市民に多様な生涯学習機会を提供しています。市民の郷土に対する誇りや愛着心をはぐくむため、継続した機会の提供が必要です。
- 公民館では、400以上の多種多様なサークルが活動しています。一方で、サークル参加者の減少や高齢化が進んでおり、新たな加入者を増やすための支援や、中央公民館サークル連絡会の活性化等の対策が必要です。
- 館山市では、豊かな知識や技能をもつ市民をボランティアとして登録・活用する「生涯学習ボランティア制度」を導入しています。しかし、活動の場と希望者との調整が十分ではない状況にあり、コーディネートを図る仕組みづくりが必要です。
- 図書館では、資料の効率的な管理やインターネットによる各種サービスの提供、市民の課題解決の手助けをするレファレンスサービスの充実が求められています。

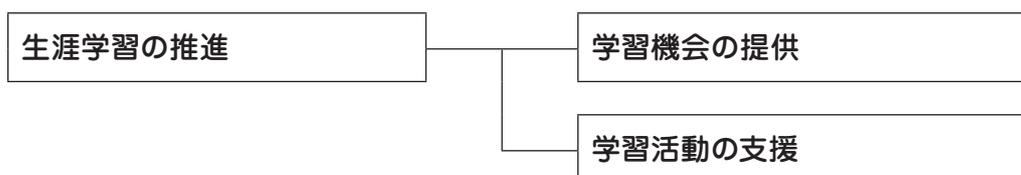


大人のための図書館職場体験

### 基本方針

- 多種多様な生涯学習機会を提供するため、博物館・図書館・公民館のさらなる充実を図ります。
- 市民の自主的な学びやサークル活動を支援するとともに、生涯学習ボランティア制度の活用を通じて、市民の豊富な知識や経験を地域社会に還元してもらうための取組を推進します。

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 学習機会の提供

計画事業名	事業内容	担当課
生涯学習講座・教室の開催	豊かな地域資源を活用し、多様な学習機会の提供により、市民の自主的な学習活動を促進します。	中央公民館 図書館
家庭教育事業の推進	家庭教育学級や子育て支援講座等の実施による家庭教育の知識向上と、子育てについての相談窓口及び情報提供の充実により、家庭教育力の向上を図ります。	中央公民館
児童サービスの充実	子どもの発達段階に対応した魅力的な書架づくりと、児童と本を結び付けるきっかけづくりを行い、本の楽しさに触れられる機会を提供します。	図書館
図書館機能の充実	市民の課題解決に役立つ図書を収集するとともに、資料の効率的な整理やインターネットによる蔵書検索・予約等のサービスを提供することにより、市民の多様なニーズに対応します。	図書館

### (2) 学習活動の支援

計画事業名	事業内容	担当課
サークル活動の支援	新たなサークル参加者を増やすための活動や自主的なサークル活動の支援を行い、サークル活動の活性化を図ります。	中央公民館 博物館
生涯学習ボランティア制度の充実	学校への支援や多様化する学習ニーズに対応するため、市民の豊富な知識や経験等を活用する仕組みづくりを進めます。	生涯学習課 博物館

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
公民館講座参加者数	8,261人	8,300人
学校支援ボランティア活用数	770件	800件

## 第4節 歴史の継承と文化の振興

### 現状と課題

●館山市には、那古寺、城山公園・館山市立博物館（市指定史跡「館山城跡」）、市指定史跡「館山海軍航空隊赤山地下壕跡」など、来訪者が数多く訪れる歴史文化遺産があります。さらに、国指定史跡「里見氏城跡 稲村城跡」、青木繁「海の幸」ゆかりの市指定有形文化財「小谷家住宅」、国登録有形文化財「洲崎灯台」などをネットワーク化し、単に保存継承するだけでなく、文化財の所有者、市民団体やNPO、観光関係団体と連携し、観光やまちづくりなど、地域の活性化につなげることが重要です。



市指定有形文化財「小谷家住宅」

●館山市の歴史を物語る文化財を保護し、次世代に継承するために、文化財の調査・指定を行い、修復や防災対策等、保存に必要な措置を計画的に講じる必要があります。文化財の活用を図る際には、その特性や適切な保存に配慮しながら、広く市民が文化財に親しむ機会を提供することが重要です。

●地域の歴史の中で守り伝えられてきた民俗芸能は、伝承者の減少と高齢化により、存続が懸念されているものがあります。その地域の住民だけではなく、広く公開する機会を設けることにより、普及と伝承者の育成に努める必要があります。

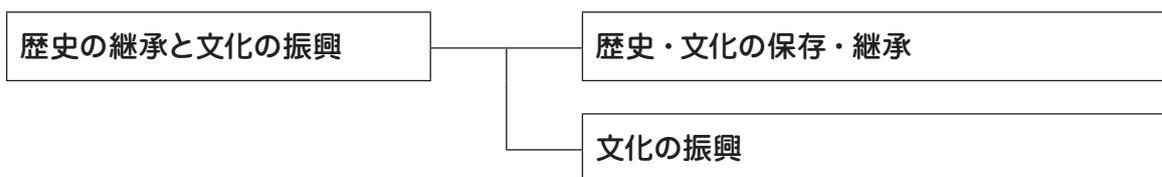
●館山市では、市民の自主的な芸術文化活動が展開されていますが、各団体構成員の高齢化と減少、個人の固定化などがみられます。各団体には、既存の枠組みにとらわれず、より多くの人々や他の団体との交流・連携により、活力ある活動を展開することが求められています。

●館山市の風土を活用した文化イベントとして開催している「全国大学フラメンコフェスティバル」は、市民と大学生の協働による夏の風物詩として定着していますが、少子化による大学のフラメンコサークル員の減少、館山市側の担い手の減少と固定化など、課題がみられます。

### 基本方針

- 寺社、史跡、歴史的建造物や民俗芸能、博物館が収蔵する歴史文化遺産の活用により、観光やまちづくりなど、地域の活性化につながる取組を進めます。
- 市民自らが、主体的に芸術文化活動ができるように、発表する場の提供や情報提供に取り組んでいきます。

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 歴史・文化の保存・継承

計画事業名	事業内容	担当課
郷土に関する展覧会・講座等の充実	歴史文化遺産の展示公開や郷土の魅力を理解する講座の拡充を図ることにより、郷土に対する誇りや愛着心をはぐくみます。	博物館 中央公民館
郷土資料の収集・保存と提供	歴史文化など地域資源の情報発信や地域課題の解決という視点から、郷土資料の収集・保存と情報提供機能の充実を図ります。	博物館 図書館
博物館機能の充実	博物館本館・館山城・渚の博物館、それぞれの特色を活かしつつ、効率的な運営方法を検討します。	博物館
文化財の保存・活用	文化財の調査・指定により、修復や防災対策等、保存に必要な措置を計画的に行います。 また、活用を図るため、広く市民が文化財に親しむ機会を提供します。	生涯学習課
観光スポットとしての歴史文化遺産の活用	寺社、戦国大名里見氏、青木繁「海の幸」、近代の戦争遺跡等に関連する歴史文化遺産や市内から輩出した偉人などを観光やまちづくりに活かします。	生涯学習課
民俗芸能伝承者の育成	民俗芸能大会への出演支援や継承のための映像記録作成により、伝承者の育成を図ります。	生涯学習課
国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備	地権者や地域住民、市民団体と連携し、適切な保存管理を行います。 また、広域連携により、国史跡「里見氏城跡」の整備・活用による地域活性化に向けた検討を行います。	生涯学習課
ふるさと情報の発信強化	館山市の歴史・文化等の情報について、ホームページで発信している「ふるさと百科たてやま大事典」を、「たてやまフィールドミュージアム」に統合し、さらなる利便性の向上と地域の魅力発信に努めます。	生涯学習課 博物館

## (2) 文化の振興

計画事業名	事業内容	担当課
芸術文化活動の充実	「館山市文化祭」、「館山市サークルフェスティバル」など、芸術文化活動の発表の場を提供し、市民の自主的な活動を支援します。	生涯学習課
全国大学フラメンコフェスティバルの開催	館山市の温暖な気候と、「学生フラメンコのまち館山」といったイメージを情報発信し、学生フラメンコをきっかけとした交流人口の拡大を図ります。	生涯学習課



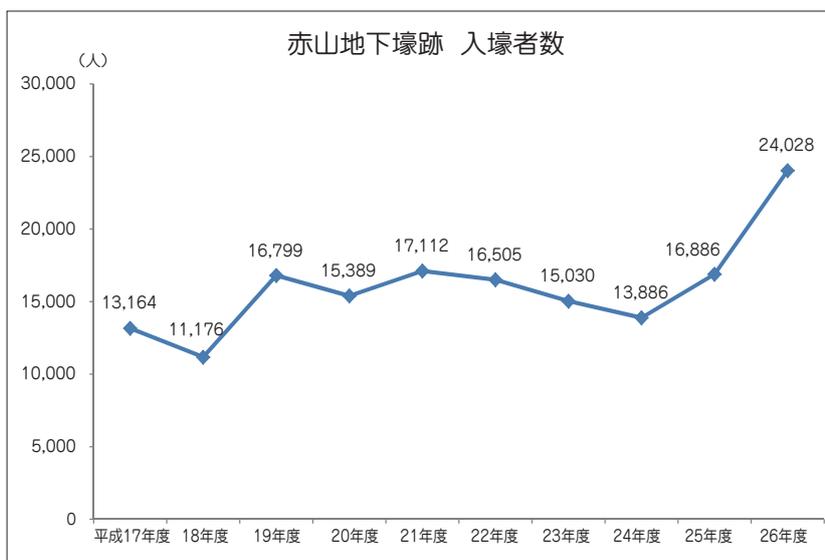
全国大学フラメンコフェスティバル

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
民俗芸能映像記録作成を完了した団体数	4団体	8団体
赤山地下壕跡入壕者数	24,028人	26,000人



赤山地下壕跡



## 第 5 節 スポーツの振興によるまちづくり

### 現状と課題

● 館山市では、市民の健康・体力の保持増進や青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化等を目的とした、生涯スポーツの機会拡充に取り組んでいます。各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブ「館山ファミリースポーツクラブわかしお」の活動支援等、スポーツの日常化を図り、健康で活力ある社会をつくるため、今後も継続してスポーツの機会を提供していくことが必要です。

● 館山市では、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に向け、関係都市等と連携・協力し、館山湾をはじめとする豊かな自然環境や既存施設等を有効活用した事前キャンプの誘致等を推進することにより、未来の市民が誇りに思えるレガシー（遺産）を創造し、館山市の継続的な活性化を目指しています。

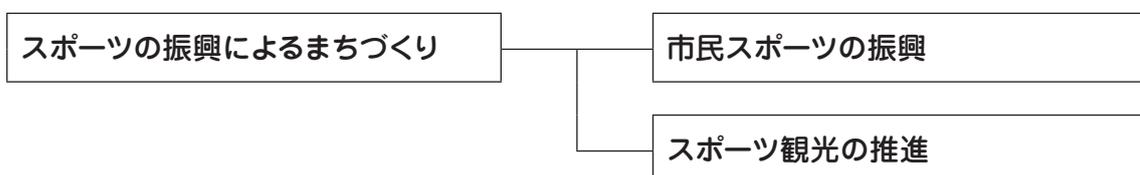


● 館山市は、東京都心からのアクセスの良さと、恵まれた自然環境を活かし、スポーツ観光による交流人口の拡大を目指しています。「館山若潮マラソン大会」、「館山わかしおトライアスロン大会」などのスポーツイベントやスポーツ合宿等を目的に、近年、多くの人々が館山市を訪れるようになりました。しかし、大会参加者の増加による運営規模の拡大やスポーツ大会の増加による競争の激化等が全国的な課題となっており、大会を支えるボランティアの育成や既存施設の環境整備等が求められています。

### 基本方針

- 市民が生涯を通じてスポーツに触れ合う機会を提供し、市民の健康維持や、活力ある社会の実現を目指します。
- 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会によるレガシー（遺産）を見据えたまちづくりを推進します。
- スポーツ観光を推進し、スポーツによる交流人口の拡大を目指します。

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 市民スポーツの振興

計画事業名	事業内容	担当課
生涯スポーツの機会提供	「館山ファミリースポーツクラブわかしお」の活動支援や、各種スポーツ大会の開催など、スポーツに親しむ機会を提供し、市民の健康・体力の保持増進を図ります。	スポーツ課
社会体育団体の育成支援	社会体育団体の育成・支援を通じ、市民の健康・体力の保持増進や競技力向上、青少年の健全育成等を図り、活力ある社会の実現を目指します。	スポーツ課
社会体育施設の整備充実	生涯スポーツの推進のため、既存体育施設の適切な維持管理・整備を行い、利用者の利便性・安全性の確保に努めます。	スポーツ課
学校体育施設開放	小・中学校の体育館・グラウンド・プール等を市民に開放し、市民の健康増進や体力づくり、地域に密着したスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。	スポーツ課

### (2) スポーツ観光の推進

計画事業名	事業内容	担当課
オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を見据えたまちづくり	観光施策と融合したスポーツ観光を推進し、館山湾をはじめとする自然環境や既存体育施設等の有効活用により、対応可能な競技の事前キャンプ等の誘致を進めます。 さらに、市民のスポーツへの関心を高め、健康増進や体力づくり、競技力の向上に努めます。	スポーツ課
館山若潮マラソン大会の魅力向上	大会環境の向上とスポーツボランティアの育成・拡大に努め、大会参加者・地域住民などのニーズを可能な限り反映した大会運営を行います。	スポーツ課
スポーツイベントの開催	自然環境や既存体育施設等を最大限に活かし、スポーツ愛好者からトップアスリートまで、幅広い層の交流人口の拡大を目指します。	スポーツ課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
館山若潮マラソン大会参加者数	10,299人	1万人（維持）
スポーツ観光客数	32.8万人	36.5万人

## 第 6 節 国際交流・地域間交流の促進

### 現状と課題

- 近年、日本を訪れる外国人観光客は急激に増加しており、平成 27 年度上期の訪日外国人客数は過去最高となるなど、首都圏を中心に国際化が進んでいます。
- 館山市では、館山国際交流協会の活動を支援し、スポーツや文化活動、ホームステイ等を通じ、姉妹都市交流を中心とした市民レベルでの交流機会の提供と国際理解の向上に努めてきました。今後は、国際化の推進を目指し、次世代を担う子どもたちや若者を中心としたさらなる交流機会の拡大が望まれます。
- 「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に向け、今後ますます外国人観光客の増加が見込まれるため、受け入れ態勢の強化を図る必要があります。今後は、観光案内だけでなく、災害時の避難誘導案内など、多方面に渡る外国語表記による情報発信の充実が求められます。
- 館山市では、さまざまな縁による国内の友好自治体等と、歴史・文化・スポーツ・産業などを通じた交流を行っていますが、さらに交流を深めることで、館山市の知名度向上とイメージアップにつなげていくことが望まれます。

### 基本方針

- 市民に国際交流の機会を提供し、国際理解の向上を図ります。
- 外国語表記による情報発信を充実させ、外国人受け入れ態勢を強化します。
- 国内友好自治体等との交流を通じて、館山市の知名度向上とイメージアップを図ります。

#### ■館山市の姉妹都市



アメリカ合衆国ワシントン州  
ベリンハム市  
(昭和 33 年 7 月 11 日姉妹都市締結)



オーストラリア連邦  
ニューサウスウェールズ州  
ポートステューブンス市  
(平成 21 年 11 月 2 日姉妹都市締結)



## 施策の体系

国際交流・地域間交流の促進

国際交流・地域間交流の促進

## 施策の展開

### (1) 国際交流・地域間交流の促進

計画事業名	事業内容	担当課
国際交流の推進	館山国際交流協会の活動を支援し、スポーツや文化活動、ホームステイ等を通じた姉妹都市交流など、市民レベルでの交流を促進します。 また、こうした活動をPRし、市民への国際理解の浸透を図ります。	企画課
外国語表記による情報発信	案内表示や看板設置、パンフレット作成等に際し、外国語表記による情報発信に努めます。	企画課
地域間交流の推進	国内の友好自治体等とのイベントへの相互参加等により、地域間交流を推進するとともに、館山市の知名度向上とイメージアップを図ります。	企画課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
ホストファミリー・語学ボランティア新規登録者数	—	20名
新規設置看板の外国語併記割合	—	100%



館山若潮マラソン大会での  
姉妹都市ランナーとの交流

## 基本目標 3

# 産業・経済

地域に根ざした産業で  
にぎわいと豊かさあふれるまち

館山のまちづくり絵画コンクール 優秀賞作品



北条小学校3年 なかむら 中村 まこ 眞子 「花火大会」

館山の花火大会はとてもキレイです。とくに水中花火はすごい。  
ずっと続けてほしいと思いました。

※学年は平成 27 年度時点

## 第1節 観光の振興

- (1) 海の魅力を活かした観光振興
- (2) 観光の魅力を高める資源の活用
- (3) ブランド化の推進
- (4) 観光PRの強化

## 第2節 農水産業の振興

- (1) 農水産業の活性化
- (2) 農水産業の担い手育成支援
- (3) 農業基盤の整備
- (4) 水産業の基盤整備

## 第3節 商工業の振興

- (1) 商工業の振興

## 第4節 新たな雇用の創出と就業支援の強化

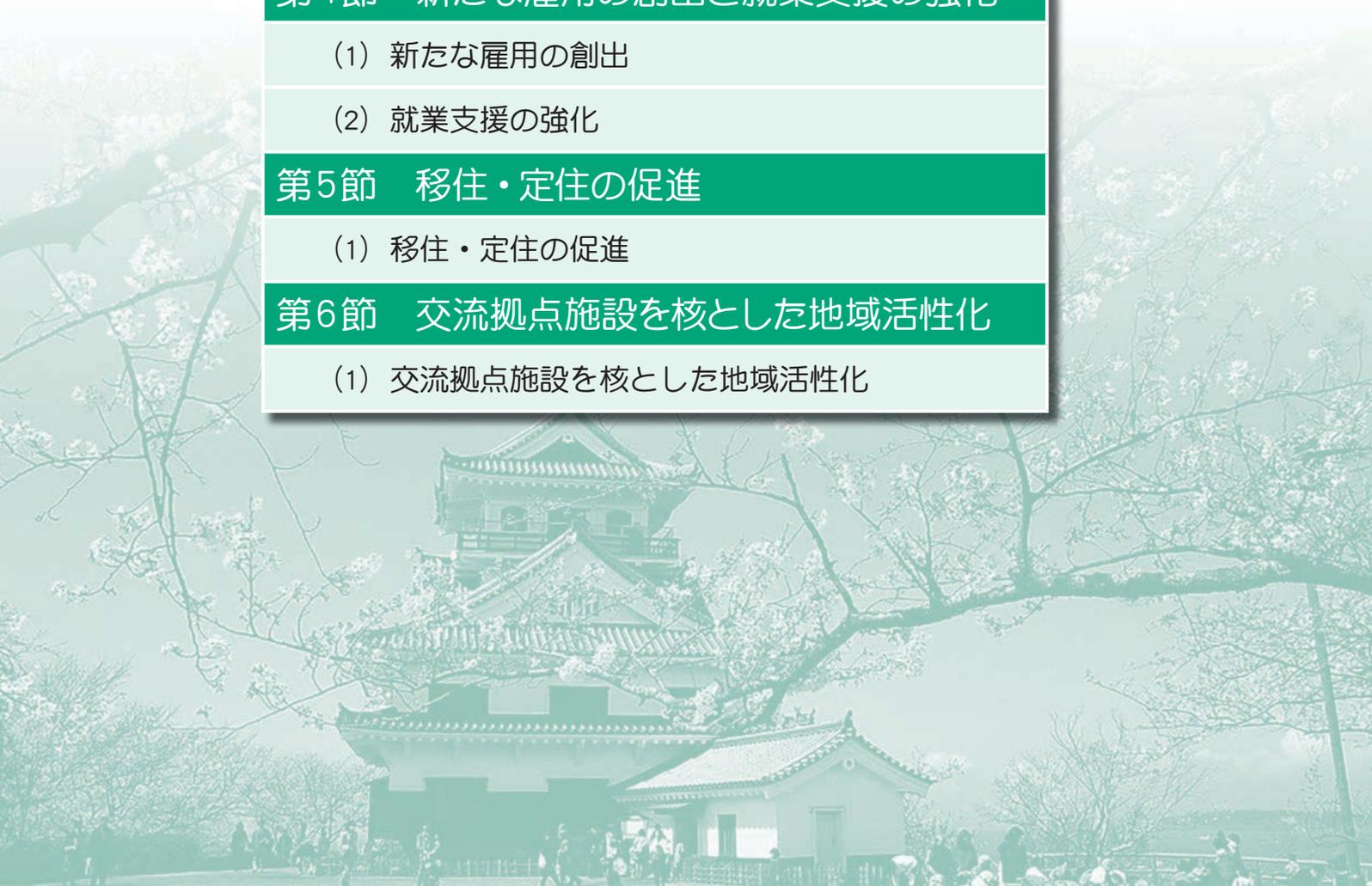
- (1) 新たな雇用の創出
- (2) 就業支援の強化

## 第5節 移住・定住の促進

- (1) 移住・定住の促進

## 第6節 交流拠点施設を核とした地域活性化

- (1) 交流拠点施設を核とした地域活性化



## 第 1 節 観光の振興

### 現状と課題

●館山市は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、房州鮎に代表される新鮮な海産物や豊かな大地にはぐくまれた多彩な農産物、加えて、戦国大名里見氏ゆかりの史跡や寺社仏閣、首都東京防衛の歴史を物語る戦争遺跡、さらには、温泉や魅力ある海を活かしたスポーツ観光等まで、多種多様な観光資源を有しています。また、半島性という地理的特性をもちながら、平成9年に東京湾アクアライン、平成19年に東関東自動車道館山線等が全線開通したことにより、アクセス性が飛躍的に向上し、“東京都心に近い自然豊かな観光地”としての価値を高めており、今ある地域資源を最大限に活かし、さらなる観光振興が望まれます。

●館山市では、海の玄関口として、平成22年に完成した「館山夕日栈橋」や平成24年にオープンした交流拠点「渚の駅」たてやま、そして、平成26年に完成した「渚の駅」たてやま商業施設棟などを核として、館山湾を活用した「海辺のまちづくり」を進めています。市内外から高く評価されている館山の海の魅力に、さらなる磨きをかけていくことが、館山の観光振興の上では、大変重要です。

●海水浴が中心だった海辺の楽しみ方は、時代とともに移り変わり、多様化してきています。そのような中、平成27年7月に、千葉県で初となる『安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例』を制定し、さまざまな目的をもって海水浴場を訪れる観光客等が、互いを尊重し、快適に楽しむことができる環境づくりへの取組をはじめました。今後も関係機関と連携し、海水浴場の利用者が安心・安全に楽しめる海・浜空間の確保に努め、館山の海のさらなるイメージアップを図っていく必要があります。



海・浜 合同パトロール

●観光客数は東日本大震災前の状況に戻ったものの、宿泊客数は横ばい状態にあります。また、館山市の観光客は、春先と夏に集中しており、年間を通じた集客が必要です。今後は、安房地域一体となった広域連携により、安房地域をひとまとまりの旅行目的地としてPRすることで、滞在型の観光地づくりをさらに推進し、宿泊客数の増加につなげていくことが求められています。さらに、NPO法人等、関係団体との連携を強化し、海と山の豊かな自然を活かした体験型ツーリズムの促進や新たな体験観光メニューの開発、観光資源の組み合わせ等により、リピーターの増加と滞在時間の延長につなげていくことも重要です。

●館山市がメディアに取り上げられる機会を戦略的に増やし、旬な観光情報をより効果的に発信・PRするとともに、館山市のマスコットキャラクター「ダッペエ」のさらなる活用が望まれます。

●「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催にあたり、空の玄関口である成田空港を有する千葉県は、地理的優位性から、外国人観光客の大幅な増加が見込まれます。こ

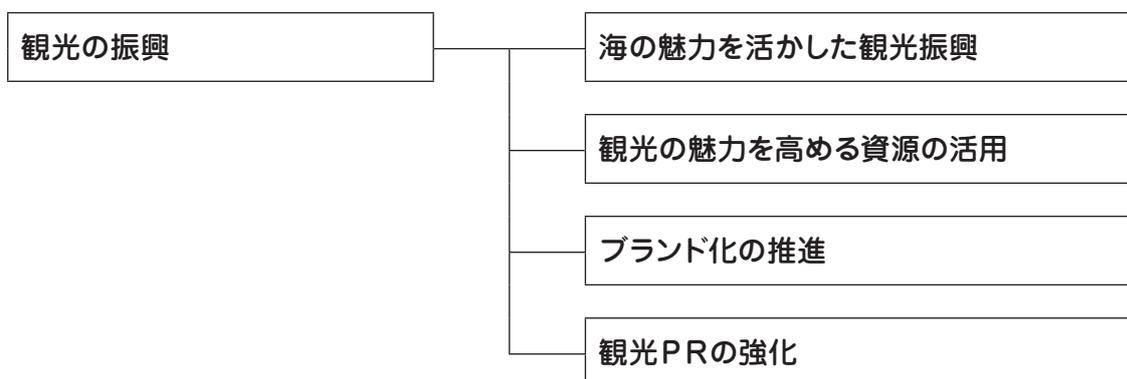
の機会を逃さず、外国人観光客を安房地域へ呼び込むため、受け入れに必要な整備を早急に行う必要があります。

●館山市は、飲食サービス業や宿泊サービス業など、観光関連産業に関する求人が極めて多いものの、事業者等が求める人材と求職者の希望する待遇や就業形態とにミスマッチがあり、十分な人材確保が難しい状態にあります。今後、さらなる生産年齢人口の減少が見込まれる中、観光関連事業従事者の確保は必要不可欠です。

## 基本方針

- 館山湾をはじめ、「渚の駅」たてやま、「館山夕日栈橋」等を活かした観光施策の充実を図り、来訪者の増加につなげます。
- 海水浴場の利用者が安心・安全に楽しめる海・浜空間の確保に努めます。
- リピーターや宿泊客の増加を目的として、市内の事業者や各種団体、近隣市町等の多様な主体と連携し、来訪者のニーズに対応した満足度の高い観光地を目指します。
- 外国人観光客の受け入れ態勢の促進を図ります。
- 農産物や海産物のブランド化を推進するとともに、さまざまな観光資源を組み合わせたPRにより、「館山ブランド」の魅力向上を図ります。
- 特色ある観光イベントの実施や、パブリシティによる効果的・戦略的な情報発信により、館山市の知名度向上や交流人口の増加に努めます。

## 施策の体系



高速ジェット船「セブンアイランド虹」

## 施策の展開

### (1) 海の魅力を活かした観光振興

計画事業名	事業内容	担当課
『館山湾振興ビジョン』の推進	<p>「館山夕日栈橋(館山港多目的観光栈橋)」の利活用など、『館山湾振興ビジョン』に示された7つの戦略を推進するとともに、必要な見直しを行います。</p> <p>【館山湾振興ビジョンの7つの戦略】</p> <p>①館山港多目的観光栈橋利活用プロジェクト            ②交流拠点“渚の駅”を含めた交流ゾーン形成プロジェクト            ③プレジャーボート利活用プロジェクト            ④ビーチ利用促進モデル事業および那古船形海岸事業推進プロジェクト            ⑤船形漁港・船形地区活性化プロジェクト            ⑥館山湾及び館山市沿岸域の海上・陸上交通網の構築プロジェクト            ⑦館山湾多目的(防災・安全・環境)利用プロジェクト</p>	みなと課
海路の充実	旅客船の定期航路化・寄港船舶の増加に向けた取組を行うとともに、季節運航の利用客増加に向けた積極的なPRを行います。	みなと課
海辺のまちづくり推進事業	館山港を拠点に、ウミホテル観覧会や釣り大会など、海を活用したイベントを開催し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。	みなと課
海・浜空間利用者のマナー向上	千葉海上保安部館山分室、千葉県警察館山警察署、千葉県、民間団体等の関係機関と連携し、安心・安全に楽しめる海・浜空間の確保に向けた取組を実施します。 また、海・浜空間利用者のマナー向上を図るため、『安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例』及び「海・浜ルールブック」の普及・啓発に努めます。	みなと課
海水浴場の開設	館山市の重要な観光資源である美しい砂浜・海岸を維持するとともに、海水浴客が安心・安全に利用できる海水浴場を開設します。	商工観光課
海岸利活用事業	北条海岸芝生広場などの海浜エリアを活用し、美と健康・食を提供するサービススペースを設け、海岸や砂浜のにぎわいを創出します。	商工観光課
特定地域振興重要港湾館山港の整備・利用の促進	旅客船や多様な船舶の寄港にかかわるポートセールスを推進するとともに、「館山夕日栈橋」の整備拡充に向けて、国・県への要望活動を行います。	みなと課

※ 観光関連事業従事者の確保に関する課題については、「計画事業:地域のニーズをとらえた就業支援強化」(P.100)の中で取り組むこととします。

## (2) 観光の魅力を高める資源の活用

計画事業名	事業内容	担当課
新観光立市たてやま行動計画の策定	『観光立市たてやま行動計画』の見直しを行い、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を見据えながら、観光振興諸施策を推進します。	商工観光課
観光産業活性化支援事業	館山市観光協会、館山市温泉事業組合に対する支援を行い、ニーズに合った観光振興施策と新たな観光メニューの開発を促進します。	商工観光課
観光広域連携	近隣市町と連携し、南房総観光連盟、南房総地域観光圏整備推進協議会、宿泊・滞在型観光推進協議会による広域的な観光振興を図ります。	商工観光課
外国人観光客受け入れ態勢等の整備	Wi-Fi整備や多言語表記案内板の設置、ホームページの充実等を推進するとともに、千葉県との連携等による海外へ向けた積極的な情報発信や民間事業者による外国人観光客受け入れ態勢の促進を図ります。	商工観光課
体験型ツーリズムの促進	海や山の恵まれた自然、歴史や戦争遺跡等の文化財、温暖な地ではぐくまれる農産物、豊かな海に生息する魚介類など、館山市が有する多様な観光資源を活用し、体験型ツーリズムの促進と積極的な情報発信を図ります。	商工観光課
グリーン・ブルーツーリズムの推進	農作業体験や市民農園等の観光農業、観光定置網や海中観光船等の観光漁業、さらにはダイビング体験等のマリンスポーツなどとも連携した体験観光を推進し、交流人口の増加に努めます。	農水産課
観光施設管理事業	来訪者が迷わず安心して観光施設巡りができるよう、観光施設案内サイン等の充実を図ります。 また、来訪者が快適に過ごせるよう、公衆トイレの美化及び洋式化を推進します。	商工観光課



春の南房総サイクリング



田のくろ大学校

## (3) ブランド化の推進

計画事業名	事業内容	担当課
観光物産ブランド化の推進	ご当地グルメや房州鮎、花摘み、イチゴ狩り等の優れた観光物産のさらなるPRに加え、完熟イチジク狩りやフルーツジャム等の新たな観光物産のブランド化を推進します。	商工観光課
観光資源の組み合わせによる館山ブランドの向上	海や花などの自然、歴史文化遺産、体験型観光、食、温泉等、優れた観光資源を組み合わせることでPRすることにより、観光地としての「館山ブランド」の魅力を向上させ、リピーターや宿泊客の増加を目指します。	商工観光課
「館山ふるさと大使」・「館山ふるさと特使」制度による館山市のPR及び域内活動の活性化	館山市出身または館山市にゆかりのある国内外で活躍している方に大使・特使を委嘱し、館山市のPRやイベントへの参加等を通じた域内活動の活性化を図ります。	企画課

## (4) 観光PRの強化

計画事業名	事業内容	担当課
観光イベント事業	「たてやま海まちフェスタ」や「館山湾花火大会」を中心とした館山観光まつり、「南総里見まつり」等の観光イベントを民間団体と連携し、特色あるイベントとして開催します。	商工観光課 みなと課
観光情報の発信・PR	メディアへの積極的なアプローチやフィルムコミッションの支援、観光パンフレットの作成、各種キャンペーンの実施等により、館山市の優れた観光資源の情報発信を強化し、観光客数の増加に努めます。	商工観光課
マスコットキャラクター活用によるプロモーション	マスコットキャラクター「ダッペエ」による市内外のイベントやキャンペーン、メディア等への出演、ブログやツイッターでの積極的な情報発信を通じて、効果的なプロモーションを行い、館山市のイメージアップを図ります。	商工観光課
館山の魅力発信事業	館山市の魅力を市民等との協働により掘り起こし、動画・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を主とした魅力発信を行います。	企画課 情報課

館山ふるさと大使「さかなクン」の  
“渚の駅”たてやま名誉駅長就任  
(平成27年12月25日)



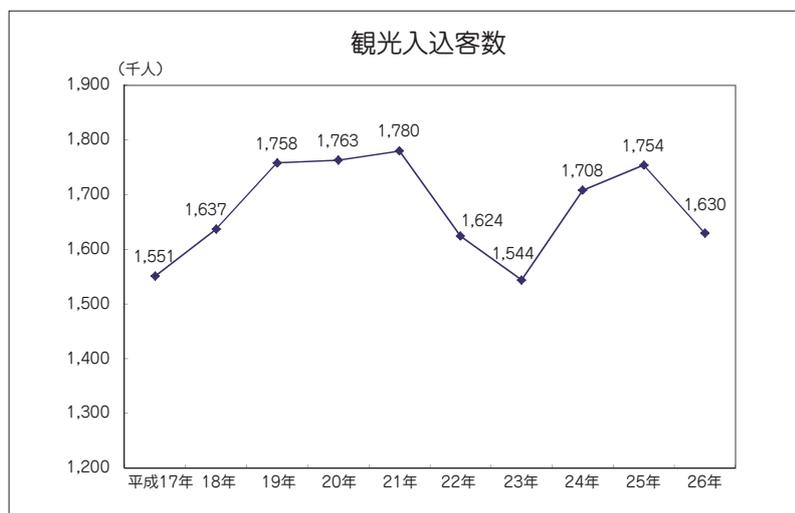
さかなクンギャラリーのオープン



さかなクンによる壁画

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
観光入込客数	163 万人	200 万人
宿泊客数	38 万人	50 万人
海水浴場入込数	6.9 万人	8.3 万人
観光イベント来場者数	24 万人	26 万人
外国人宿泊客数	759 人	2,000 人
体験農漁業施設数	16 施設	20 施設



館山湾花火大会

## 第2節 農水産業の振興

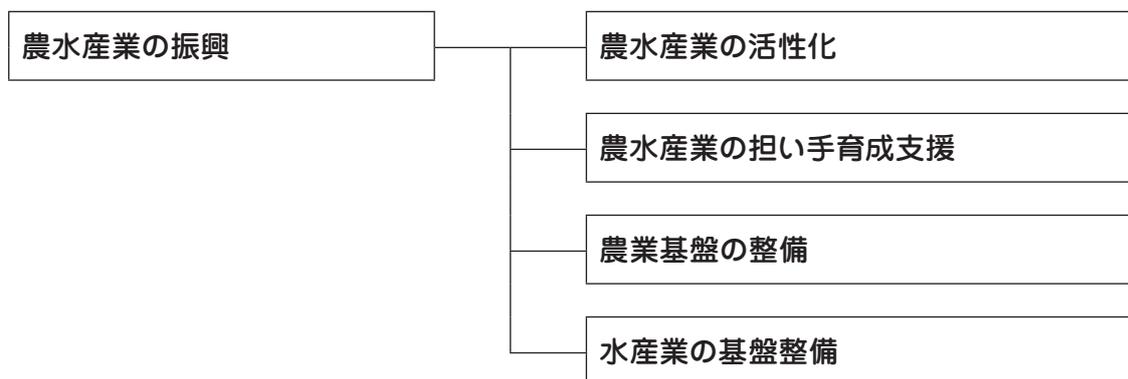
### 現状と課題

- 館山市は、温暖な気候と緑豊かな大地、沖合いには黒潮と親潮がぶつかる豊かな漁場を有することで、花や果実、野菜などの多彩な農産物や新鮮な海産物など、自然の恵みを楽しんできました。「西岬ひまわり」や「房州いちご」、「神戸レタス」、「房州枇杷」、「房州鮎」などに代表されるブランド化された農水産物については、市民意識調査でも高く評価され、いずれも重要な観光資源となっています。
- 農業においては、農業従事者の高齢化と減少が進んでおり、後継者の育成・確保が喫緊の課題となっています。しかし、近年の就農形態は、Uターン者や新規参入者、雇用就農者の増加など、従来と大きく変化しており、次世代を担う新たな就農者を確保するためには、就農環境の整備が必要であり、また、それらの新規就農者を定着させていくためには、関係機関及び地域農業者等が一体となり、多面的な支援を継続して行っていくことが重要です。
- 農業の担い手の減少は、耕作放棄地の拡大にもつながっています。また、有害鳥獣の被害が年々深刻化しており、農業経営に大きな打撃を与えています。農業の振興のためには、これまでの生産体制を維持するだけでなく、有害鳥獣対策の実施や地域内に分散した耕作放棄地の集約化・有効活用による農業生産規模の拡大、飼料用米等の戦略作物の生産による水田の活用など、さまざまな取組により生産者の所得向上と経営安定化を図る必要があります。
- 水産業においては、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業従事者の減少等により、市内漁業協同組合の合併が検討されています。漁業協同組合の経営基盤の強化、漁港の集約による安全性の確保、新規漁業就業者の増加に向けた取組等により、漁港を中心としたにぎわいの創出、地域の活性化を図っていくことが求められています。

### 基本方針

- 農水産物の販路拡大や地域ブランド化の確立に取り組み、農水産物の収益拡大と農水産業の経営安定化を目指します。
- 農水産業の持続的な発展のため、担い手の育成や経営強化に対する支援を継続して行います。
- 農業生産基盤の整備や農地の維持保全のための取組を強化し、生産者の所得向上と経営安定化を目指します。
- 漁業協同組合や漁業者に対する経営安定化支援と水産資源の維持・増大に向けた支援を継続して行います。

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 農水産業の活性化

計画事業名	事業内容	担当課
農産物のブランド化推進等による農業経営安定化支援事業	県やJA等、関連機関と連携し、農産物のブランド化の推進や高品質化、販路拡大の支援、園芸生産施設等整備支援により、農業経営の安定化を目指します。	農水産課
農水産物の6次産業化の推進	農漁業従事者が主体となり、加工・販売等の事業者と連携しながら、農水産物等の地域資源の付加価値向上を図る6次産業化を積極的に推進します。	農水産課
地産地消の推進	地域で生産されたものを、その地域で消費する「地産地消」を推進し、地域の農水産業と関連産業の活性化を図ります。	農水産課 (食のまちづくり担当)
船形漁港周辺の活性化	都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備にあわせ、館山市の北の玄関口の核となる船形漁港周辺の活性化について、検討を進めます。	農水産課



センリョウの出荷準備



献上いちご選果式

## (2) 農水産業の担い手育成支援

計画事業名	事業内容	担当課
新たな農業の担い手の育成・確保	認定新規就農者の目標達成のためのフォローアップを行うとともに、各種補助金等を活用し、新たな担い手の育成・確保を図ります。	農水産課
農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し	認定農業者や新規就農者等の育成・確保に加え、企業参入、農業法人化、地域ぐるみの組織的な農業経営体などの育成・確保を図るとともに、定年後のリタイア層や都市部からの移住者などの多様な担い手の育成・確保を図ります。	農水産課
地域農業活動支援事業	高齢化と後継者不足を抱える農村環境の改善、水路や農道等の維持管理を継続していくため、多面的機能支払制度の活用や小規模土地改良事業、補修用材料の交付を行います。	農水産課
水産振興支援事業	水産業の振興と漁業経営の安定化のため、漁業後継者の育成や栽培漁業の実践、水難事故の救済等を行っている各種水産業関連団体を支援します。	農水産課

## (3) 農業基盤の整備

計画事業名	事業内容	担当課
環境と調和した農業の推進	化学肥料や農薬の使用低減、農業用廃プラスチックの適正処理など、環境との調和に配慮した農業を推進します。	農水産課
畜産振興支援事業	畜産業者に対し、酪農ヘルパーの利用普及促進や補助事業の活用による畜産施設等の整備促進、家畜伝染病の予防、乳牛の飼育・改良指導等を行います。	農水産課
有害鳥獣対策事業	イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、館山有害鳥獣対策協議会の活動を支援するとともに、県及び近隣市町と連携し、広域的な取組を検討するほか、防護柵の設置や狩猟免許取得を促す取組を行います。	農水産課
農業生産基盤の整備	農業施設の維持管理や農地の区画整理を行い、農業の生産性の向上を図ります。	農水産課
農地の保全と有効活用	耕作放棄地の再生・有効活用・発生防止に努めるとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、生産者の所得向上や農村環境の維持保全を図ります。	農水産課
農業経営安定対策の推進	農業経営の合理化や近代化を図る農業者に対し、農業近代化資金利子補給や農業経営基盤強化資金利子補給等による経営安定化支援を行います。	農水産課
中山間地域の活力維持	山間部などを拠点とする農業者等に直接支払交付金を交付し、農業生産活動の維持や農地の多面的な機能の確保に努めます。	農水産課

#### (4) 水産業の基盤整備

計画事業名	事業内容	担当課
漁業経営支援事業	市内5漁業協同組合の合併促進や新規漁業就業者の増加に向けた取組、漁業施設の近代化・省力化や共済制度への補助等による漁業者への経営安定化支援を行います。	農水産課
栽培漁業支援事業	稚貝や稚魚の放流、藻場調査や磯根漁場の改良、養殖漁業の導入に向けた取組を支援し、魚介類の安定供給の確保を目指します。	農水産課
漁港利活用事業	漁港の集約の検討や漁港機能保全計画の策定、漁港維持工事を実施するとともに、県営漁港改修工事負担金を支出します。	農水産課

### 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
地産地消推進店	137店	170店
認定新規就農者数	2人	12人
認定農業者数	123人	135人
市内農業法人数	14法人	20法人
農地中間管理事業による貸借農地	0.2ha	3.2ha

地産地消推進の取組



平成 26 年度 受賞者のみなさん



平成 26 年度 グランプリ  
『畑の王様 春の巻・菜の花の香りソース』  
(考案者) 加藤久美子さん

## 第 3 節 商工業の振興

### 現状と課題

- 館山市は、安房地域の経済と文化の中心地であり、特に商業は、地域経済を支える重要な役割を果たしてきました。しかし、近年、人口減少や消費者ニーズの多様化、大型商業施設の郊外進出等により、中心市街地が空洞化し、商店街の空き店舗が増加しています。
- 館山市では、商店街の中核コミュニティ施設として、平成 22 年度に「まちなか交流館」をオープンし、平成 26 年度には「地域おこし協力隊」を活用した長須賀地区のまちなか再生事業を実施するなど、地域の商店及び商店街の魅力を高める取組を支援しています。今後もこれらの取組を継続するとともに、商店街の環境整備や地域住民を呼び込む仕掛けづくり、空き店舗の活用等についての支援が求められています。
- 平成 15 年に、千葉県で初めて経済産業大臣指定の伝統的工芸品として認定を受けた「房州うちわ」は、職人の高齢化や後継者不足が喫緊の課題となっています。伝統工芸の維持・発展のため、早期に後継者の育成に取り組む必要があります。
- 商工業振興については、館山商工会議所が主導的な役割を果たしていますが、市内の商工関係団体は、いずれも会員数が減少しています。各団体との連携を深め、組織強化に向けた支援を継続して行うとともに、産業振興に関連する諸制度を活用し、地域経済の発展につなげていくことが重要です。



房州うちわ従事者入門講座

### 基本方針

- 地域の商店及び商店街の魅力を高める取組を支援し、地域経済の活性化・発展を目指します。

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 商工業の振興

計画事業名	事業内容	担当課
地域商業活性化支援事業 (中心市街地の活性化)	まちなか再生事業や商店街の環境整備の推進・支援、「まちなか交流館」の積極的な活用など、市・商工会議所・商店街・「地域おこし協力隊」等とが連携し、魅力ある商店・商店街づくりやにぎわいのあるまちづくりの形成を目指します。	商工観光課 (雇用定住担当)
中小企業融資事業	市内金融機関と連携し、中小企業の資金融資が円滑に受けられ、経営の安定化につなげられるよう、市の各種融資制度により支援します。	商工観光課 (雇用定住担当)
伝統的工芸品活性化事業	地域を代表する伝統的工芸品である「房州うちわ」や「唐棧織」の振興を図ります。 房州うちわ振興協議会に対して支援し、房州うちわの伝統工芸士の後継者育成・確保を目指します。	商工観光課 (雇用定住担当)
商工関係団体支援事業	館山商工会議所・館山市商店会連合会・館山たばこ販売組合に対して助成し、団体の団結力・組織力の育成・強化を図り、各団体が地域経済発展の主導的な役割を果たすよう支援します。	商工観光課 (雇用定住担当)
半島振興法による諸制度の利活用の検討	『半島振興法』にかかる制度改正等を注視し、活用可能な助成制度の調査研究を行うとともに、民間企業等への制度周知による積極的な活用を推進します。	企画課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
空き店舗数	414 店舗	410 店舗



まちなか交流館

## 第 4 節 新たな雇用の創出と就業支援の強化

### 現状と課題

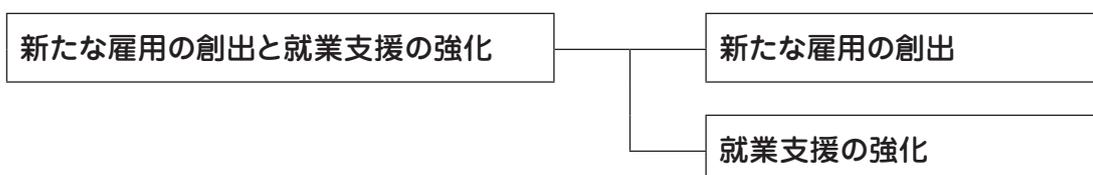
- 雇用の場の創出には、これまで進めてきた企業誘致を積極的に推進してだけでなく、創業支援などによる地域に根ざした多様な就業の場の確保が重要となっています。
- 館山市を管轄区域に含むハローワーク館山は、県内でも比較的高い有効求人倍率を有し、地域の産業構造を反映して、飲食業、観光業をはじめとしたサービス業や医療・福祉に関連した求人が多くなっています。しかし、特定の職種、雇用形態の求人に偏っているため、事業者等が求める人材と求職者の希望する待遇や就業形態にミスマッチが生じており、人材確保の面からも大きな課題となっています。今後、さらなる生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域経済を維持していくためには、観光関連事業従事者や医療・福祉関連事業従事者の確保は必要不可欠です。館山市では、平成 25 年度から、ハローワークや近隣市町と連携し、地元での就職希望者と企業を引き合わせる新しい就業支援として、ジョブサポート事業を実施しています。今後も、地域の雇用ニーズをとらえた就業支援の強化が求められています。
- 医療・介護の現場における慢性的な人材不足に対し、館山市では、平成 27 年度から介護人材の確保に向けた支援をスタートさせ、高齢者福祉・介護サービスの充実に努めています。今後も、安房医療福祉専門学校への支援とあわせ、医療・介護・福祉人材の確保に向けた取組を進め、就業促進につなげていくことが重要です。



### 基本方針

- 企業誘致の推進、創業支援などにより、地域における安定した雇用機会の創出を図ります。
- 求人・求職のミスマッチ解消や医療・介護・福祉人材確保に向けた支援を行い、地域の雇用ニーズをとらえた就業支援を図ります。

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 新たな雇用の創出

計画事業名	事業内容	担当課
新たな雇用の創出	雇用の需要と供給のバランスを整え、多様な職種選択等に対応できる雇用対策を推進し、安定した雇用の場の創出に努めます。	商工観光課 (雇用定住担当)
企業誘致推進事業	企業誘致のためのトップセールスや市内企業の情報収集、市内進出希望の企業へのフォローアップを行うとともに、事業者に対する支援を行います。	商工観光課 (雇用定住担当)
創業促進支援事業	ワンストップ相談窓口の設置、創業支援セミナーの開催、起業支援補助金や融資制度などによる支援を行い、創業者数の向上を目指します。	商工観光課 (雇用定住担当)

### (2) 就業支援の強化

計画事業名	事業内容	担当課
地域のニーズをとらえた就業支援強化	ハローワークや近隣市町と協力し、地域の雇用ニーズをとらえた求職セミナーの開催や求人情報の提供等により、求人・求職のマッチング強化を図るとともに、働きやすい環境整備と地域の人材育成について、関連機関・事業者と連携し、検討します。	商工観光課 (雇用定住担当)
介護・福祉人材の確保に向けた支援	これからの超高齢社会に対応し、各介護施設等で不足する介護・福祉人材の確保に向けた支援を行うことにより、高齢者福祉・介護サービスの充実を図ります。	高齢者福祉課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
求職者を対象としたセミナー開催数	2回	2回
企業誘致トップセールス件数	4件	5カ年累計 延べ100件
起業・創業支援者数	8人	5カ年累計 延べ150人
起業・創業者数	6人	5カ年累計 75人

## 第 5 節 移住・定住の促進

### 現状と課題

- 館山市では、少子高齢化の進行により、死亡数が出生数を上回る「自然減」が長期にわたり継続しており、その傾向は強まっています。また、進学や就職等による若年層の流出が多く、結婚・出産適齢期の年代層の減少は、さらなる出生数の減少につながっています。
- 移住者は徐々に増加しており、平成 26 年度には 23 世帯・58 人の移住がありました。特に 30～40 歳代の働き盛り世代の転入が増えてきており、移住・定住の促進は、人口減少を抑制し、まちの活力を維持するために、大変重要な取組となっています。今後は、移住希望者の受け入れ態勢を強化するとともに、若者に訴えかける地域の魅力づくり、転出者の抑制、UJIターン者や孫ターン者、二地域居住者の増加に向けた取組を強化し、地域の活性化につなげていくことが重要です。

### 基本方針

- 若者世代の転出抑制や移住・定住を促進する取組を強化し、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図ります。

### 施策の体系

移住・定住の促進

移住・定住の促進



移住相談



古民家ツアー

## 施策の展開

### (1) 移住・定住の促進

計画事業名	事業内容	担当課
移住・定住促進事業	NPO及び関連機関と連携した移住・定住相談窓口の充実、関連イベントの実施、最新地域情報の提供、空き家バンク制度の利用促進など、移住・定住の促進につながる支援策の充実を図ります。	商工観光課 (雇用定住担当)
サテライトキャンパス誘致事業	地域の教育力の向上(ブランド化)に向けて、館山市内に施設を有する大学等に対し、「サテライトキャンパス」誘致についての働きかけを行います。	企画課
市内高校ブランド化支援事業	市内高校のブランド化に向けた高校との意見交換を実施するとともに、高校生の学力向上や地元就職の促進に対する支援を検討します。	企画課
同窓会支援事業	館山市で生まれ育った人のUターン促進等のため、「30歳」という節目に、同級生との再会や新たな出会いの場を作り出す同窓会の開催を支援します。	企画課
出会い・婚活支援事業	独身男女の出会いの場を提供し、地域の活性化や移住・定住の促進、結婚奨励による少子化対策を図ります。 また、「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」を活用した事業を実施します。	企画課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
移住世帯数・移住者数	23世帯・58人	5カ年累計 100世帯・300人
出会い・婚活支援事業開催数	1回/年	1回/年
「恋人の聖地」協力団体・事業者数	—	25団体

「恋人の聖地」  
鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山  
(平成27年7月1日認定)



城山公園



館山夕日栈橋



洲埼灯台

## 第 6 節 交流拠点施設を核とした地域活性化

### 現状と課題

●千葉県から譲渡された旧安房博物館を利活用し、海と陸とを結ぶ交流拠点として整備された「渚の駅” たてやま」は、海辺のにぎわい空間の創出を目的とする「みなとオアシス」（国土交通省認定）に登録されています。平成 26 年度に商業施設棟が完成し、飲食物販機能が整備されたことから、来館者数は飛躍的に増加しています。今後は、駐車場不足への対応や、経年劣化が著しい施設の改修、効率的な施設の管理・運営方法等を検討するとともに、知名度向上とイメージアップにより、さらなる来館者数の増加につなげていく必要があります。また、観光客の市内周遊性を高めるため、観光情報の拠点として、旬の観光情報の提供が望まれます。

●温暖な気候と豊かな自然に恵まれた館山市は、食材の宝庫でもあり、“食”の豊かさは市民にも都市部の住民にも高く評価されています。地域の農水産資源を活用した「食のまちづくり」は、農水産業の振興だけでなく、地域の魅力向上や観光客誘致、雇用の創出にもつながる取組です。今後は「食のまちづくり」の拠点整備を進めるとともに、その周辺に所在する国指定史跡「里見氏城跡 稲村城跡」や旧館山工業団地用地を活用し、産業・歴史・自然を連携させた内陸の交流拠点『（仮称）里見のさと三角構想』の推進、並びに、「渚の駅” たてやま」と「館山船形漁協ふれあい市場」、「（仮称）里見のさと」、「道の駅 南房パラダイス」を中心とした「平砂浦地域」などの各地域の拠点を結ぶネットワークづくりを前進させ、館山市全体としての一体的な活性化が望まれます。

### 基本方針

- 交流拠点「渚の駅” たてやま」の機能強化と魅力向上により、来館者数の増加を図るとともに、観光情報の拠点として、旬の観光情報を提供します。
- 地域の農水産資源を活用した「食のまちづくり」を推進し、地域産業の活性化と雇用の創出につなげます。



“渚の駅” たてやま

## 施策の体系

交流拠点施設を核とした地域活性化

交流拠点施設を核とした地域活性化

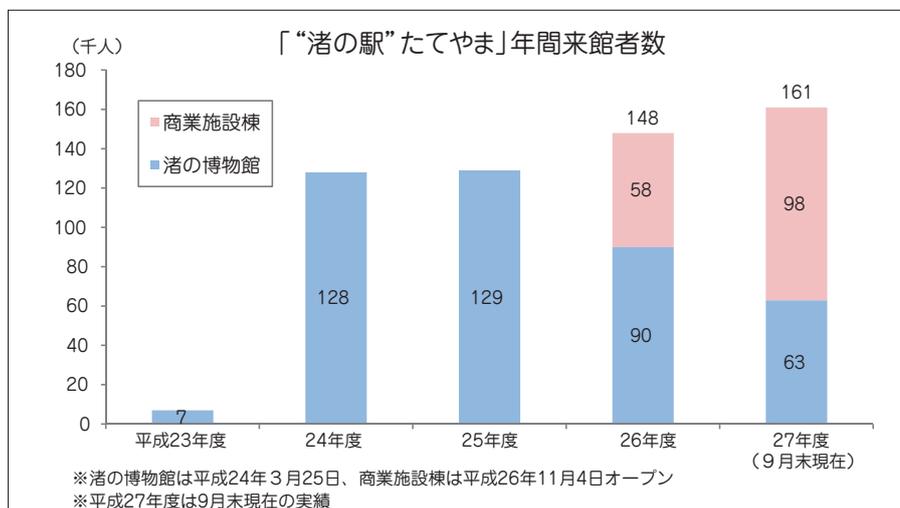
## 施策の展開

### (1) 交流拠点施設を核とした地域活性化

計画事業名	事業内容	担当課
交流拠点「渚の駅」たてやま機能強化事業	「渚の駅」たてやまの機能強化と魅力向上により、来館者のさらなる増加を図るとともに、観光情報の拠点として、旬の観光情報を提供し、市内観光の周遊性を高めることで、観光の振興と地域経済の活性化を推進します。	みなと課
「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	地域内の流通システムを構築し、地元食材の活用や新たな特産加工品の開発・提供などを支援するとともに、「道の駅」機能を有する「食のまちづくり」拠点施設の整備を行います。 また、地産地消や6次産業化等、農林漁業振興活動に対し、「地域おこし協力隊」制度を活用することで、地域振興の新たな担い手の育成と地域への定着化を図ります。	農水産課 (食のまちづくり担当)

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
「渚の駅」たてやま年間来館者数	14.8 万人	40 万人
地元野菜等需要量（家庭用）	1.18 億円	1.71 億円
地元野菜等需要量（業務用）	1.77 億円	2.56 億円
特産加工品開発数	—	5 品



## 基本目標 4

# 基盤整備

生活基盤が充実し  
快適で暮らしやすいまち

館山のまちづくり絵画コンクール 優秀賞作品



船形小学校3年 <sup>べっしょ</sup>別所 <sup>みく</sup>美來 「えがおあふれる やさしいまち」

花や海の自然にかこまれ、遊園地など、遊ぶところがたくさんある夢  
がつまった街。そして、子どももお年寄りも、手を取り合って、助けあ  
える、みんなが楽しくて、住みやすいまちにしていきたい。

※学年は平成 27 年度時点

## 第1節 住環境の充実と市街地の利便性向上

(1) 住環境の充実

(2) 市街地の利便性向上

## 第2節 公園の機能充実と緑化の推進

(1) 公園の機能充実と緑化の推進

## 第3節 道路環境の充実と河川整備の促進

(1) 幹線道路網の整備

(2) 市道の整備

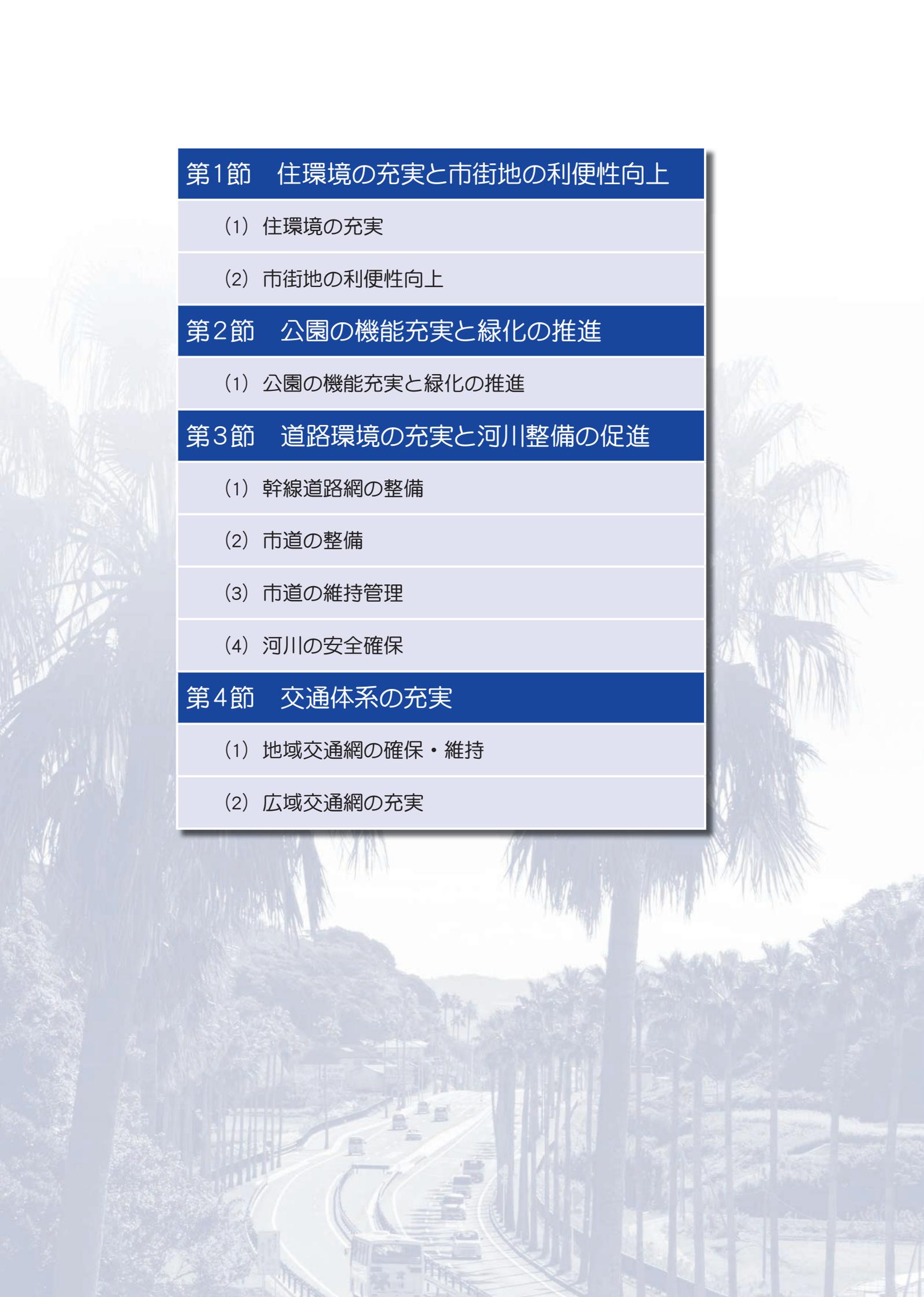
(3) 市道の維持管理

(4) 河川の安全確保

## 第4節 交通体系の充実

(1) 地域交通網の確保・維持

(2) 広域交通網の充実



## 第 1 節 住環境の充実と市街地の利便性向上

### 現状と課題

●近年、適切な管理が行われていない空き家が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼし、全国的な社会問題となっています。空き家の管理は、本来、その所有者の責任において行わなければならない。しかし、相続等を受けただけで、所有者としての自覚がなく放置していたり、所有者として空き家を管理する必要性や手段を正確に理解していなかったりすることで、適切な管理を怠っている場合が多くあります。増加傾向にあるこのような空き家に対し、所有者等の管理意識を高める取組や、空き家の維持管理対策にかかる相談窓口の設置など、総合的な対策を行っていくことが必要です。

●館山市では、市民の住環境の向上や空き家の発生防止、住宅の耐震化促進のため、住宅リフォーム工事に要する費用の一部を補助し、平成 27 年度には、子育て世帯や移住者向けに制度を改正することで、利用者も増加しました。今後も、若者世代の定住につながるような住環境施策を展開していくことが必要です。

●館山市の市営住宅は、船形・那古・萱野・真倉・沼・笠名の 6 住宅となっています。これらのうち、中層住宅については、『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、住宅の改善を進めていますが、一部の低層住宅は耐用年数を経過し、老朽化が著しいため、順次、用途廃止をしていく必要性があります。今後は、市営住宅の必要性や供給量、供給方法等を含めた検討を行い、適切な管理を行っていくことが重要です。

●館山駅東口駅前広場は、バスなどの公共交通車両や一般車両、歩行者の通行帯が明確に分離されておらず、接触事故が発生する危険性が高い状況にあります。車両を適正に誘導しながら、安全な歩行空間を確保した館山市の玄関口にふさわしい快適な空間への再整備が求められています。

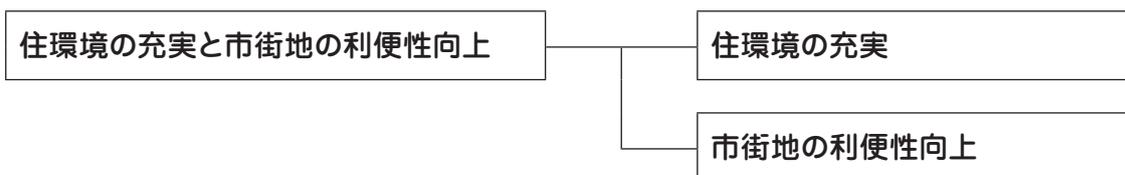


館山駅東口駅前広場

### 基本方針

- 住環境の向上や住宅の耐震化促進を図るため、住宅向けの支援を推進するとともに、空き家等に対する総合的な対策を図り、安全で快適な住環境の維持に努めます。
- 『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、市営住宅の適切な管理を行います。
- 館山駅東口駅前広場の安全を確保し、館山市の玄関口にふさわしい空間づくりに努めます。

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 住環境の充実

計画事業名	事業内容	担当課
住環境向上のための支援	市民の住環境向上や住宅の耐震化促進を図るため、住宅向けの支援を推進します。 また、子育て支援や移住・定住促進と連動した住宅向けの支援を推進します。	建築施設課 こども課 商工観光課 (雇用定住担当)
建築物の耐震化の促進	木造住宅への耐震診断費の補助や、耐震化の必要性に対する意識啓発を図り、建築物の耐震化を促進します。	建築施設課
空き家対策	『空家等対策の推進に関する特別措置法』を踏まえ、特定空家等への対策や活用の見込める空き家の有効活用の促進等を総合的かつ計画的に推進します。	建築施設課
市営住宅の適切な管理	館山市の公営住宅について、『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、適切な管理を行います。	建築施設課

### (2) 市街地の利便性向上

計画事業名	事業内容	担当課
館山駅東口駅前広場の整備	館山駅東口駅前広場における適正な車両の誘導と安全な歩行空間の確保を目的とした整備を行います。	都市計画課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市営住宅長寿命化改善戸数	—	94戸 / 126戸
空き家実態調査地区	—	市内全域

## 第2節 公園の機能充実と緑化の推進

### 現状と課題

- 館山市には、城山公園をはじめとする10カ所の都市公園があります。市民や来訪者の憩いの場として、緑あふれる快適な空間を維持するため、適切な管理と長寿命化に取り組む必要があります。また、公園施設のバリアフリー化や防災機能の強化など、新たな機能強化が求められています。
- 館山市では、「花のまち館山」のイメージ定着を図るため、ガーデニングコンテストの実施や町内会・各種団体等の協力による館山駅東口駅前広場や幹線道路、観光施設、公民館等への花の植栽を行っています。しかし、それぞれの取組における統一性・整合性が欠けているため、十分な効果が発揮されていません。「花のまち館山」のイメージを定着させ、観光地としての魅力向上につながるよう、市民・行政・企業が一体となった総合的な取組が求められています。

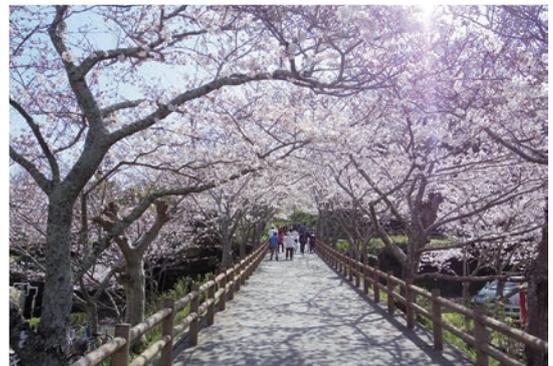
### 基本方針

- 「公園施設長寿命化計画」を策定し、公園施設の適切な維持管理に努めます。
- 「花のまちづくり要綱」を策定し、「花のまち館山」のイメージ定着に向けた総合的な取組を推進します。

### 施策の体系

公園の機能充実と緑化の推進

公園の機能充実と緑化の推進



春の城山公園

## 施策の展開

### (1) 公園の機能充実と緑化の推進

計画事業名	事業内容	担当課
都市公園の整備	「公園施設長寿命化計画」を策定し、公園施設の適切な維持管理・更新により、憩いの場としての安全性・快適性の確保と長寿命化に努めます。	都市計画課
花のまちづくりの推進	「花のまちづくり要綱」を策定し、各種取組に統一性・整合性をもたせ、「花のまち館山」のイメージ定着に向けた総合的な取組を推進します。	都市計画課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
施設の長寿命化に取り組む都市公園	—	4カ所 ／10 都市公園



## 第3節 道路環境の充実と河川整備の促進

### 現状と課題

●東関東自動車道館山線等の全線開通により、東京都心からのアクセスが飛躍的に高まり、地域の交通量が増大しています。また、安房グリーンラインの供用開始により、域内交通の流れが変わり、連携する道路の交通量も増加しています。増加する交通量の受け皿として、連携する幹線道路の整備は必要不可欠です。立ち遅れている状況にある国道・県道の整備促進が望まれます。

●東関東自動車道館山線（千葉市中央区浜野町～富津竹岡インターチェンジ）及び富津館山道路（富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ）については、君津インターチェンジ以南が2車線であるため、休日等に慢性的な渋滞が発生しています。高速道路が果たす緊急輸送路としての機能確保と地域経済の好循環を図るため、君津インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ間の4車線化工事の早期完成と、富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ間の4車線化の早期事業化を引き続き要望していくことが重要です。



東関東自動車道館山線（君津インターチェンジ付近）

●地域高規格道路館山・鴨川道路については、安房地域における周遊性を確保するとともに、観光シーズンの渋滞緩和や救急搬送ルート確保において重要な役割を担うため、今後も引き続き整備要望を行っていく必要があります。

●船形バイパスは、広域幹線道路から市街地へのアクセス性の向上や国道の渋滞緩和、域内交通の循環性の向上を目的として整備を進めています。道路の安全性の確保や災害対策、産業振興に大きな影響を与えることから、今後も計画的に進めていくことが重要です。

●市道については、緊急車両進入のための幅員拡幅や、居住環境改善のための排水整備、幹線市道や学校周辺における歩道整備等、数多くの要望があります。市道の安全で円滑な通行、快適な道路空間確保のため、計画的な整備が必要です。

●老朽化した道路施設や橋梁の補修については、長期的に安全な交通機能を確認していくことが重要であるとともに、“対処療法的”な維持管理から、「長寿命化修繕計画」に基づく“予防保全的”な維持管理に転換し、将来的な維持管理費の縮減を図る必要があります。

●近年、異常気象による豪雨の多発等により、短時間で劇的に雨水流出量が増加する場合があります。河川の溢水や市道の冠水、家屋の浸水等の危険性が増しています。災害の未然防止のため、河川の適切な維持補修、雨水排水路等の計画的な整備と合わせ、千葉県が行う河川の治水対策について、引き続き要望していく必要があります。

## 基本方針

- 広域幹線道路とのアクセス性の向上や交通渋滞の緩和、歩行者の安全確保を図るため、幹線道路等の整備を促進します。
- 道路環境の安全性・快適性を確保するため、計画的な道路改良や歩道整備、排水整備を行うとともに、道路や橋梁に対する適切な維持・補修により、長寿命化を図ります。
- 河川の適切な維持補修と雨水排水路等の計画的な整備により、溢水・冠水・浸水等の防止に努めます。また、二級河川の治水対策については、引き続き千葉県へ要望します。

## 施策の体系

道路環境の充実と河川整備の促進

幹線道路網の整備

市道の整備

市道の維持管理

河川の安全確保



歩道の整備

## 施策の展開

### (1) 幹線道路網の整備

計画事業名	事業内容	担当課
国道・県道の整備促進	国道・県道の各道路整備事業の未整備区間の整備促進について、要望活動等を行います。	建設課 都市計画課
東関東自動車道館山線等の整備促進	君津インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ間の4車線化の早期完成と富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ間の4車線化の早期事業化を目指し、要望活動等を行います。	都市計画課
地域高規格道路の整備促進	地域高規格道路館山・鴨川道路建設に対する要望を継続するとともに、期成同盟会の組織化についての機運を高めます。 東京湾口道路の早期建設に向けての構想の具体化については、房総地域東京湾口道路建設促進協議会などを通じた、国・県への要望活動等を行います。	都市計画課
都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備	富津館山道路富浦インターチェンジ付近の国道127号から館山湾へ直接アクセスできる「船形バイパス」の整備を推進します。	都市計画課
都市計画道路青柳大賀線の整備	国道410号分岐部から県道南安房公園線までの都市計画道路青柳大賀線について、整備計画の策定に取り組みます。	都市計画課

### (2) 市道の整備

計画事業名	事業内容	担当課
道路改良事業	安全かつ円滑な通行確保のため、計画的な道路改良を推進します。	建設課
汽船場踏切改良事業	踏切利用者の安全性や円滑な通行の確保のため、歩道整備による踏切の改良を推進します。	建設課
道路排水整備事業	居住環境の改善と安全な通行の確保のため、市民からの要望を踏まえながら、計画的な排水整備を行います。	建設課
歩道整備事業	安全・安心な歩行空間の確保のため、自動車交通量の多い幹線市道や学校周辺の歩道の整備を推進します。	建設課



### (3) 市道の維持管理

計画事業名	事業内容	担当課
道路維持補修事業	定期的な道路パトロールを実施し、危険箇所の早期発見による迅速な補修を行うとともに、法定外公共物については、資材支給等による維持管理に努めます。	建設課
トンネル長寿命化修繕事業	交通の安全確保のため、市内6カ所の道路トンネルについて、「長寿命化修繕計画」を策定し、必要な補修を行います。	建設課
道路法面長寿命化修繕事業	交通の安全確保のため、道路法面に関する「長寿命化修繕計画」を策定し、必要な補修を行います。	建設課
道路舗装補修事業	安全な交通機能を確保するため、『舗装維持管理計画』に基づいた補修を行います。	建設課
橋梁整備事業	安全な交通機能を確保するため、橋梁の点検及び『橋梁長寿命化修繕計画』に基づいた補修を行います。	建設課

### (4) 河川の安全確保

計画事業名	事業内容	担当課
河川整備維持補修事業	河川パトロールの実施により、河川施設の状況把握や危険箇所を早期発見し、河川の適正な整備・維持補修を行います。	建設課
二級河川の整備促進	河川の氾濫が懸念されている平久里川及び滝川の未整備区間の整備促進について、早期整備を千葉県へ要望します。	建設課
雨水排水路等の整備	雨水排水路の修繕工事を行うとともに、浸水がみられる箇所（宇田排水路・楠見排水路・那古下水路）の計画的な整備を行います。	都市計画課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
船形バイパス工事進捗割合	—	72%
道路排水整備延長	864 m	5カ年累計 5,000 m
道路舗装施行延長	1,096 m	5カ年累計 7,500 m
宇田排水路の改修工事進捗割合	—	100%

## 第 4 節 交通体系の充実

### 現状と課題

●自家用車の運転ができない市民にとって、路線バスは極めて重要な移動交通手段です。しかし近年、自家用車の普及や少子高齢化の影響等により、利用者は減少し、運行を維持するためには、公的支援が必要な状況です。このため、市民や公共交通事業者、関係機関と連携・協議をしながら、市民や来訪者の交通利便性の確保・維持を図る必要があります。



館山市地域公共交通会議

●館山市内からの高速バスについては、東関東自動車道館山線等の全線開通による東京都心へのアクセス性の向上や東京湾アクアラインの通行料割引の継続等により、利便性が増しており、路線や運行本数も充実しています。今後は、東京都心だけでなく、成田空港等と結ぶ新たな路線の開拓など、高速バスネットワークの拡充を検討し、移住・定住の促進、地域経済の活性化につなげていく必要があります。

●鉄道については、高速バスの利便性が向上する一方で、平日における定期特急電車の運行廃止などにより、利便性が大きく低下しています。鉄道は、大量輸送や定時性の確保、安全性や環境面などに優れた重要な交通機関であることから、引き続き関係機関へ要望活動を行うほか、市内事業者や沿線自治体などと連携して利用促進に努め、地域住民や来訪者の交通手段の一つとして確保していくことが重要です。

### 基本方針

- 市民や公共交通事業者や関係機関と連携・協議をしながら、市民や来訪者の交通利便性の確保・維持に努めます。
- 高速バスや鉄道の利便性の向上を関係機関に働きかけ、広域交通網の充実と維持に努めます。

### 施策の体系

交通体系の充実

地域交通網の確保・維持

広域交通網の充実

## 施策の展開

### (1) 地域交通網の確保・維持

計画事業名	事業内容	担当課
域内公共交通の確保・維持	公共交通事業者及び近隣市町との調整を図り、域内公共交通の手段・手法について検討を行います。	企画課
自転車利用促進事業	市民や来訪者が、安全・快適に、また効率よく移動できるまちを目指し、二次交通としての自転車利用や、観光振興にかかる自転車活用のための検討を行います。	企画課 商工観光課

### (2) 広域交通網の充実

計画事業名	事業内容	担当課
高速バスネットワークの整備促進	通勤・通学者にとって利用しやすい高速バス定期券の検討、成田空港や東京ディズニーリゾート、大型商業施設などと結ぶ、新たな高速バス路線の整備拡充について、交通事業者に働きかけます。	企画課
高速道路等通行料金割引制度の拡大	利用しやすい高速道路等通行料金に向けた要望活動を行います。	企画課
鉄道の維持と利便性の向上	鉄道の利便性向上を図るため、利用促進に向けた各種方策の検討や、JR東日本に対し、継続的な要望活動を実施します。	企画課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
路線バスの路線数 (季節運行の「観光棧橋線」は除く。)	8路線	8路線
高速バス輸送人員(東京、新宿、千葉、横浜・羽田)	83万人	86万人
JR館山駅の1日平均乗車人員	1,882人/日	1,882人/日



高速バス(房総なのはな号)

## 基本目標 5

# 環境共生

人と自然が共生する  
環境にやさしいまち

館山のまちづくり絵画コンクール 優秀賞作品



北条小学校2年 ふじた けんたろう 藤田 健太郎 「ずっとこのこしたいけしき」

たてやまのきれいなけしきが、ずっとずっとのこってくれるといいなと思い、かきました。

## 第1節 自然環境の保全と景観形成の促進

- (1) 自然環境の保全
- (2) 公害防止対策の推進
- (3) 景観形成の促進

## 第2節 環境・衛生対策の充実

- (1) 廃棄物処理体制の充実
- (2) 水道事業の経営基盤強化の推進
- (3) 下水道の整備・普及

## 第3節 資源循環型社会の構築

- (1) 資源循環型社会の構築



## 第 1 節 自然環境の保全と景観形成の促進

### 現状と課題

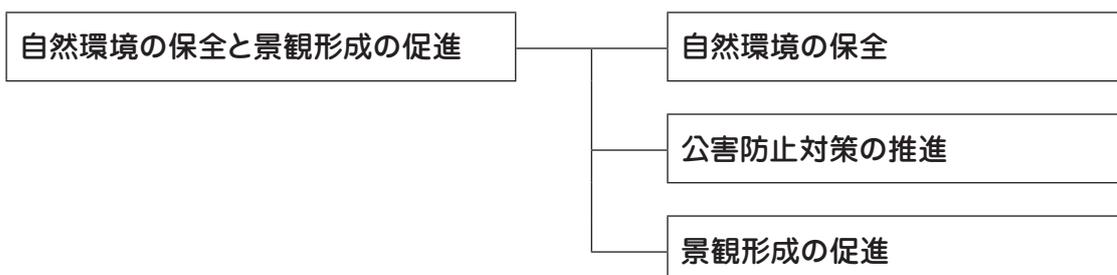
- 市民の生活様式の多様化や農業生産方式の変化、農林業従事者の減少・高齢化、有害鳥獣の増加等により、手入れの行き届かない森林・里山が増加しています。多面的機能を有する森林・里山を維持していくためには、適切な管理を継続していくことが必要です。
- 自然環境の保全には、自然保護思想の普及と自主的・積極的に自然保護活動を担うリーダーの育成が重要です。
- 館山市では、公害発生防止のため、定期的な監視や指導、公害防止協定の締結などに取り組んでいます。また、不法投棄についても、巡回による監視等を実施し、不法投棄の抑止に努めています。しかし、公害や不法投棄に関する相談・苦情は後を絶ちません。これらの問題を未然に防止するためには、地域の環境保全に対する市民一人ひとりの意識の向上が不可欠です。
- 景観形成については、「館山市街並み景観形成指導要綱」に基づき、良好な景観の形成に努めてきました。平成 27 年度には要綱を改正し、「重点地区」を設けることで、統一感のある景観形成に取り組んでいます。今後は、自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加え、計画的な取組が必要です。



### 基本方針

- 自然保護思想の普及や環境保全意識の向上に努めるほか、公害・不法投棄の防止に努めます。
- 景観に関する計画の策定や条例の制定により、良好な景観形成に取り組めます。

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 自然環境の保全

計画事業名	事業内容	担当課
森林・里山保全整備事業	松くい虫のまん延を防止するため、保安林などの松林を重点的・計画的に防除し、森林機能の保全を図ります。 また、里山の保全整備として、旧館山工業団地用地の活用を検討します。	農水産課
自然環境保全活動団体支援事業	自然環境の保全活動に取り組む団体を支援します。	環境課
自然環境保全対策事業	自然環境を守るための指導・規制や緑化の推進に努めます。	環境課
埋立事業者への指導・監督強化	『館山市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例』の的確な運用と事業者への指導・監督強化により、土壌汚染や災害発生の未然防止に努めます。	環境課

### (2) 公害防止対策の推進

計画事業名	事業内容	担当課
公害防止対策事業	工場設置事業者等と公害防止協定を締結するなど、公害の発生防止に努めます。	環境課
水質・土壌・大気監視事業	公害発生防止のための水質調査や土壌調査などを行います。	環境課
不法投棄防止対策事業	防犯カメラの設置や巡回による不法投棄の監視強化等により、不法投棄を抑止します。	環境課

### (3) 景観形成の促進

計画事業名	事業内容	担当課
景観計画の策定	自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加えた良好な景観の形成を目指し、「景観計画」の策定と「景観条例」の制定を行います。	都市計画課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
不法投棄報告件数	74件	50件

## 第 2 節 環境・衛生対策の充実

### 現状と課題

- 安房郡市広域市町村圏事務組合において、ごみ処理の効率化と構成市町におけるごみ処理施設の老朽化等に対応するため、新たな広域ごみ処理施設の整備が進められています。現在、館山市のごみ処理は、館山市清掃センターで行っていますが、広域ごみ処理施設への移行までの間、施設の適正な維持管理や環境負荷軽減の対応が求められています。また、最終処分場については、残余容量がわずかとなっていることから、焼却灰の処理については全量を外部委託とし、ガレキ類のみの受入としています。
- 館山市のし尿処理施設である衛生センターでは、処理に伴い発生する汚泥を全量肥料として再利用することで、資源の有効活用にご貢献しています。施設や設備の不具合等が増加傾向にありますが、適切な維持管理による延命化に努めています。
- 水道事業の経営基盤強化のため、南房総地域・九十九里地域の水道用水供給事業者と県営水道との統合に向けた取組が進んでおり、千葉県及び関係市町との密接な協力のもと、推進していくことが重要です。
- 館山市では、下水道整備事業により、河川や海の水質は格段に改善されてきました。しかし、下水道接続率に課題があり、接続率向上の取組を強化する必要があります。また、施設の老朽化も進んでおり、全体計画を見据えた中で、「長寿命化計画」に基づく適切な維持管理を行い、下水道事業の健全な運営を図ることが重要です。さらに、下水道未整備地区については、合併処理浄化槽の普及に努め、水質汚染を防止することが必要です。

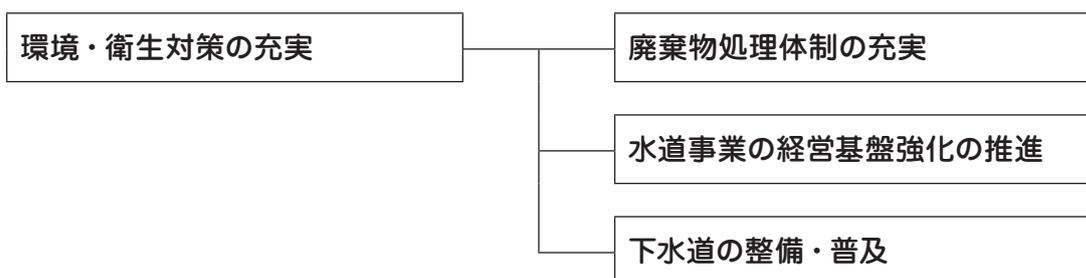


鏡ヶ浦クリーンセンター

### 基本方針

- 適正な維持管理による廃棄物処理施設の延命化を図り、新たな広域ごみ処理体制への安定的な移行に努めます。
- 千葉県及び関係市町と協力し、南房総地域・九十九里地域の水道用水供給事業者と県営水道との統合を推進します。
- 河川・海域等の公共用水域の水質汚濁防止、自然環境保全及び快適な住環境づくりのため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及に努めます。

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 廃棄物処理体制の充実

計画事業名	事業内容	担当課
広域ごみ処理施設の整備促進	ごみ処理の効率化及び安房地域のごみ処理施設の老朽化に対応するため、安房郡市広域市町村圏事務組合及び構成市町と協力し、環境に配慮した広域的なごみ処理施設の建設を促進します。	環境課
粗大ごみ処理施設運営事業	施設の適正な維持管理により、粗大ごみの効率的な処理や資源リサイクルの推進に努めます。	環境センター
最終処分場運営事業	ガレキ類等の安定した最終処分を図るとともに、周辺環境の保全のため、適正な浸出水処理と施設の機能確保に努めます。	環境センター
清掃センター運営事業	ごみの効率的、効果的な処理を行うため、清掃センターの設備・機器の定期点検や補修を実施し、適正な維持管理と施設の延命化に努めます。 また、焼却灰の処理を市外業者に委託し、最終処分場の延命化、機能確保を図ります。	環境センター
衛生センター運営事業	し尿の効率的、効果的な処理を行うため、衛生センターの設備・機器の定期点検や補修を実施し、適正な維持管理と施設の延命化に努めます。 また、処理汚泥を肥料として有効活用し、環境負荷軽減に努めます。	環境センター

### (2) 水道事業の経営基盤強化の推進

計画事業名	事業内容	担当課
県内水道の統合・広域化の促進	千葉県及び関係市町と協力し、南房総地域・九十九里地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合を促進します。	環境課

## (3) 下水道の整備・普及

計画事業名	事業内容	担当課
合併処理浄化槽普及事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への転換を支援します。	下水道課
公共下水道館山処理区第2期整備事業	河川・海域等の公共用水域の水質汚濁防止、自然環境保全及び快適な住環境づくりのため、現在の終末処理場の処理能力を踏まえた公共下水道の整備を行います。	下水道課
公共下水道への接続率向上	公共下水道供用区域の周知と水洗便所の改造に対する助成により、接続率の向上を図ります。	下水道課
公共下水道終末処理場維持管理事業	包括的民間委託により、鏡ヶ浦クリーンセンターの効率的な維持管理を図ります。 また、「長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理対策を行います。	下水道課
下水道事業特別会計への繰出事務	下水道事業の安定した運営を図るため、一般会計から下水道事業特別会計へ費用の一部を繰り出します。	下水道課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
合併処理浄化槽への転換補助基数	26 基	5力年累計 150 基
公共下水道への接続率	67.0%	75%



鏡ヶ浦クリーンセンター  
夏休み親子見学会



## 第3節 資源循環型社会の構築

### 現状と課題

- 館山市の人口一人あたりのごみ排出量は、事業所から排出されるごみの量が多いこと、海岸漂着ごみが多いことなどから、県内でも上位となっています。事業系ごみの分別促進をはじめとしたごみの減量化・再資源化への取組強化が必要です。また、市内一斉清掃など、市民ぐるみの環境美化運動が実施されていますが、ごみの減量化や再資源化を推進するためには、市民や事業者の高い意識と自主的な取組が必要不可欠であり、環境美化意識の向上が求められています。
- ごみの分別については、広域的なごみ処理体制への移行を見据え、近隣市町との分別区分の平準化を図る必要があります。
- 地球温暖化対策については、『館山市地球温暖化対策実行計画』に基づき、市が率先してCO<sub>2</sub>削減目標を立てて取り組むことで、市民・事業者の自主的な活動を促しています。また、公共施設への太陽光発電システム等の導入や、住宅用省エネルギー補助金制度により、新エネルギーシステムの普及促進に努めています。

### 基本方針

- 環境美化に関する意識啓発を強化し、ごみの減量化やごみの適正処理、再資源化を推進します。
- 市が率先して、地球温暖化防止対策に取り組むことで、市民・事業者の自主的な取組を促進します。

### 施策の体系

資源循環型社会の構築

資源循環型社会の構築



鏡ヶ浦クリーン作戦

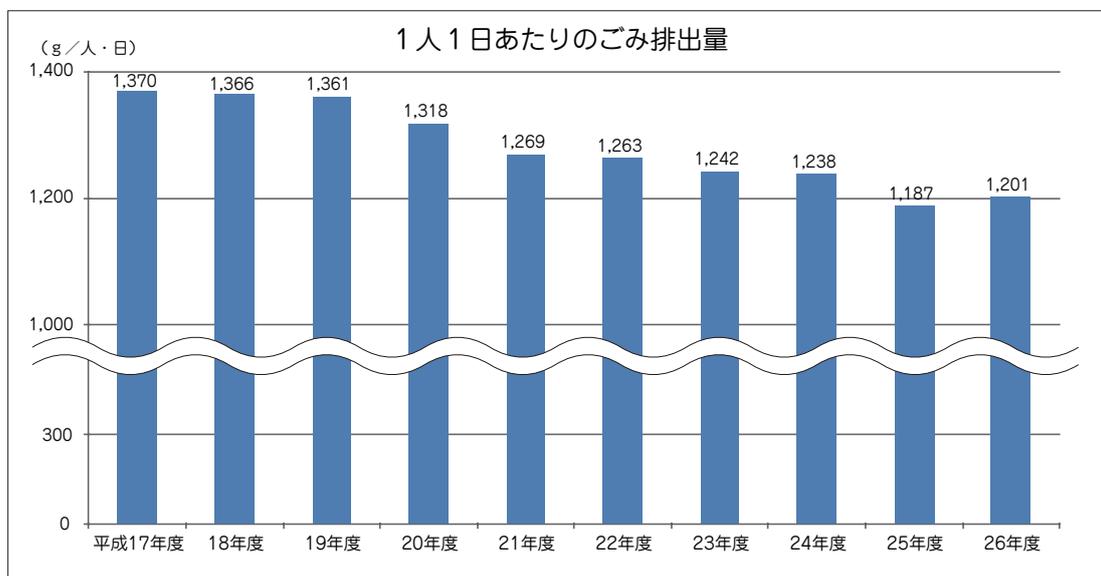
## 施策の展開

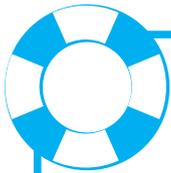
### (1) 資源循環型社会の構築

計画事業名	事業内容	担当課
ごみ減量化・再資源化事業	事業系ごみの分別促進や、集団回収の促進を図り、さらなるごみの減量化・再資源化に取り組みます。	環境課
環境美化推進事業	ごみの発生抑制、減量化などに対する啓発活動や環境教育を実施し、環境美化意識の向上に努めます。	環境課
地球温暖化対策事業	公共施設への太陽光発電システム等の導入や住宅用省エネルギーシステム設置に対する支援により、新エネルギーシステムの普及促進を図ります。 また、市が率先して地球温暖化対策に取り組むことで、市民・事業者の自主的な活動を促進します。	環境課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
1人1日あたりごみ排出量	1,201 g/人・日	1,090 g/人・日
事業ごみ排出量	6,322 t	5,319 t
観光ごみ排出量	40 t	30 t
資源ごみ再資源化量	3,144 t	3,613 t
CO <sub>2</sub> 排出量	52,967,742kg	50,398,228kg
ごみゼロ週間参加団体数	139 団体	150 団体





## 館山のまちづくり作文コンクール入選作品

<中学生の部>



### 一度はおいでよ！我が町館山

第三中学校二年 小林 こばやし 美聖 みさと

「地産地消」

館山には、この言葉がピッタリ合います。海と山に囲まれ、自然が豊かで空気もキレイ。見方によってはちよっぴり田舎町だけど、美味しい食べ物が一年中あふれています。

第一のオススメは海の幸。

魚の他に、エビ・タコ・貝類、そして海藻と数えきれない程、豊かな食材があります。

その中で、鰯を使った「サンガ焼き」はたくさんの人に食べてほしいと思います。学校の調理実習でも作りましたが、魅力的なのは、さばいて残った骨を、油で揚げて「骨せんべい」にできることです。捨てるところが無いくらい、キレイに食べられます。また「天草」という海藻から作る「寒天」も磯の香がプンプンして、とても食欲をそそります。

第二のオススメ食材は山の幸です。

主に春から夏にかけて採れる物が多いです

が、その中で「枇杷」を知ってほしいです。

房州枇杷は、瑞々しくて他の果物よりも上品な甘みが特徴です。産地は館山よりも近隣地域が有名ですが、館山でも数多く栽培されています。初めて給食に出た時に、皮のむき方を知らない友達がいたので、もっと知名度が上がってほしい果物です。

他にも、しのへ筍や自然薯も白いご飯にバッチリ合う食材です。主食のお米も沢山作られています。他県ほど、ブランド米にはなっていませんが、温暖な館山の陽と風を沢山浴びているので、とても甘みがあります。

ここで紹介した物は、食材の宝庫・館山にある物の一部です。美味しい物がたくさんある地に生まれ、食べて育ってきたことは幸せだと思います。

私は将来「食」に関する職業に就きたいと思っています。その夢が叶った時は、沢山の人に館山の美味しい料理を紹介し「美味しい町館山」へ来てほしいと思います。

※学年は平成26年度時点

## 基本目標 6

# 防災・安全

市民の安全が確保され  
地域ぐるみで支え合う  
安心して暮らせるまち

館山のまちづくり絵画コンクール 優秀賞作品



館山小学校2年 かとう げんき 加藤 玄基 「えがおあふれるやさしい町。」

いじめや交つうじこなどなく、みんながやさしくてへいわな町

※学年は平成 27 年度時点

## 第1節 防災体制の強化

(1) 防災力の強化

(2) 津波対策の推進

## 第2節 消防・救急の充実

(1) 消防環境の充実

(2) 消防団活動の充実

(3) 消防・救急体制の充実

## 第3節 交通安全・防犯体制の強化

(1) 交通安全・防犯体制の強化

## 第4節 消費者保護対策の推進

(1) 消費者保護対策の推進



## 第 1 節 防災体制の強化

### 現状と課題

- 近年、地震・津波・土砂災害等の自然災害により、全国各地で甚大な被害が発生しており、市民の防災に対する意識も高まっています。長い海岸線を有する館山市では、特に津波への対策が重要です。
- 自然災害からの被害を最小限にとどめるためには、日頃の災害予防の取組と災害発生後の適切な応急対策が重要です。これらの実践には、自助（市民一人ひとり）・近助（隣近所）・共助（自主防災組織、町内会等）・公助（防災関係機関）の防災力のさらなる強化が必要不可欠です。特に災害発生時の初期対応には、自助・近助・共助による自主防災が大きな力を発揮するため、平常時から、市民一人ひとりが防災訓練や防災講座などにより防災意識を高め、避難経路や情報伝達手段の確認、食糧備蓄などの備えを進めるとともに、コミュニティ活動などを通じて、日頃から地域の結束力を強化しておくことが求められます。
- 災害発生時の緊急情報伝達手段の要である防災行政無線は、設備の老朽化や難聴地区解消への対策を着実に進めていく必要がありますが、今後は、他の媒体の利用促進を含め、確実に情報が伝わる手段の検討が必要です。
- 大規模災害が発生した場合、市は災害応急対応と並行し、通常業務も継続することが必要です。災害対応と通常業務を両立させるためには、平常時から、災害に備えた各種備蓄や資機材の整備、災害発生時の運営体制や支援等受入体制の確立など、災害対応力の強化を進めるとともに、通常業務の継続マニュアルを確立しておく必要があります。

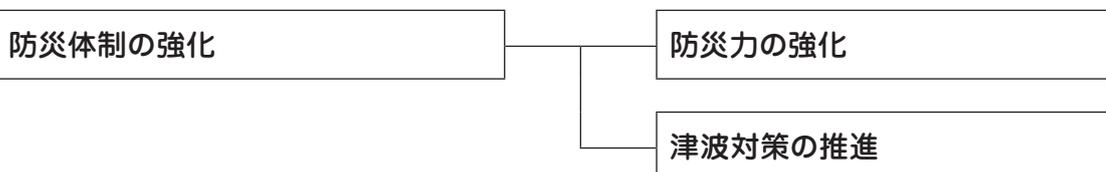


備蓄品の確認

### 基本方針

- 大規模災害に備え、津波対策や減災対策を計画的に進めます。
- 自助・近助・共助・公助の防災意識を高めるとともに、災害対応力の強化に努めます。

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 防災力の強化

計画事業名	事業内容	担当課
地域防災力強化事業	防災訓練や防災講座、各種広報活動を通じ、防災知識の普及及び防災意識の向上を図り、自主防災組織の機能強化に取り組みます。	社会安全課
災害対応力強化事業	<p>災害発生時に備え、『館山市地域防災計画』を見直し、備蓄食糧や各種資機材の整備拡充を図るとともに、災害時の応援協定の充実により、災害対応力の強化に取り組みます。</p> <p>また、避難生活における良好な生活環境を確保するため、避難所運営マニュアルを策定します。</p> <p>さらに、災害時の行政機能低下時でも市民生活を維持するため、「業務継続計画」を策定します。</p>	社会安全課 総務課
災害情報伝達手段の整備	老朽化した防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化や防災行政無線を補完するための安全・安心メール、防災ラジオ、戸別受信機等の普及促進により、災害発生時の情報伝達手段を確保します。	社会安全課

### (2) 津波対策の推進

計画事業名	事業内容	担当課
津波防災まちづくり事業	<p>南海トラフ地震や元禄地震などの最大規模の津波を想定した「津波避難計画」を策定し、必要に応じた避難誘導標識の設置や避難施設の整備を検討します。</p> <p>また、館山市の海岸における防護、利用及び環境を考慮した津波・高潮対策についての協議を進め、千葉県が実施する津波対策（護岸整備）事業に対する働きかけを行います。</p>	社会安全課 建設課 みなと課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
自主防災訓練実施率	37%	50%
備蓄食糧量（アルファ米）	1.2万食	3万食
防災行政無線デジタル化率	70%	100%

## 第 2 節 消防・救急の充実

### 現状と課題

- 近年、異常気象等による自然災害が数多く発生し、消防需要は火災出動のみならず、年々増加傾向にあり、消防力の増強が強く求められています。
- 館山市の常備消防は、安房郡市広域市町村圏事務組合により、広域的に対応していますが、災害発生時の初動対応には、地域の事情に精通し、機動力の高い消防団の活動が重要であり、拠点となる詰所や消防ポンプ自動車の老朽化への対応など、計画的な更新が必要です。また、人口減少・少子高齢化が進む中、地域の安全・安心を確保するためには、消防団の活躍がますます重要となってきます。しかし、近年は、地域活動に対する意識の希薄化、消防団の必要性・活動内容に対する理解の低下、価値観の多様化等により、消防団への加入者が年々減少しています。現在、館山市の消防団には、女性消防団員は在団していませんが、消防団の活動には、応急手当、火災予防の普及啓発活動、地域の高齢者の状況把握など、女性の視点・活躍が期待される内容も増えてきており、多様な人材の加入が望まれています。
- 高齢化の進展に伴い、救急搬送が増加傾向にあり、計画的な緊急車両の整備や地域医療との密接な連携により、適切な救急搬送体制の構築が必要です。

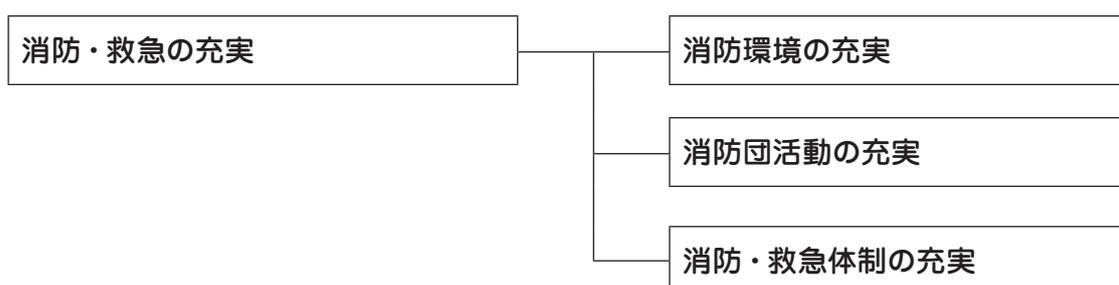


消防出初式

### 基本方針

- 多様化する各種災害に迅速に対応するため、消防環境の充実を計画的に進めます。
- 消防団活動の周知と待遇改善により、消防団員を確保します。
- 安房郡市広域市町村圏事務組合と連携し、消防・救急体制の充実を図ります。

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 消防環境の充実

計画事業名	事業内容	担当課
消防団拠点施設の整備	老朽化した詰所や津波浸水予想地区に建設されている詰所などについて、安全性を確保した拠点施設とするため、計画的な建て替えを進めます。	社会安全課
消防ポンプ自動車整備事業	消防団の迅速な災害対応活動を確保するため、老朽化した消防ポンプ自動車を計画的に更新します。	社会安全課
消防水利の整備	迅速な消火活動を確保するため、防火水槽や消火栓を整備します。	社会安全課

### (2) 消防団活動の充実

計画事業名	事業内容	担当課
消防団員の確保と待遇改善	消防団の必要性や活動内容を広くPRするとともに、消防団員の待遇・福利厚生の充実を図り、加入者の増員に努めます。 また、女性も地域の消防団員の一員として、積極的に活躍できる環境づくりを進めます。	社会安全課
消防団員の育成及び市民の防火意識の高揚	消防団員の消防・防災に関する知識や技術の向上を図るとともに、装備の更新に努めます。 また、火災予防運動の実施等により、市民の防火意識の高揚を図ります。	社会安全課

### (3) 消防・救急体制の充実

計画事業名	事業内容	担当課
消防・救急体制の充実	安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、常備消防に関する費用を負担するとともに、構成市町と連携し、消防業務や救急業務の充実・強化を図ります。	社会安全課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
防火水槽耐震化率	9%	14%
消防団員の充足率	88%	100%
女性消防団員数	0人	18人

## 第 3 節 交通安全・防犯体制の強化

### 現状と課題

●東関東自動車道館山線をはじめとする幹線道路網の整備により、幹線道路だけでなく、生活道路への交通量も増加しており、新たに交通事故の多発が懸念されるような危険箇所等への事故防止対策が急務となっています。また、交通弱者である高齢者・児童・幼児への交通安全教育の強化は必要不可欠です。一方、カーブミラーや標識、道路照明、その他の安全施設の多くに老朽化がみられ、新たな整備や修繕の対応が必要です。



通学路での見守り

●全国的に凶悪犯罪や若年層の犯罪が増える中、日常生活における安全性の確保は大きな問題です。特に、児童生徒に関する犯罪については、市・学校・警察のみならず、保護者や地域などが連携した地域ぐるみの見守り、防犯体制が必要です。



防犯パトロールカー（通称：青パト）

しかし、社会の変化や価値観の多様化により、地域社会における連帯意識が薄れており、犯罪防止機能の低下が懸念されています。館山市では、館山市防犯協力会を中心とした自主防犯活動が行われており、防犯パトロールや、町内会による防犯灯の設置等を支援しています。市民一人ひとりの防犯意識と地域の防犯力を高め、「犯罪が発生しにくい環境」をつくることで、犯罪を未然に防止することが重要です。

### 基本方針

- 交通安全施設の整備と交通安全ルールの徹底により、交通事故の防止を図ります。
- 自主防犯活動の強化支援及び関係機関との連携により、地域の防犯力を高めるとともに、犯罪の未然防止に努めます。

## 施策の体系

交通安全・防犯体制の強化

交通安全・防犯体制の強化

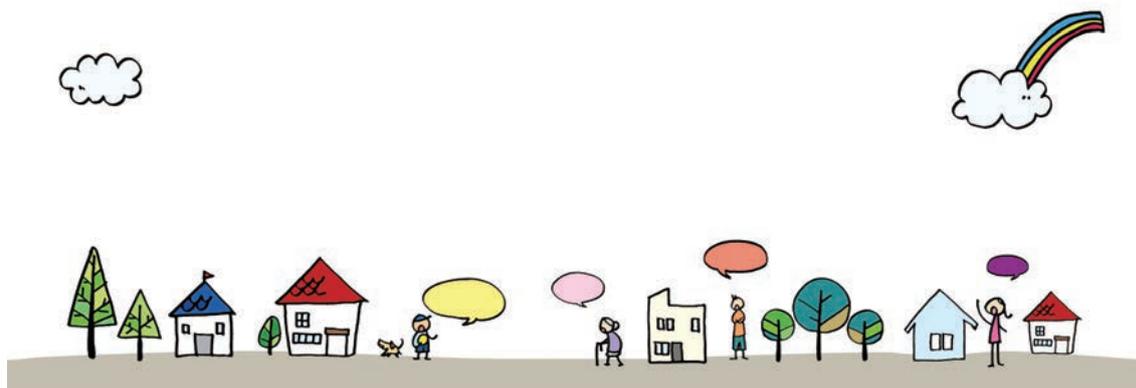
## 施策の展開

### (1) 交通安全・防犯体制の強化

計画事業名	事業内容	担当課
交通安全対策の推進	交通危険箇所等の点検を行い、必要な安全施設の整備・修繕を進めるとともに、交通安全教育による交通ルールの徹底に努めます。	社会安全課
自転車駐車場維持事業	駅周辺の自転車駐車場の整理を行うとともに、自転車利用マナーについての意識啓発を図り、歩行者・自転車利用者・ドライバーそれぞれの安全と良好な通行環境の確保に努めます。	社会安全課
防犯環境整備事業	館山市防犯協会を通じ、防犯パトロールや町内会の防犯灯の設置及びLED化等への支援を行います。 また、関係機関と連携して、防犯活動を行うとともに、犯罪の発生しやすい場所への防犯カメラの設置等により、犯罪の未然防止に努めます。	社会安全課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
交通事故発生件数	211 件	160 件
犯罪発生件数	384 件	270 件



## 第 4 節 消費者保護対策の推進

### 現状と課題

- 情報通信技術（ICT）の飛躍的な進歩や消費にかかわる価値観の多様化等に伴い、消費者問題も複雑多様化しています。消費生活に関する相談件数は年々増加しており、消費者トラブルを未然に防止するためには、消費者への意識の啓発が必要不可欠です。また、一人暮らしの高齢者を狙った詐欺など、悪質・巧妙化した犯罪被害が増加しています。犯罪の手口は急速に変化していくため、必要な情報をすばやく効率的に、周知徹底することが求められています。
- 食の安全性や環境問題など、消費者の関心は多岐にわたっており、きめ細かい対応が求められています。

### 基本方針

- 消費者生活相談の充実を図るとともに、トラブルを未然に防止するための消費者教育や情報の周知徹底に努めます。
- 立入検査による生活用品の安全性の確保や商品表示の適正化に努めます。

### 施策の体系



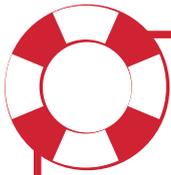
### 施策の展開

#### (1) 消費者保護対策の推進

計画事業名	事業内容	担当課
安全・安心な消費生活の確保	消費生活相談員を配置し、関係機関と連携して消費者トラブルの解決を図るとともに、消費者教育や情報の周知徹底により、トラブルの未然防止に努めます。 また、立入検査による生活用品の安全性の確保や商品表示の適正化に努めます。	社会安全課

### 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
消費者問題にかかる啓発活動の実施回数	13 回	18 回



## 館山のまちづくり作文コンクール入選作品

<中学生の部>



### 国際化と館山市

第三中学校二年 高橋 優太  
たかはし ゆうた

二〇二〇年に東京オリンピックが開催され、都心に近い館山市にも外国人観光客が増えるだろう。そこで僕は外国人観光客に優しい観光地にすること、それに加えて館山市をインターネットを通じて世界中に発信していくことを望む。

具体的には市内の観光スポットの展示パネルやパンフレットに外国語表記を加えることや、館山市の歴史や自然を破壊しない程度で外国人の文化や習慣に合ったまちづくりをすることである。例えば、宗教を信仰している人に対して、礼拝が行えるスペースを提供することや背の高い外国人に対して快適に過ごせるように、ホテルや旅館を整備することなどである。

また、館山市を世界中に発信するというのは具体的に市のホームページに様々な国の言語を加えることである。また、市内の写真や

動画を海外向けに発信することである。そうすることによって多くの外国人に館山を注目してもらえらると思う。そして訪れた人々が館山市のことを発信してくれば、宣伝の輪が大きくなっていくだろう。

けれども、前文で述べたように、テーマパーク等の娯楽施設の建設など、館山市の歴史や自然を破壊するようなことは、絶対あってはいけないと思う。この市には、館山城や沖ノ島など、言葉や文化の違う外国人でも感動できる場所はたくさんある。大切なのは、そういった場所を、いかに世界に発信できるかだと思う。僕は、これから数年後の東京オリンピックで、館山市が他の観光地に負けずに、たくさん外国人をおもてなしてできるようにすることを期待したい。また、館山市民の一員としてゴミ拾いや市民の団体に募金することなど、今からでもできるような活動から始めていて、観光地である館山市のこれからの発展に貢献していきたいと思う。

※学年は平成 26 年度時点

## 基本目標 7

# 市民参画・行政運営

市民と行政が協力し  
ともに考え ともに築く  
持続可能なまち

館山のまちづくり絵画コンクール 優秀賞作品



神戸小学校4年 おほら 小原 ゆうは 優葉 「笑顔いっぱい にじいろ館山」

館山のイメージフラワーがひまわりと菜の花なので、たくさんふえたらいいなと思いました。

## 第1節 市民参画の促進

- (1) 市民と行政の協力体制づくり

## 第2節 地域コミュニティ活動の推進

- (1) 地域コミュニティ活動の推進
- (2) 多様な主体との連携

## 第3節 男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画の推進

## 第4節 情報発信力の強化

- (1) 情報発信の強化・充実
- (2) 情報化の推進

## 第5節 戦略的な行財政運営

- (1) 財政の安定と健全化
- (2) 行政組織力の充実・強化

## 第6節 広域行政の推進

- (1) 広域行政の推進



## 第 1 節 市民参画の促進

### 現状と課題

- 急速な人口減少・少子高齢社会の到来、限られた行財政資源、地方分権の進展、複雑多様化する市民ニーズ等、館山市を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような中で、信頼される質の高い行政サービスを提供していくため、市民と行政が対等なパートナーとして課題や情報を共有し、ともに考え、ともに取り組む、「参画と協働」のまちづくりが求められています。
- 市民のまちづくりへの参画意識の向上を図るためには、地域にかかわる行政情報を積極的に提供し、共有することで、行政運営の透明性を高め、理解と信頼を得るとともに、市民の声を市政に反映する機会の充実が望まれます。しかし、従来のパブリックコメントや「市長への手紙」、市民との市政懇談会等の手法については、利用者や参加者が限られていることが課題となっています。
- 観光分野を中心として、市民・NPO等と行政の協働活動が行われていますが、今後の人口減少・少子高齢化の進行を見据え、さらなる多様な連携・協働体制の構築が望まれています。



「市長への手紙」

### 基本方針

- 広く市民の声を聴き、市政に反映させる仕組みを充実させます。
- 市民・NPO等と行政の多様な連携・協働の場と機会を創出し、官民一体となった協働のまちづくりを推進します。



## 施策の体系

市民参画の促進

市民と行政の協力体制づくり

## 施策の展開

### (1) 市民と行政の協力体制づくり

計画事業名	事業内容	担当課
広聴体制の充実	パブリックコメントや「市長への手紙」、市民との市政懇談会等、市民の声を市政に反映させる既存の仕組みを拡充させながら、世代や組織・団体等にとらわれない、幅広い多様な意見を取り入れることができる広聴手法を検討します。	企画課
まちづくりモニター制度	新たな施策の実施あるいは検討にあたり、より効率的・効果的な手法・手段が講じられるよう、対象者となる市民等から、直接意見を聞くための仕組みづくりを行います。	企画課
市民と行政による協働事業の充実	まちづくりの担い手である市民団体やNPO等との連携を強化するとともに、各団体相互の交流を図り、市民協働の取組を推進します。 また、市民と行政の協働意識の向上を図り、「市民との協働を推進する条例」の制定に向けた検討を行います。	社会安全課
市民と議会との情報交流の強化	議会からの積極的な情報発信と、議会報告会等による市民との情報交流強化により、市民の市政への関心を高め、市民参画を促進します。	議会事務局

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市民との市政懇談会等（出前講座などを含む）	2回	10回



## 第 2 節 地域コミュニティ活動の推進

### 現状と課題

●防犯や防災対策、子育て支援、地域福祉の充実など、多くの地域課題に対し、地域の支え合い・助け合いの力が重要になってきています。市民ニーズが複雑多様化する中、地域が抱えるさまざまな課題を解決するためには、これまでの行政主体ではなく、地域の現状や特性をより認識している市民や地域団体、NPO等、地域で活動する多様な主体との連携強化が必要不可欠となっています。

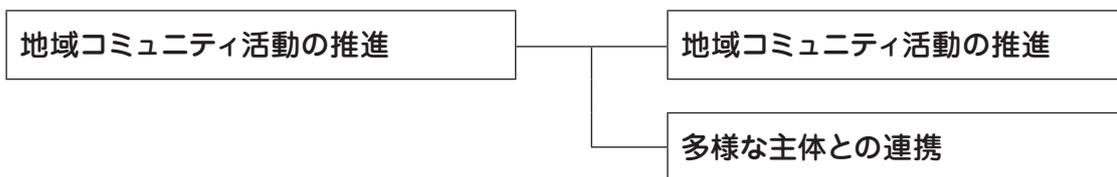


●館山市では、10 地区のコミュニティ組織が、それぞれ独自に自主的活動を行っています。また、各地区で、町内会組織による自治活動が展開されるとともに、町内会連合協議会における相互の連携調整も図られています。しかし、人口減少・少子高齢化が進む中で、加入対象者は減少し、組織そのものの高齢化も進んでいます。加えて、社会の変化と価値観の多様化を背景に、地域社会に対する連帯意識の希薄化も進んでおり、町内会組織への未加入世帯が増加するなど、地域コミュニティの衰退が懸念されています。地域に住む一人ひとりが地域の一員として、生きがいを持って、安心して暮らすことができるように、地域コミュニティ活動の活性化が求められています。

### 基本方針

- 地域における支え合いや連帯感の醸成、地域課題の解決に向けたコミュニティ活動の活性化を支援します。
- 多様な主体との連携により、地域の活性化に努めます。

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 地域コミュニティ活動の推進

計画事業名	事業内容	担当課
コミュニティ事業の推進	各地区のコミュニティ活動団体を支援し、地区の助け合いや地域活性化の活動を促進します。 また、若者世代を中心とした新たなコミュニティ組織の創設を促す仕組みづくりを検討します。	社会安全課
町内会活動の促進	館山市町内会連合協議会の活動を支援するとともに、町内会活動の重要性の周知と加入促進により、自治活動の活性化に努めます。	社会安全課

### (2) 多様な主体との連携

計画事業名	事業内容	担当課
地域やNPO等による地域活性化活動への支援	地域やNPO等の主体的な活動としての「館山市の偉人」にスポットを当てた地域活性化の取組に対し、支援を検討します。	企画課
多様な主体との連携によるコミュニティの活性化	市内外に所在する国・県等の機関や学校、企業、金融機関、NPO等、多様な主体と連携し、イベントへの参加・協力によるにぎわいの創出や、防災・防犯活動、地域の支え合い活動等を通じた市民の安全・安心の確保や地域の活性化に取り組みます。	企画課 社会安全課 イベント関係課
ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進	納付方法やお礼の品の充実、PR強化により、ふるさと納税の拡充を図り、市の魅力発信や地域活性化の推進につなげていきます。	企画課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
町内会加入世帯数 (参考) 平成27年4月1日時点町内会加入率 89.26% ※町内会加入率= 町内会加入世帯数÷住民基本台帳世帯数×100	20,213 世帯	20,300 世帯
ふるさと納税寄附件数	198 件	1,000 件

## 第3節 男女共同参画の推進

### 現状と課題

- 従来、防災分野においては、女性の参画が少ないと言われてきましたが、東日本大震災を契機として、男女共同参画の重要性が強く認識され、全国的に女性の参画を促す取組が進んでいます。また、国による男女共同参画の視点に立った法律や制度の整備が進み、共働き世帯数や女性の就業率の増加など、女性の社会進出は着実に進んでいます。しかし、家庭・地域・職場等において、性別による固定的役割分担意識は、依然として強く残っているのが現状です。
- 館山市では、平成25年3月に『第3期館山市男女共同参画推進プラン』を策定し、「<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男が共に支えあい、共に輝く社会の実現」を目指した取組を進めています。
- 男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において、男女が対等な立場で参画していくことが重要です。また、人口減少・少子高齢化が進む中で、地域の活力を維持・発展させていくためには、性別にかかわらず、多様な個性と能力が十分に発揮される社会の実現が必要不可欠です。男女ともに仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、互いの能力を活かして協力し、家庭・地域・職場等、それぞれの場面でいきいきと活躍できる環境づくりが求められています。

### 基本方針

- 多様な個性と能力を活かすことができる、豊かで活力のある男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識啓発に努めます。

### 施策の体系

男女共同参画の推進

男女共同参画の推進



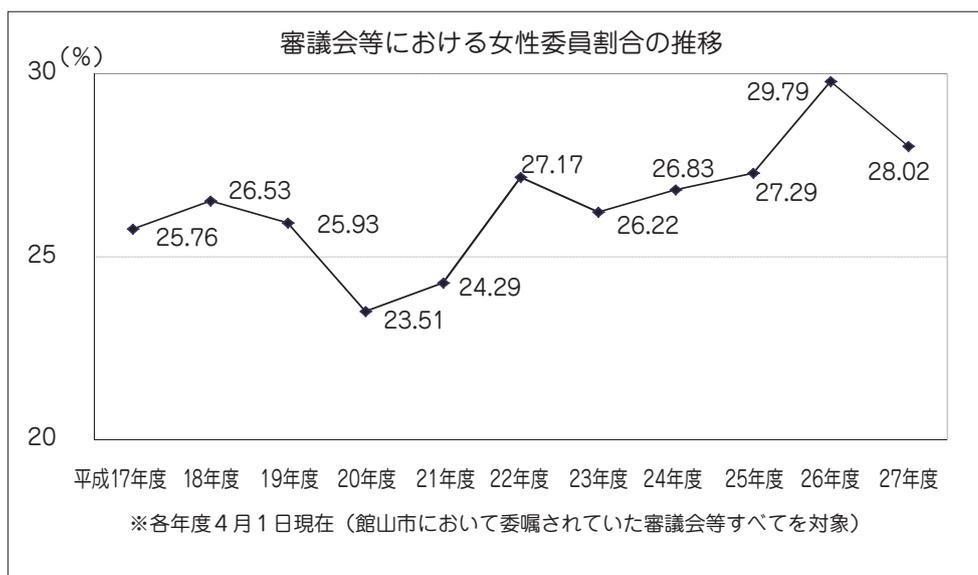
## 施策の展開

### (1) 男女共同参画の推進

計画事業名	事業内容	担当課
男女共同参画社会の実現に向けた取組	「男女共同参画推進プラン」の策定・推進により、男女共同参画意識の普及に努め、性別にかかわらず、家事・育児・介護等の家庭生活への積極的参加や、市政・地域活動などのまちづくりへの参画を促し、豊かで調和のとれた地域活性化の取組を進めます。 また、市の女性管理職の比率を1割以上とし、女性の視点を活かした市政運営に努めます。	企画課 総務課
女性活躍支援事業	結婚・出産・育児等の理由で離職した女性を対象に、再就職に向けた環境づくりの支援を行うとともに、事業者に対し、男女共同参画意識の醸成を図り、女性の積極的活用を促します。	企画課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市の審議会等における女性委員割合	28.02% (平成27年4月1日現在)	30.00%
市職員の女性管理職比率	6.3%	10.0%



## 第 4 節 情報発信力の強化

### 現状と課題

●市内の全世帯に行き渡る広報「だん暖たてやま」は、館山市の市政情報等を等しく確実に伝えることができる情報発信手段の中核的な役割を果たすもので、市民と市政をつなぐ架け橋として必要不可欠です。一方、情報通信技術（ICT）の進展に伴い、即時性・容量等に優れたインターネット媒体（ホームページや SNS 等）による情報発信は、近年、若者世代を中心に、大きな役割を果たすようになってきました。また、昨今では、報道機関にニュースとして取り扱われるよう働きかける「パブリシティ」を積極的に行うことで、それぞれの情報媒体の相乗効果による情報発信力の強化・充実が求められています。市内外に、より効果的に情報発信を行っていくためには、“職員一人ひとりがシティセールスを担う広報担当である”という「広報マインド」を持ち、各情報媒体の役割や特性を十分に認識して、即時性・適時性のある新鮮で活きた情報を発信していくことが最も重要です。

●人口減少・少子高齢化が進む中、全国の多くの自治体で、地方創生に向けたシティセールス・シティプロモーション活動に力を入れています。そのような中で、館山市として、どのように特徴・独自性を発信できるかが課題となっています。

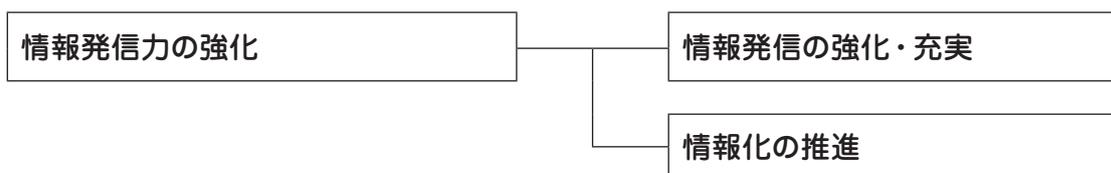
●ICTの発展は情報のグローバル化を促し、外国人観光客の増加にもつながっています。「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に向け、外国人観光客はますます増加するものと見込まれ、観光情報を中心とした市政情報の発信についても、グローバルな対応が望まれます。

●行政運営におけるICT活用は、市政情報の発信のみならず、各種申請や予約手続き、地域課題解決のためのデータ利活用など、市民の利便性向上と行政の効率化にも役立っています。しかし、高度化する情報社会において、サイバー攻撃による行政情報・個人情報の流出や詐欺事件など、新たな脅威も生じています。ICTの進展は目まぐるしいものがあります。今後も、市民生活や企業活動の利便性向上のため、さらなる環境整備と電子自治体の推進が望まれるとともに、情報セキュリティ強化による安全性の確保が求められています。

### 基本方針

- 多様な媒体を活用し、積極的な情報発信に努めます。
- ICTのさらなる環境整備と利活用を促進するとともに、行政情報・個人情報の保護に努めます。

## 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 情報発信の強化・充実

計画事業名	事業内容	担当課
情報発信の強化・充実	よりわかりやすく、親しみやすい広報紙の発行により、市政情報等を的確かつ積極的に発信します。 また、インターネット媒体やパブリシティによる情報発信を強化し、市政情報等を市内外に広く発信します。 さらに、市の公式ホームページの情報発信力（情報更新等）を高めるとともに、多言語化を検討します。	秘書広報課 情報課

### (2) 情報化の推進

計画事業名	事業内容	担当課
電子自治体推進事業	重要情報のクラウド化の推進や各種デジタル機器の更新を図り、情報安全性の確保に努めます。	情報課
地域情報化推進事業	Wi-Fi環境の整備促進を図るほか、ITヘルプデスクの運営支援や各種講座の実施等により、市民のICT活用を促進します。	情報課
情報セキュリティの強化	サイバー攻撃など、日々激化する情報セキュリティに対する脅威から、行政・個人情報を守るため、情報セキュリティ対策を強化します。	情報課
データ利活用の推進	市が保有する公共データについて、市民等が活用しやすい形式によるオープンデータ化を検討します。 また、国や民間企業等が提供するビッグデータについて、まちづくりへの活用を研究します。	企画課 情報課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市の公式ホームページの閲覧回数	258万回	420万回
民間宿泊施設へのWi-Fi整備支援箇所数	—	50カ所
フェイスブック“いいね”件数	746件	3,600件

## 第 5 節 戦略的な行財政運営

### 現状と課題

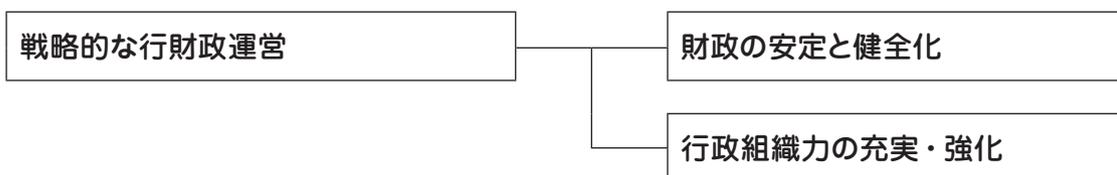
- 館山市では、「行財政改革方針」に基づき、市税徴収対策強化による徴収率の向上やふるさと納税制度の拡充等による新たな財源確保の取組、人件費の削減や各種施設の運営方法の見直し等による歳出削減に取り組んできました。しかし、人口減少・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や地域経済の低迷等により、市税収入は伸び悩み、高齢化に伴う社会保障関連経費の増大や東日本大震災を契機とした公共施設の耐震改修事業に起因する公債費の増加等により、財政状況は厳しさを増しています。さらなる人口減少・少子高齢化の進行により、市税収入の伸び悩みと社会保障関連経費の増大は今後も続くものと予想され、さらに厳しい財政運営が迫られています。
- 老朽化する公共施設については、将来の人口規模を見据えた施設の更新・統廃合・長寿命化など、計画的な対応が求められています。また、学校跡地や市有地は、地域活性化のためにも、効果的な利活用が必要です。
- 財源確保のための根本的な対策として、新たな産業振興や移住・定住の促進など、地域経済の活性化や人口減少対策が求められる一方で、中・長期的な視点に立ち、効率的・効果的な行財政運営を進めるとともに、市民サービスの向上を図るため、限られた経営資源を最大限に活かす行政組織力の充実・強化が求められています。



### 基本方針

- 中・長期的な財政予測と将来の人口規模を見据えた行財政改革の推進により、財政の安定と健全化に努めます。
- 行政組織力の充実・強化により、市民サービスのさらなる向上に努めます。

### 施策の体系



## 施策の展開

### (1) 財政の安定と健全化

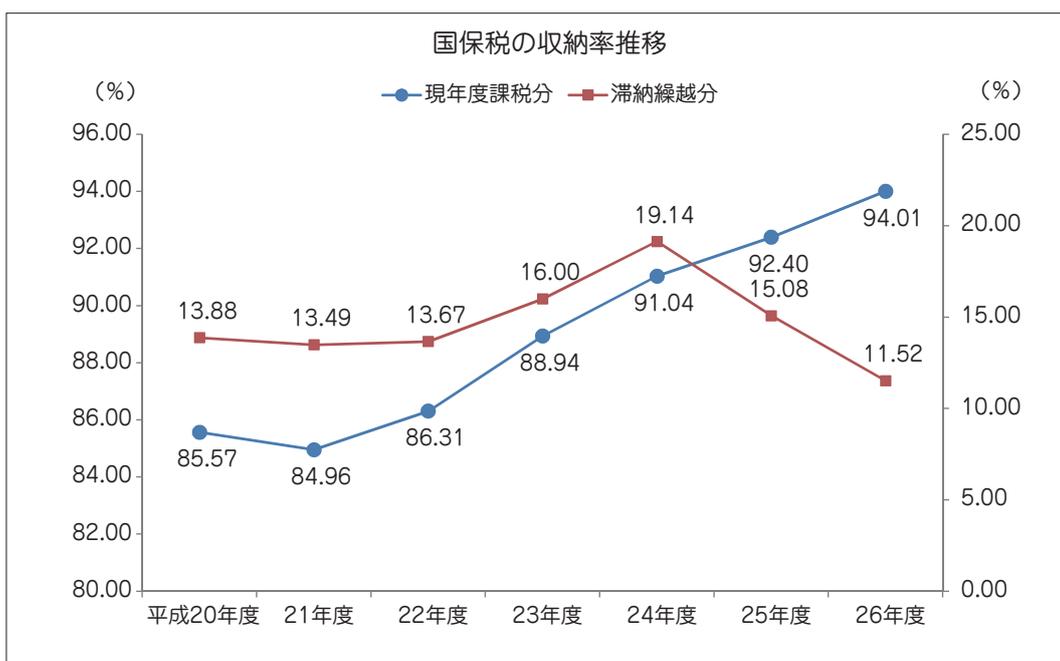
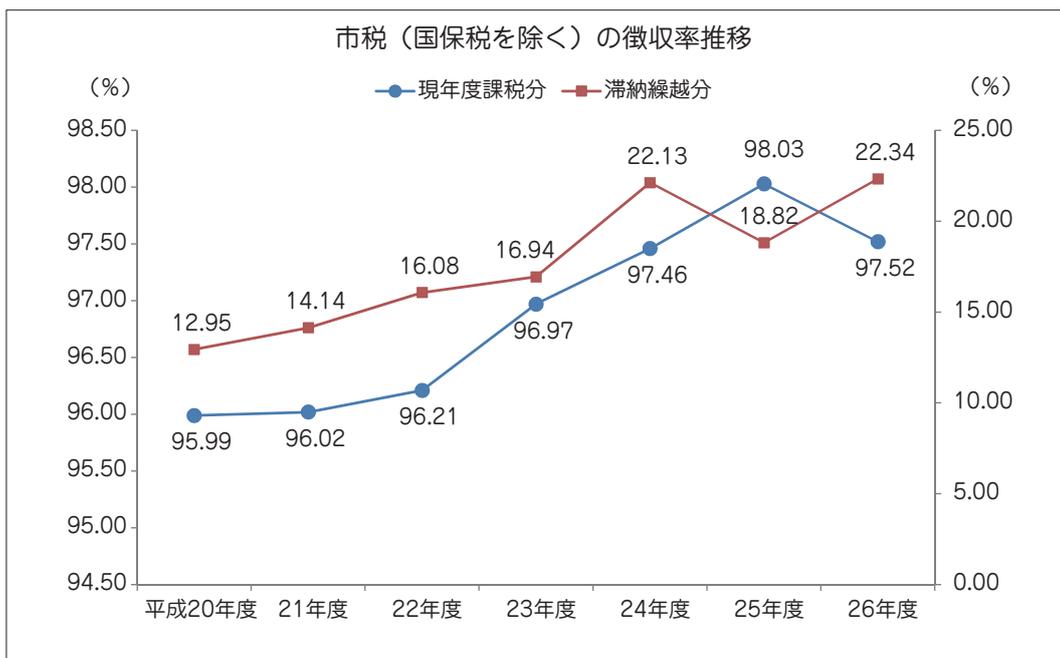
計画事業名	事業内容	担当課
行財政改革の推進	「行財政改革方針」等に基づく歳入確保や歳出削減の取組の着実な実行により、財政の弾力性を高め、健全で自主性の高い行財政運営を図ります。	行革財政課
公共施設等総合管理計画の策定及び実施	将来の人口規模を見据え、長期的な視点による施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施します。	行革財政課
地方公会計の整備及び活用	公会計制度の導入により、中・長期的な財政見通しを把握し、事業実施の時期や市債発行額の調整など、健全な財政運営を図ります。	行革財政課
市税等の徴収率向上による自主財源の安定確保	自主財源の安定的な確保のため、市税等の徴収率の向上・安定化を図ります。 また、納税相談等により、納税者の実情に沿った適切な徴収に努めます。	納税課

### (2) 行政組織力の充実・強化

計画事業名	事業内容	担当課
職員の適正配置による市民サービスの向上	時代や社会の要請に弾力的に対応し、よりの確なサービスを提供するための組織の編成と職員の適正配置に努めます。	総務課
時代のニーズに対応できる職員の確保・育成	多様な職員採用方法の検討、人事評価制度の確立、職員研修の充実などにより、時代のニーズに対応できる、視野の広い職員の確保・育成に努めます。	総務課
窓口サービスの充実	来庁者へのスムーズな対応や利便性向上に努めるとともに、各種証明書のコンビニ交付や自動交付機の導入等、ニーズに合ったサービスの提供を検討します。	市民課
市民相談事業	市民の身近な相談窓口として、市民相談室において、市民相談嘱託員による相談内容に対する助言や専門機関の紹介を行います。	市民課
納付者ニーズに応じた納付環境の整備	多様化する生活スタイルや納付者ニーズに柔軟に対応した納付環境の整備・促進により、市民の利便性の向上を図ります。	納税課
保健・医療・福祉に関する総合相談体制の整備	複雑多様化する保健、医療、福祉に関する相談内容に対し、各部署・各機関での情報共有と連携体制を強化し、利用者の視点に立ったワンストップ総合相談体制の整備を行います。	健康課 (健康福祉部)

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
財政調整基金額	14.8 億円	20.4 億円
一般市税徴収率	97.52%	98.00%
国保税収納率	94.01%	95.00%



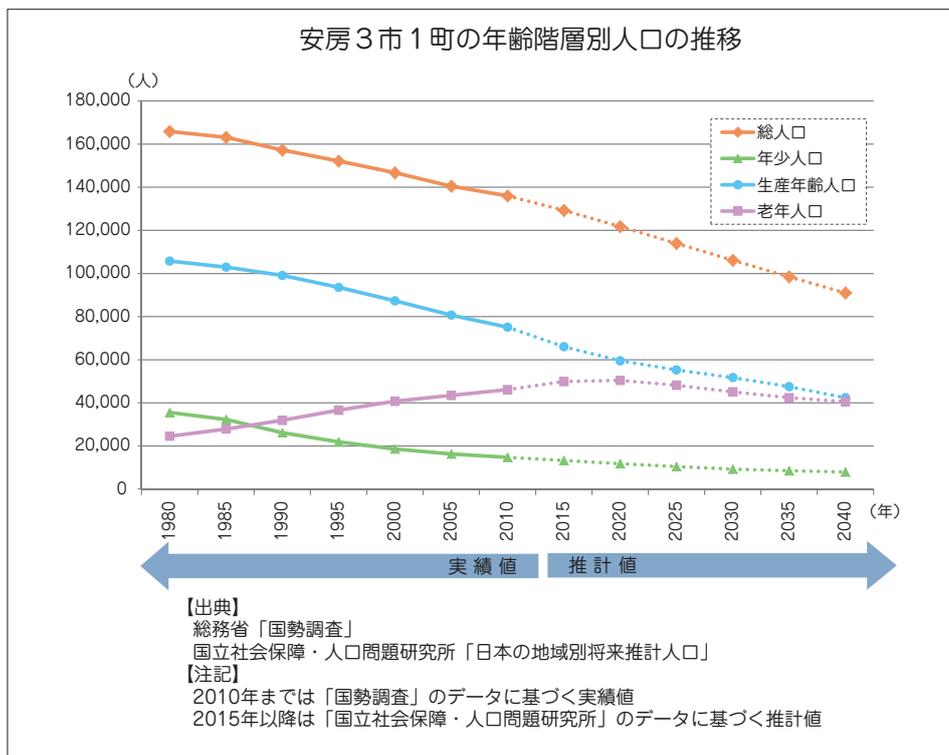
## 第6節 広域行政の推進

### 現状と課題

- 半島性という地理的特性を有する安房地域は、豊かな自然環境に恵まれる一方で、急速な少子高齢化と人口減少、特に地域経済の根幹にかかわる若年層の流出といった共通の課題を有しています。また、防災・安全対策、医療・福祉体制の充実、環境対策、公共交通の維持など、現代を取り巻く多くの課題は、行政区域を越えた広域的な問題となっています。
- 国・県からの権限移譲が進む中、財政状況の厳しい個々の自治体において、多様化・高度化する行政課題や市民ニーズに対し、持続可能な方法で、すべてに的確にこたえていくことは、極めて困難です。そのため、幅広い分野で、近隣自治体等と連携した施策の展開を図り、市民の利便性やサービスの向上、行政コストの削減が求められています。
- 観光分野においては特に、広域的な視点に立った施策の推進により、地域全体としての魅力向上と施策効果の増大が期待されています。

### 基本方針

- より効率的・効果的な施策の展開を目指し、幅広い分野で、広域的な連携を検討します。
- 近隣自治体等との連携により、地域の魅力向上と施策効果の増大を図ります。



## 施策の体系

広域行政の推進

広域行政の推進

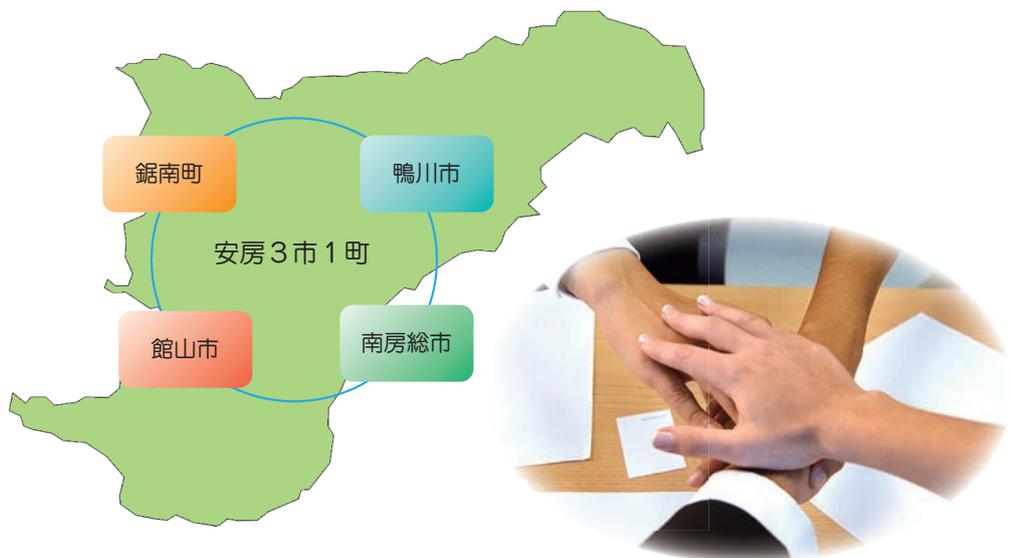
## 施策の展開

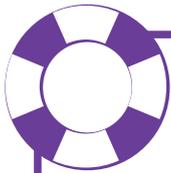
### (1) 広域行政の推進

計画事業名	事業内容	担当課
シビックコアの検討	中心市街地の活性化と、生活に必要な諸機能が近接した効率的で利便性の高いまちづくりを目指すため、市内にある国・県・市・一部事務組合等の官公庁施設を集約するための調査・研究を進めます。	企画課
広域連携の充実	人口減少問題や地方創生など、地域に共通する課題に対し、「定住自立圏構想」や新たな広域的連携を検討するとともに、将来的な市町村合併の可能性についても研究します。 また、関係市町等で構成する各種協議会等を通じ、自治体間の連携を強化し、地域の魅力向上と施策効果の増大を図ります。	企画課

## 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
新たな広域的連携事業数	—	3 件





## 館山のまちづくり作文コンクール入選作品

<中学生の部>



### こんな街になったらいいな館山市

第三中学校二年 伊東 励いとう り

館山市は、気候が温暖で暮らしやすいし、海があり、食べるものもおいしいところだと思います。だから、できればずっと館山市に暮らしていきたいです。

この作文を書くのに僕は、館山市のホームページを見ました。

館山市は、僕の生まれた平成十二年から今年までで、定住人口が四千人近く減ってしまっています。とても良いところなのに住む人が減っているのはなぜなのか考えました。

やはり、働くところが少ないのだろうと思います。大きな企業がないので、みんなそれぞれ自力で頑張っている状況だと思います。

だから、みんなが安心して働けるところがあれば定住人口が増えると思います。

みんなが働けて、住んでいる人たちのためになって、害も少なく安全でと考えると、やはり医療の充実がよいと思います。

医療には各年齢層の人がかわるし、住んでいる人には大きな安心です。大きな病院で働く人たちが定住してくれば人口が増え、市の財政も潤うと思います。

また、県北への通勤・通学を考えることも大切なことです。みんなが自宅から通えるように都心へのアクセスをもっと工夫できないでしょうか。一つの例として、せっかく鉄道があるのだから、現在運行されているバスより短時間で蘇我や東京につけるような列車を運行してほしいです。駅近隣に大きな駐車場を整備すれば利用者が増えると思います。

他にも工夫できることはあると思いますが、お金のかかることなので、館山市だけでは難しいかもしれません。やはり、近隣の市町と協力して、県政を巻き込んだ構想が必要なのだと思います。

僕たちが生活のために館山を離れなくて済むように、生活基盤と利便性が充実した街になったら良いと思います。

※学年は平成26年度時点

# 資料編

- 前期基本計画の体系
- 第4次館山市総合計画策定方針
- 館山市附属機関設置条例（抜粋）
- 館山市総合計画審議会委員名簿
- 第4次館山市総合計画の策定について（諮問）
- 第4次館山市総合計画について（答申）
- 策定経過概要
- 基礎調査結果概要
- 市民意識調査等の結果概要
- 第3期基本計画にかかる政策評価の概要
- 館山市について
- 用語解説

## ●前期基本計画の体系

基本目標—基本施策（節）—施策—計画事業 該当ページ（◆は重点プラン事業です。）

### 基本目標1 [子育て・福祉・医療] 互いに助け合い 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

#### 第1節 子育て環境の充実

(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり	妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発	P54
	三世代同居・近居の推進	P54
(2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援	◆ 母子保健事業	P54
(3) 子育てしやすい環境づくりの推進	子育て支援事業	P55
	◆ 保育園・こども園における保育サービスの充実	P55
	幼児教育の充実	P55
	◆ 「元気な広場」運営事業	P55
	学童クラブ運営事業	P55
(4) 子育て家庭への支援の充実	◆ 子ども医療費給付事業	P55
	ひとり親家庭支援事業	P55
	児童虐待防止ネットワーク事業	P55
(5) 子育て環境の整備	◆ 保育園・幼稚園・こども園の整備充実	P56
	◆ 保育園・幼稚園・こども園における安全対策の充実	P56

#### 第2節 高齢者福祉の充実

(1) 高齢者を支える地域づくり	◆ 「地域包括ケアシステム」の構築	P58
	地域で高齢者を支える体制づくり事業	P58
	◆ 地域で高齢者を支える体制づくり事業 (地域包括支援センター事業)	P58
	社会参画・生きがい活動の促進事業	P58
	高齢者見守り事業	P58
	「日本版CCRC」の導入に向けた検討	P58
(2) 高齢者の生活支援	館山市高齢者保健福祉計画の推進	P59
	高齢者の権利擁護事業	P59
	安定した介護保険制度の運営	P59
	介護保険特別会計への繰出事務	P59
	介護相談員派遣等事業	P59
	老人ホーム入所措置事業	P59
	在宅福祉サービス事業	P59

#### 第3節 障害者福祉の充実

(1) 障害福祉サービスの充実	館山市障害者計画の推進	P61
	障害者支援に関する事業	P61
	障害児支援に関する事業	P61
(2) 障害者の社会参加促進	地域生活のための支援事業	P61

#### 第4節 低所得者福祉の充実

(1) 低所得者福祉の充実	生活困窮者自立支援事業	P62
	生活保護事業	P62

#### 第5節 地域福祉の推進

(1) 地域福祉の推進	地域福祉に関する事業	P63
	館山市地域福祉計画の策定	P63

<b>第6節 保健・医療体制の充実</b>		
(1) 医療体制の充実	◆ 救急医療体制確保事業	P 65
	看護師等修学資金貸付制度	P 65
	かかりつけ医の普及・定着	P 65
(2) 医療保険制度の健全な運営	国民健康保険運営事業	P 65
	国民健康保険特別会計への繰出事務	P 65
	後期高齢者医療運営事業	P 65
	後期高齢者医療特別会計への繰出事務	P 65
	短期人間ドック助成事業	P 65
<b>第7節 健康づくりの推進</b>		
(1) コミュニティ医療の充実	◆ コミュニティ医療推進事業	P 67
(2) 保健活動の推進	健康増進事業	P 67
	地域ぐるみ健康づくり支援事業	P 67
(3) 予防活動の充実	生活習慣病対策	P 67
	予防接種事業	P 67
	感染症予防対策	P 67

## 基本目標2 [教育・文化] 地域への誇りと愛着をもち 心豊かな人材が育つまち

<b>第1節 学校教育の充実</b>			
(1) 「生きる力」を育成する教育の推進	◆ 「生きる力」を育成する教育の推進	P 72	
	福祉・環境・キャリア教育の推進	P 72	
	国際理解教育の推進	P 72	
	情報（モラル）教育の推進	P 72	
	学校における食育の推進	P 72	
	小・中学校体育振興の推進	P 72	
	生活習慣病予防検診事業	P 72	
	特別支援教育体制の推進	P 72	
	教育相談体制の充実	P 72	
	安全対策の充実	P 72	
	教職員研修の充実	P 72	
	(2) 教育活動の充実	特色ある学校づくり	P 72
		芸術・文化による豊かな心の育成	P 72
(3) 就学・通学への支援	就学費援助事業	P 73	
	ふるさと創生奨学資金貸付事業	P 73	
	◆ 遠距離通学支援事業（スクールバス運行事業・通学費補助事業）	P 73	
(4) 教育環境の整備・充実	◆ 学校施設の整備充実	P 73	
	◆ 学校給食センターの整備・運営	P 73	
	学校用教材備品の整備	P 73	
	少子化に対応した教育環境の向上	P 73	
	学校区コミュニティの形成	P 73	
	情報教育環境の整備	P 73	

<b>第2節 青少年の健全育成強化</b>		
(1) 青少年の健全育成強化	青少年健全育成体制の充実	P 75
	放課後子供教室の推進	P 75
	ふるさと体験活動の推進	P 75
<b>第3節 生涯学習の推進</b>		
(1) 学習機会の提供	生涯学習講座・教室の開催	P 77
	家庭教育事業の推進	P 77
	児童サービスの充実	P 77
	図書館機能の充実	P 77
(2) 学習活動の支援	サークル活動の支援	P 77
	生涯学習ボランティア制度の充実	P 77
<b>第4節 歴史の継承と文化の振興</b>		
(1) 歴史・文化の保存・継承	郷土に関する展覧会・講座等の充実	P 79
	郷土資料の収集・保存と提供	P 79
	博物館機能の充実	P 79
	文化財の保存・活用	P 79
	観光スポットとしての歴史文化遺産の活用	P 79
	民俗芸能伝承者の育成	P 79
	国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備	P 79
(2) 文化の振興	ふるさと情報の発信強化	P 79
	芸術文化活動の充実	P 80
	全国大学フラメンコフェスティバルの開催	P 80
<b>第5節 スポーツの振興によるまちづくり</b>		
(1) 市民スポーツの振興	生涯スポーツの機会提供	P 82
	社会体育団体の育成支援	P 82
	社会体育施設の整備充実	P 82
	学校体育施設開放	P 82
(2) スポーツ観光の推進	◆ オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を見据えたまちづくり	P 82
	◆ 館山若潮マラソン大会の魅力向上	P 82
	スポーツイベントの開催	P 82
<b>第6節 国際交流・地域間交流の促進</b>		
(1) 国際交流・地域間交流の促進	国際交流の推進	P 84
	外国語表記による情報発信	P 84
	地域間交流の推進	P 84

## 基本目標3 [産業・経済] 地域に根ざした産業で にぎわいと豊かさあふれるまち

### 第1節 観光の振興

(1) 海の魅力を活かした観光振興	『館山湾振興ビジョン』の推進	P 89	
	海路の充実	P 89	
	海辺のまちづくり推進事業	P 89	
	◆ 海・浜空間利用者のマナー向上	P 89	
	◆ 海水浴場の開設	P 89	
	海岸利活用事業	P 89	
	特定地域振興重要港湾館山港の整備・利用の促進	P 89	
	(2) 観光の魅力を高める資源の活用	新観光立市たてやま行動計画の策定	P 90
		観光産業活性化支援事業	P 90
観光広域連携		P 90	
外国人観光客受け入れ態勢等の整備		P 90	
体験型ツーリズムの促進		P 90	
グリーン・ブルーツーリズムの推進		P 90	
観光施設管理事業		P 90	
(3) ブランド化の推進		観光物産ブランド化の推進	P 91
	観光資源の組み合わせによる館山ブランドの向上	P 91	
	「館山ふるさと大使」・「館山ふるさと特使」制度による館山市のPR及び域内活動の活性化	P 91	
(4) 観光PRの強化	観光イベント事業	P 91	
	観光情報の発信・PR	P 91	
	マスコットキャラクター活用によるプロモーション	P 91	
	館山の魅力発信事業	P 91	

### 第2節 農水産業の振興

(1) 農水産業の活性化	農産物のブランド化推進等による農業経営安定化支援事業	P 94
	農水産物の6次産業化の推進	P 94
	地産地消の推進	P 94
	船形漁港周辺の活性化	P 94
(2) 農水産業の担い手育成支援	新たな農業の担い手の育成・確保	P 95
	農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し	P 95
	地域農業活動支援事業	P 95
	水産振興支援事業	P 95
(3) 農業基盤の整備	環境と調和した農業の推進	P 95
	畜産振興支援事業	P 95
	◆ 有害鳥獣対策事業	P 95
	農業生産基盤の整備	P 95
	◆ 農地の保全と有効活用	P 95
	農業経営安定対策の推進	P 95
	中山間地域の活力維持	P 95
(4) 水産業の基盤整備	漁業経営支援事業	P 96
	栽培漁業支援事業	P 96
	漁港利活用事業	P 96

<b>第3節 商工業の振興</b>		
(1) 商工業の振興	地域商業活性化支援事業（中心市街地の活性化）	P 98
	中小企業融資事業	P 98
	伝統的工芸品活性化事業	P 98
	商工関係団体支援事業	P 98
	半島振興法による諸制度の利活用の検討	P 98
<b>第4節 新たな雇用の創出と就業支援の強化</b>		
(1) 新たな雇用の創出	◆ 新たな雇用の創出	P 100
	◆ 企業誘致推進事業	P 100
	◆ 創業促進支援事業	P 100
(2) 就業支援の強化	◆ 地域のニーズをとらえた就業支援強化	P 100
	介護・福祉人材の確保に向けた支援	P 100
<b>第5節 移住・定住の促進</b>		
(1) 移住・定住の促進	◆ 移住・定住促進事業	P 102
	サテライトキャンパス誘致事業	P 102
	市内高校ブランド化支援事業	P 102
	同窓会支援事業	P 102
	出合い・婚活支援事業	P 102
<b>第6節 交流拠点施設を核とした地域活性化</b>		
(1) 交流拠点施設を核とした地域活性化	交流拠点「渚の駅」たてやま機能強化事業	P 104
	◆ 「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	P 104

## 基本目標4 [基盤整備] 生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち

<b>第1節 住環境の充実と市街地の利便性向上</b>		
(1) 住環境の充実	住環境向上のための支援	P 108
	建築物の耐震化の促進	P 108
	◆ 空き家対策	P 108
	市営住宅の適切な管理	P 108
(2) 市街地の利便性向上	館山駅東口駅前広場の整備	P 108
<b>第2節 公園の機能充実と緑化の推進</b>		
(1) 公園の機能充実と緑化の推進	都市公園の整備	P 110
	花のまちづくりの推進	P 110
<b>第3節 道路環境の充実と河川整備の促進</b>		
(1) 幹線道路網の整備	国道・県道の整備促進	P 113
	◆ 東関東自動車道館山線等の整備促進	P 113
	地域高規格道路の整備促進	P 113
	◆ 都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備	P 113
	都市計画道路青柳大賀線の整備	P 113
(2) 市道の整備	道路改良事業	P 113
	汽船場踏切改良事業	P 113
	道路排水整備事業	P 113
	歩道整備事業	P 113

(3) 市道の維持管理	道路維持補修事業	P 114
	トンネル長寿命化修繕事業	P 114
	道路法面長寿命化修繕事業	P 114
	道路舗装補修事業	P 114
	橋梁整備事業	P 114
(4) 河川の安全確保	河川整備維持補修事業	P 114
	二級河川の整備促進	P 114
	雨水排水路等の整備	P 114
<b>第4節 交通体系の充実</b>		
(1) 地域交通網の確保・維持	◆ 域内公共交通の確保・維持	P 116
	自転車利用促進事業	P 116
(2) 広域交通網の充実	高速バスネットワークの整備促進	P 116
	高速道路等通行料金割引制度の拡大	P 116
	鉄道の維持と利便性の向上	P 116

## 基本目標5 「環境共生」人と自然が共生する 環境にやさしいまち

### 第1節 自然環境の保全と景観形成の促進

(1) 自然環境の保全	森林・里山保全整備事業	P 120
	自然環境保全活動団体支援事業	P 120
	自然環境保全対策事業	P 120
	埋立事業者への指導・監督強化	P 120
(2) 公害防止対策の推進	公害防止対策事業	P 120
	水質・土壌・大気監視事業	P 120
	不法投棄防止対策事業	P 120
(3) 景観形成の促進	景観計画の策定	P 120

### 第2節 環境・衛生対策の充実

(1) 廃棄物処理体制の充実	◆ 広域ごみ処理施設の整備促進	P 122
	粗大ごみ処理施設運営事業	P 122
	最終処分場運営事業	P 122
	清掃センター運営事業	P 122
	衛生センター運営事業	P 122
(2) 水道事業の経営基盤強化の推進	県内水道の統合・広域化の促進	P 122
(3) 下水道の整備・普及	合併処理浄化槽普及事業	P 123
	公共下水道館山処理区第2期整備事業	P 123
	公共下水道への接続率向上	P 123
	公共下水道終末処理場維持管理事業	P 123
	下水道事業特別会計への繰出事務	P 123

### 第3節 資源循環型社会の構築

(1) 資源循環型社会の構築	ごみ減量化・再資源化事業	P 125
	環境美化推進事業	P 125
	地球温暖化対策事業	P 125

## 基本目標6 [防災・安全] 市民の安全が確保され 地域ぐるみで支え合う 安心して暮らせるまち

### 第1節 防災体制の強化

(1) 防災力の強化	地域防災力強化事業	P 130
	災害対応力強化事業	P 130
	災害情報伝達手段の整備	P 130
(2) 津波対策の推進	◆ 津波防災まちづくり事業	P 130

### 第2節 消防・救急の充実

(1) 消防環境の充実	消防団拠点施設の整備	P 132
	消防ポンプ自動車整備事業	P 132
	消防水利の整備	P 132
(2) 消防団活動の充実	消防団員の確保と待遇改善	P 132
	消防団員の育成及び市民の防火意識の高揚	P 132
(3) 消防・救急体制の充実	消防・救急体制の充実	P 132

### 第3節 交通安全・防犯体制の強化

(1) 交通安全・防犯体制の強化	交通安全対策の推進	P 134
	自転車駐車場維持事業	P 134
	防犯環境整備事業	P 134

### 第4節 消費者保護対策の推進

(1) 消費者保護対策の推進	安全・安心な消費生活の確保	P 135
----------------	---------------	-------

## 基本目標7 [市民参画・行政運営] 市民と行政が協力し ともに考え ともに築く 持続可能なまち

### 第1節 市民参画の促進

(1) 市民と行政の協力体制づくり	広聴体制の充実	P 140
	まちづくりモニター制度	P 140
	市民と行政による協働事業の充実	P 140
	市民と議会との情報交流の強化	P 140

### 第2節 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の推進	コミュニティ事業の推進	P 142
	町内会活動の促進	P 142
(2) 多様な主体との連携	地域やNPO等による地域活性化活動への支援	P 142
	多様な主体との連携によるコミュニティの活性化	P 142
	ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進	P 142

### 第3節 男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた取組	P 144
	女性活躍支援事業	P 144

### 第4節 情報発信力の強化

(1) 情報発信の強化・充実	情報発信の強化・充実	P 146
(2) 情報化の推進	電子自治体推進事業	P 146
	地域情報化推進事業	P 146
	情報セキュリティの強化	P 146
	データ利活用の推進	P 146

第5節 戦略的な行財政運営		
(1) 財政の安定と健全化	◆ 行財政改革の推進	P 148
	◆ 公共施設等総合管理計画の策定及び実施	P 148
	◆ 地方公会計の整備及び活用	P 148
	◆ 市税等の徴収率向上による自主財源の安定確保	P 148
(2) 行政組織力の充実・強化	職員の適正配置による市民サービスの向上	P 148
	時代のニーズに対応できる職員の確保・育成	P 148
	窓口サービスの充実	P 148
	市民相談事業	P 148
	納付者ニーズに応じた納付環境の整備	P 148
	◆ 保健・医療・福祉に関する総合相談体制の整備	P 148
第6節 広域行政の推進		
(1) 広域行政の推進	シビックコアの検討	P 151
	広域連携の充実	P 151

## ●第4次館山市総合計画策定方針

### 1. 策定の趣旨

本市では、平成13年度からの15年間を計画期間とする『第3次館山市総合計画』に基づき、「輝く人・美しい自然 元気なまち館山」を将来像としたまちづくりを進めてきました。

その間、地方分権の進展や急速な少子・高齢化と人口減少、グローバル経済下での景気低迷、また、平成23年3月の東日本大震災発生による安全・安心への関心の高まりなど、社会経済情勢は大きく変化しました。

こうした状況の中、さまざまな課題を乗り越え、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、長期的な視点に立ち、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が必要とされます。

そこで、平成27年度をもって終了する現総合計画に代わり、平成28年度から平成37年度までの10年間を展望した新たな『第4次館山市総合計画』（以下、「新総合計画」という。）を策定します。

### 2. 基本構想の位置付け

新総合計画を構成することとなる「基本構想」については、平成23年の地方自治法の改正により、策定を義務付ける規定が廃止され、法的位置付けがなくなりましたが、市民とともに、どのようなまちづくりを進めていくのか、市の目指すべき将来像を示す「まちづくりの指針」として、また、一体性をもった計画的な市政の運営及び推進のための重要な指針として、これまで同様、市の最上位の方針として位置付けるものです。

### 3. 策定の視点

新総合計画は、次の基本的な視点に基づき策定します。

#### (1) 社会経済情勢に即した計画づくり

社会・経済・財政状況等、本市を取り巻く環境を十分に分析・検討し、課題を適切に認識した上で、今後の動向にも考慮した計画を策定します。

#### (2) 現総合計画の評価・総括を踏まえた計画づくり

現総合計画について十分な検証を行い、市の施策の現状・達成度・課題を明確化するとともに、その評価・総括結果を新総合計画づくりにも反映します。

#### (3) 広範な市民の意見を反映させた計画づくり

策定にあたっては、策定過程の透明性を確保するとともに、総合計画審議会への公募委員の募集や、市民意識調査、各種懇談会など、さまざまな形で市民の意見・意向を把握し、計画に取り入れます。

#### (4) 市の特性を活かした計画づくり

美しい自然、郷土の文化・歴史をはじめとした地域の資源や特性を多角的に分析し、本市の可能性を最大限に活かした戦略的な計画を策定します。

#### (5) 実効性を重視した計画づくり

厳しい財政状況を踏まえ、計画に盛り込むべき施策については、選択と集中を図るとともに、予算・行政評価と連動した実効性の高い計画とします。また、分野をまたがる政策課題については、横断的な連携のもと実施し、相乗効果を高めるなど、効率的・効果的な計画とします。

#### (6) 市民が共有できる計画づくり

「まちづくりの指針」として、市民・団体・企業・行政等が共有し、共に実践していけるような、わかりやすく、親しみやすい計画を策定します。

### 4. 構成及び期間

#### (1) 構成

新総合計画は、平成37年度を目標年度とする「基本構想」及び「基本計画」から構成するものとします。

##### ①基本構想

長期的な視点に立ち、本市のまちづくりの基本理念や、目指すべき将来像など、市政の長期的ビジョンを示すものです。

##### ②基本計画

基本構想を実現するための各政策分野の具体的な施策・事業を明示し、総合的・体系的にまとめたものです。

#### (2) 期間

##### ①基本構想

10年間（平成28年度～平成37年度）

##### ②基本計画

前期 5年間（平成28年度～平成32年度）

後期 5年間（平成33年度～平成37年度）

### 5. 策定体制

新総合計画は、次の体制により策定します。

#### (1) 総合計画審議会

さまざまな行政分野における有識者等で構成する「館山市総合計画審議会」を設置し、市長からの諮問による新総合計画策定にかかる重要事項等に関して、総合的かつ専門的な立場から、審議いただきます。

#### (2) 市議会

総合計画の策定過程において、適宜情報提供を行うとともに、市議会の議決を経て策定します。

#### (3) 庁内体制

##### ①企画審議委員会

「館山市企画審議委員会規程」に基づき、総合計画を策定する上での重要事項を審議し、総合的な調整を図るため、副市長を委員長、教育長及び部長級の職員を委員として構成します。

②策定委員会

各部及び教育委員会ごとに、施策内容の立案及び調整を行うため、部課長級の職員で構成し、担当部長等が委員長となります。

③策定班

策定委員会の施策内容にかかる資料の収集、分析及び素案の作成を行うため、原則として、課等ごとに副課長、係長及びこれらの相当職などで構成します。

ただし、策定委員長が不要と判断した場合は、この限りではありません。

④事務局

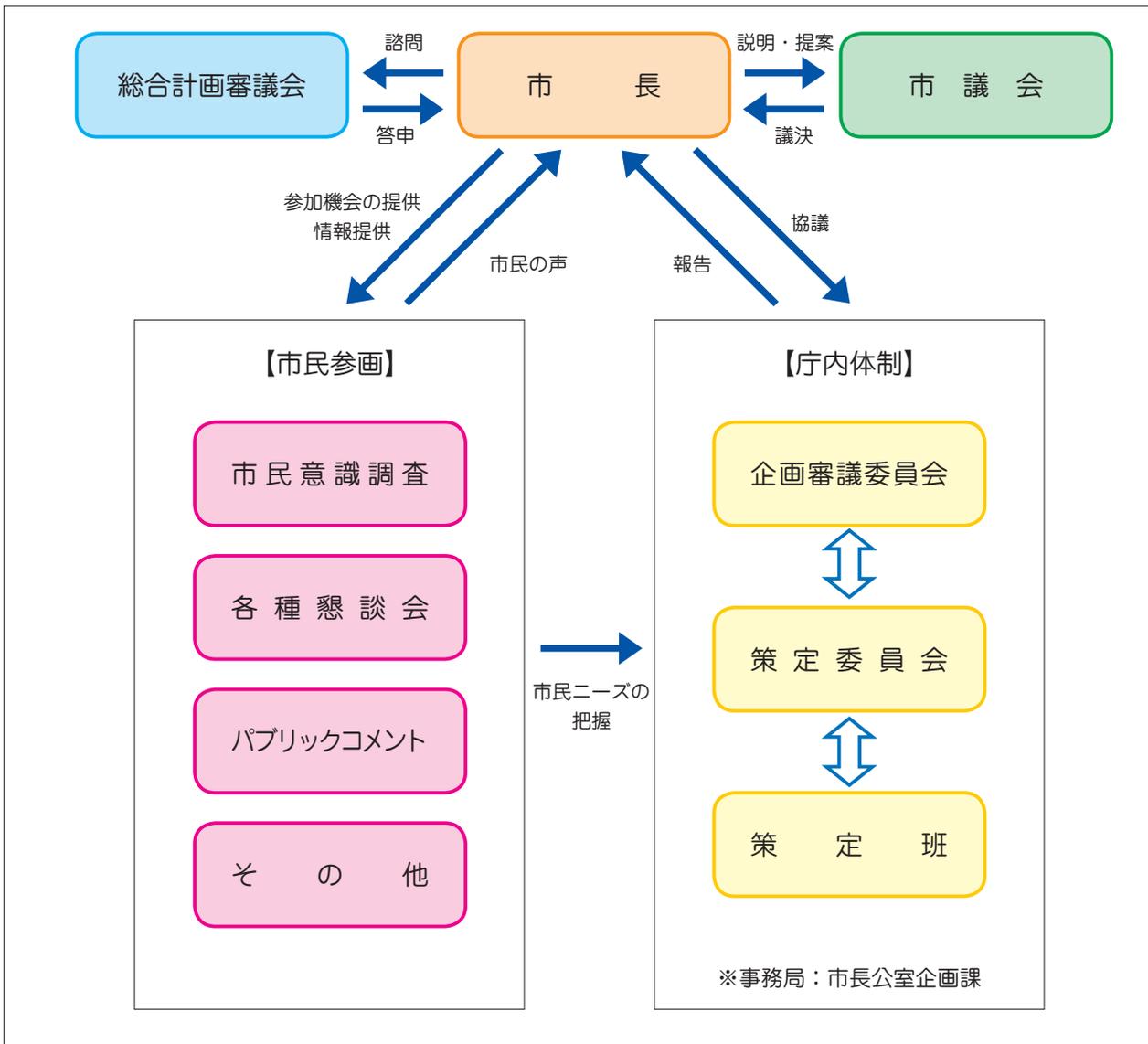
総合計画審議会及び企画審議委員会の事務局は、市長公室企画課内に設置します。

(4) 市民参画

計画策定にあたっては、広く市民からのニーズを把握し、意見を反映させます。

- ・市民意識調査
- ・各種懇談会
- ・パブリックコメント
- ・その他

■策定体制イメージ



## 6. 策定スケジュール

新総合計画は平成26年度・平成27年度の2カ年かけて策定します。

<主な予定>

### 【平成26年度】

- (1) 基礎調査の実施
- (2) 市長インタビューの実施
- (3) 現行総合計画の検証・総括
- (4) 市民意識調査の実施
- (5) WEBアンケートの実施
- (6) 職員意識調査の実施
- (7) 総合計画審議会の開催
- (8) 庁内検討会議（企画審議委員会等）の開催
- (9) 基本構想骨子（素案）の検討
- (10) 基本計画素案の検討

### 【平成27年度】

- (1) 各種懇談会の開催
- (2) 総合計画審議会の開催
- (3) 庁内検討会議（企画審議委員会等）の開催
- (4) 基本計画原案の検討
- (5) パブリックコメント（基本構想・基本計画）の実施
- (6) 新総合計画の策定（市議会議決）

### 【平成28年度】

新総合計画スタート

## ●館山市附属機関設置条例（抜粋）

昭和42年3月23日 条例第13号

平成27年3月23日 条例第11号（改正時点）

（目的）

第1条 この条例は、法令に特別の定めあるものを除き、市長の権限に属する事務を処理するための組織について必要な事項を定めることを目的とする。

（附属機関の定義）

第2条 附属機関とは地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第138条の4第3項の規定により設置され市長の諮問に応じて審査又は調査をするための機関をいう。

（設置）

第3条 本市に別表に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務、組織、委員の構成、定数及び任期は、同表右欄に掲げるとおりとする。

（会長及び副会長）

第4条 会長又は委員長（以下「会長」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長」という。）は、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、当該附属機関の事務を総理し、当該附属機関を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 副会長が置かれていない附属機関にあっては、会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する者が会長の職務を代理する。

（委員の任命等）

第5条 委員は市長が任命又は委嘱する。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 附属機関の会議は、市長の諮問に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可決同数のときは、議長の決するところによる。

（会議の運営等）

第7条 この条例で定めるもののほか、附属機関の議事及び運営に関し必要な事項は会長が定める。

（特例）

第8条 この条例の規定にかかわらず法第138条の4第3項の規定に基づき設置された館山市特別職報酬等審議会、館山市農業協力員並びに館山市情報公開・個人情報保護審査会及び館山市情報公開・個人情報保護審議会の設置、組織及び運営については、それぞれ館山市特別職報酬等審議会条例（昭和39年条例第49号）、館山市農業協力員設置条例（昭和31年条例第27号）、館山市情報公開条例（平成16年条例第1号）及び館山市個人情報保護条例（平成16年条例第8号）に定めるところによる。

（市長への委任）

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

～以下略～

別表（第3条） ～抜粋～

附属機関名	担任する事務	組織	委員の構成	定数	任期
館山市総合計画審議会	館山市総合計画を審議し、その実施に関し必要な調査を行い市長に答申し、又は建議すること。	会長 委員	市議会議員 教育関係者 産業関係者 知識経験者	4人 2人 8人 6人	2年

# ●館山市総合計画審議会委員名簿

【任期】平成26年7月25日～平成28年7月24日

※順不同, 敬称略

委員構成	氏 名	備 考	委嘱替え 任期
市議会議員	石 井 敏 宏		
	三 澤 智		H26.7.25～ H27.2.17
	石 井 信 重		H27.2.18～ H28.7.24
	望 月 昇		
	森 正 一		
教育関係者	○半 澤 美緒子	館山市教育委員会 推薦	
	石 井 誠	国立館山海上技術学校 推薦	H26.7.25～ H27.3.31
	澤 田 茂 一	国立館山海上技術学校 推薦	H27.4.1～ H28.7.24
産業関係者	◎杉 井 繁 樹	館山商工会議所 推薦	
	高 橋 實	安房農業協同組合 推薦	
	鈴 木 久 雄	館山市漁業協同組合連合協議会 推薦	
	小 金 晴 男	一般社団法人館山市観光協会 推薦	
	原 徹	公益社団法人安房医師会 推薦	
	須 田 敏 男	館山市地域公共交通会議 推薦	
	吉 田 南 子	館山市地域包括支援センターなのはな 推薦	
	安 田 憲 史	一般社団法人館山青年会議所 推薦	H26.7.25～ H27.1.25
	池 田 太 一	一般社団法人館山青年会議所 推薦	H27.1.26～ H28.7.24
知識経験者	石 井 久 治	館山市町内会連合協議会 推薦	
	鈴 木 正 弘	社会福祉法人館山市社会福祉協議会 推薦	
	三 浦 英 喜	館山市体育協会 推薦	H26.7.25～ H27.6.1
	忍 足 伸 一	館山市体育協会 推薦	H27.6.2～ H28.7.24
	古 橋 博 子	館山市子ども・子育て会議 推薦	
	田 中 真 由	公募委員	
	溝 口 かおり	公募委員	

(◎は会長, ○は職務代理者)

## ●第4次館山市総合計画の策定について（諮問）

館 企 第 2 1 号

平成26年7月25日

館山市総合計画審議会

会長 杉井繁樹 様

館山市長 金丸 謙一

### 第4次館山市総合計画の策定について（諮問）

第4次館山市総合計画を策定するに当たり、貴審議会のご意見をいただきたく、諮問いたします。

#### [諮問理由]

本市では、平成13年度から平成27年度までを計画期間とする「第3次館山市総合計画」に基づき、『輝く人・美しい自然 元気なまち館山』を将来像としたまちづくりを進めてきました。

その間、地方分権の進展や急速な少子高齢化と人口減少、グローバル経済下での景気低迷、また、平成23年3月の東日本大震災発生による安全・安心への関心の高まりなど、社会経済情勢は大きく変化しました。

こうした状況の中、さまざまな課題を乗り越え、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、長期的な視点に立ち、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が必要とされます。

そこで、平成27年度をもって終了する現総合計画に代わり、平成28年度から平成37年度までの10年間を展望した新たな「第4次館山市総合計画」を策定するため、貴審議会委員の皆様の多角的・専門的なご意見をいただきたく、諮問いたします。

## ●第4次館山市総合計画について（答申）

平成27年11月18日

館山市長 金丸 謙一 様

館山市総合計画審議会  
会 長 杉井 繁樹

### 第4次館山市総合計画について（答申）

平成26年7月25日付け館企第21号をもって諮問のあった第4次館山市総合計画の策定について、次のとおり答申します。

#### 答 申

現在、我が国は、急激な人口減少・少子高齢社会を迎えています。人口減少は、産業・経済・生活基盤等、社会のあらゆる場面での活力低下につながる深刻な問題であり、国を挙げて、人口減少問題の克服と地域の活性化を図る「地方創生」に取り組んでいます。

そのような中、本審議会では、各種アンケートやタウンミーティング、パブリックコメントなどを通じ、広く市民の意見を取り入れ、地方創生施策の検討と、総合計画に係る審議を慎重に重ねてきました。

その結果、館山の特性・強みを活かし、市内外から選ばれるまちを目指す“まちづくりの指針”として、本総合計画案を取りまとめました。

計画の推進にあたっては、市民や「産官学金労言」の各種業界等と行政とが一丸となって、将来都市像「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと”館山」の実現に向け、下記事項に留意しながら、弾力的で柔軟な施策展開が図られることを要望します。

#### 記

1. 地域資源に磨きをかけ、市の新たな魅力を創出するとともに、市内外への情報発信を強化することで、定住人口・交流人口、インバウンド等の増加を図り、南房総の中心都市として、地域経済の振興を強力に推進されたい。

2. 市民とともに進める計画として、市民にわかりやすく伝え、共通認識を図りながら、多様な主体との協働のもと、必要に応じた分野横断的な施策展開に努められたい。

また、広域的な課題については、関係する市町や関係機関等と連携し、より効果的な取組を進められたい。

3. 限られた資源を有効に活用するため、ビッグデータ等の客観的データの分析や「成果指標」に基づくPDCA（計画－実行－評価－改善）の徹底により、時代の要請に応じた事業推進を図られたい。

また、将来の人口規模を見据え、長期的な視点に立った持続可能な行財政運営に努められたい。

## ●策定経過概要

### 平成26(2014)年

月 日	会 議 名 等	会 議 内 容 等
7月3日	第1回館山市企画審議委員会	・第1回館山市総合計画審議会の議事内容検討
7月25日	第1回館山市総合計画審議会	・諮問 ・第4次館山市総合計画策定方針について ・館山市市民意識調査(案)について
7月下旬～9月19日	館山のまちづくり作文コンクール	応募作品 203 点 入賞作品6点(小学生の部・中学生の部 各最優秀賞1点、優秀賞2点)
8月11日～9月1日	市民意識調査 (市民まちづくりアンケート)	【対象者】 満 16 歳以上の市民 3,000 人(層化無作為抽出) 【有効回答数】 1,324 人(有効回答率 44.1%)
9月2日	館山市に所在する学校との意見交換会	【市内の5高等学校】 国立館山海上技術学校、安房特別支援学校、安房高等学校、 館山総合高等学校、安房西高等学校 ・人口減少問題等について
10月8日	第2回館山市企画審議委員会	・第2回館山市総合計画審議会の議事内容検討
10月23日	第2回館山市総合計画審議会	・総合計画の策定イメージについて ・計画策定に係る検討資料等について ・WEBアンケート、高校生アンケート等の実施について
11月4日～12月5日	高校生アンケート調査	【対象者】 安房地域の8高等学校の2年生 【回答数】 885 件
11月20日～11月23日	WEBアンケート調査 (首都圏の都市部住民対象)	【対象者】 ①県内(市川市・浦安市・松戸市・柏市・流山市)：計 1,000 人 ②県外(東京都・神奈川県・埼玉県・茨城県)：計 1,000 人

### 平成27(2015)年

月 日	会 議 名 等	会 議 内 容 等
1月14日	第3回館山市企画審議委員会	・第3回館山市総合計画審議会の議事内容検討
1月26日	第3回館山市総合計画審議会	・地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定について ・各種アンケート調査の結果概要について ・基本構想の素案について
2月12日	主要事業等現地視察	【主な視察事業】 ・新給食センター・北条幼稚園整備事業 ・都市計画道路「船形館山線<<(仮称) 船形バイパス>>」事業 ・房南地区小中一貫校整備事業 ・地域農業・農村活性化対策事業
2月27日	第4回館山市企画審議委員会	・第4回館山市総合計画審議会の議事内容検討
3月24日	第4回館山市総合計画審議会	・地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定について ・基本構想案について ・テーマ別意見交換
3月26日	第1回館山市政策評価委員会	・第3期基本計画に係る3次評価の決定
4月15日～5月14日	基本構想(案)に係るパブリックコメント募集	意見提出6件
4月16日～4月28日	団体ヒアリング(12 団体)	【対象団体】 生活協同組合コープみらい(館山市元気な広場指定管理者)、 館山市社会福祉協議会、館山市シルバー人材センター、 安房医療福祉専門学校、館山商工会議所、 安房農業協同組合、館山市漁業協同組合連合協議会、 館山市観光協会、海辺のまちづくり研究会、 NPO 法人 おせっ会、NPO 法人 たてやま・海辺の鑑定団、 NPO 法人 安房文化遺産フォーラム
5月1日	館山市まち・ひと・しごと創生本部の設置	

5月20日	第1回館山市まち・ひと・しごと創生本部会議 (第5回館山市企画審議委員会)	・第5回館山市総合計画審議会の議事内容検討
5月28日	第1回「地方創生」への取組についての意見交換会	市内の銀行系金融機関(6行)及び館山商工会議所
6月1日	第5回館山市総合計画審議会	・基本構想案に係るパブリックコメント実施結果 ・団体ヒアリング実施結果 ・館山市人口ビジョンについて ・テーマ別意見交換
7月7日	千葉県と安房3市1町 地方創生に係る意見交換会	・千葉県「人口ビジョン」「総合戦略について」 ・安房3市1町の「人口ビジョン」「総合戦略」策定状況と地方創生先行型「上乗せ交付金」の活用について
7月9日	第2回館山市まち・ひと・しごと創生本部会議 (第6回館山市企画審議委員会)	第6回館山市総合計画審議会の議事内容検討
7月23日	第6回館山市総合計画審議会	・「館山市人口ビジョン」素案について ・「館山市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」骨子案について ・第4次館山市総合計画「前期基本計画」骨子案(計画事業リスト)について
7月下旬~9月11日	館山のまちづくり絵画コンクール	応募作品 31点 入賞作品 8点(最優秀賞1点, 優秀賞7点)
8月4日	第2回館山市政策評価委員会	・第3期基本計画に係る4次評価の決定
8月18日	第2回「地方創生」への取組についての意見交換会	市内の銀行系金融機関(6行)及び館山商工会議所
8月18日	社会保険労務士との意見交換会	千葉県社会保険労務士会木更津支部3名
8月22日~30日	まちづくりタウンミーティング	全8回開催(中学校区ごとに2回ずつ) ・「第4次館山市総合計画」・「館山市人口ビジョン」・「館山市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」(案)について
8月26日	館山市記者クラブとの意見交換会	5社参加
9月15日	第3回館山市まち・ひと・しごと創生本部会議 (第7回館山市企画審議委員会)	・第7回館山市総合計画審議会の議事内容検討
9月29日	第7回館山市総合計画審議会	・「館山市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」素案について ・第4次館山市総合計画「前期基本計画」素案について ・タウンミーティング実施結果について
9月30日~10月13日	第4次館山市総合計画「前期基本計画」(案)・館山市人口ビジョン及び館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に係るパブリックコメント募集	意見提出 69件
10月15日	第4回館山市まち・ひと・しごと創生本部会議 (第8回館山市企画審議委員会)	・第8回館山市総合計画審議会の議事内容検討
10月29日	第8回館山市総合計画審議会	・「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」原案の最終確認 ・「第4次館山市総合計画」原案の最終確認
11月18日	第9回館山市総合計画審議会	・答申
11月19日	館山市議会全員協議会	・答申内容についての説明
12月	基本構想案市議会提出	12月18日議決

※ 平成27年度より、地方創生にかかる「館山市人口ビジョン」・「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、同時に検討を進めました。

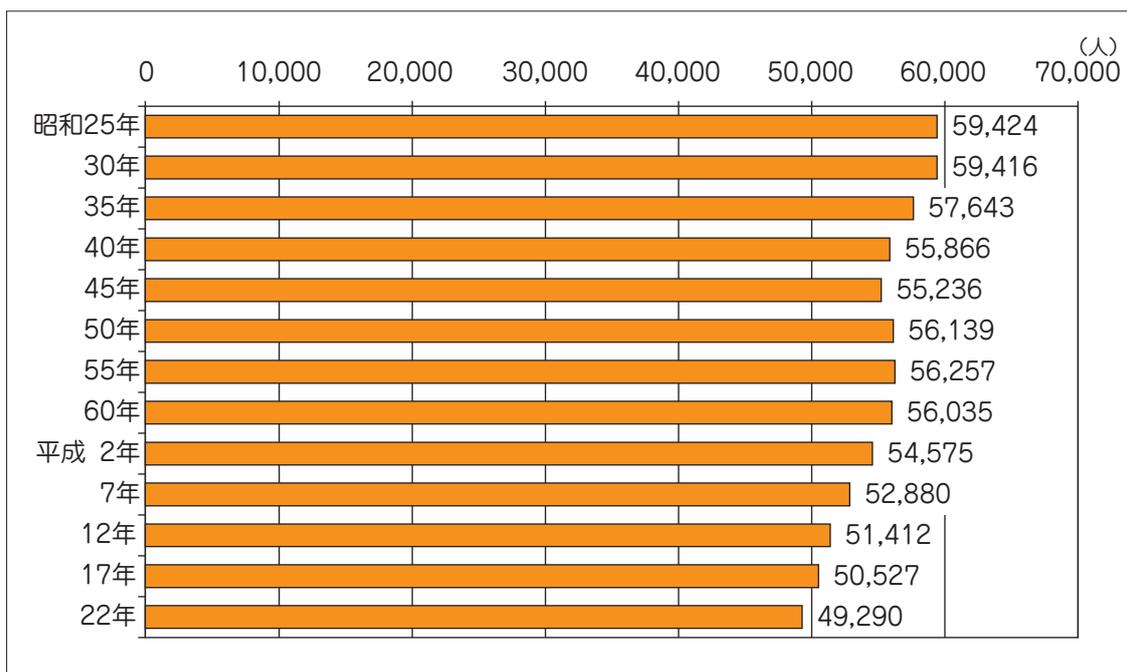
## ●基礎調査結果概要

### 1. 人口推移

#### (1) 総人口

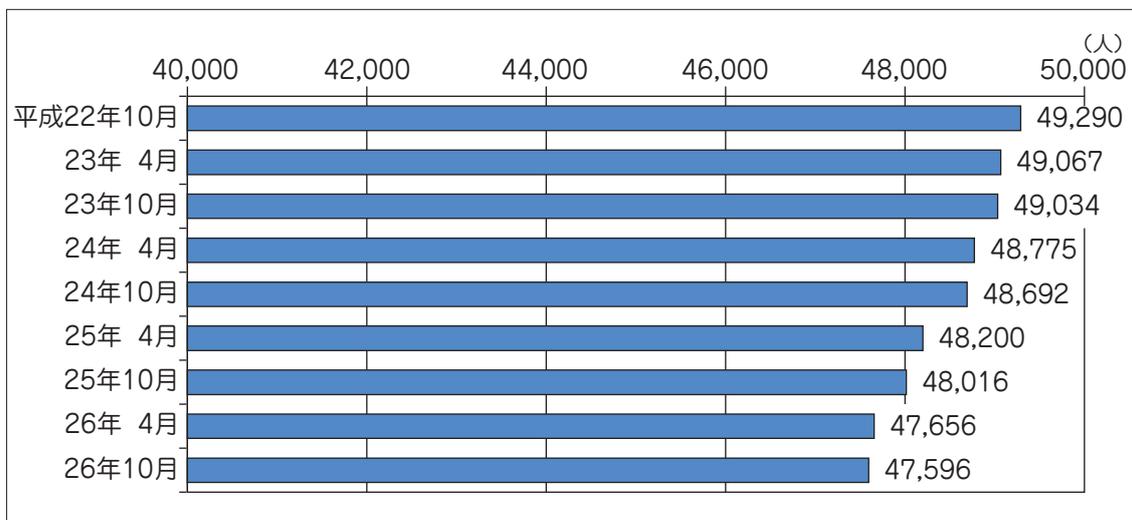
##### ①長期的な人口推移（総務省「国勢調査」より）

館山市の人口を長期的にみると、昭和25年の59,424人をピークに減少基調をたどった後、昭和50年ころに一時的に持ち直しの動きがありました。昭和55年（56,257人）以降再び減少に転じ、近年ではその傾向が強まっています。



##### ②短期的な人口推移（千葉県「常住人口調査」より）

最近の短期的な動きをみても、館山市の人口は減少傾向にあります。

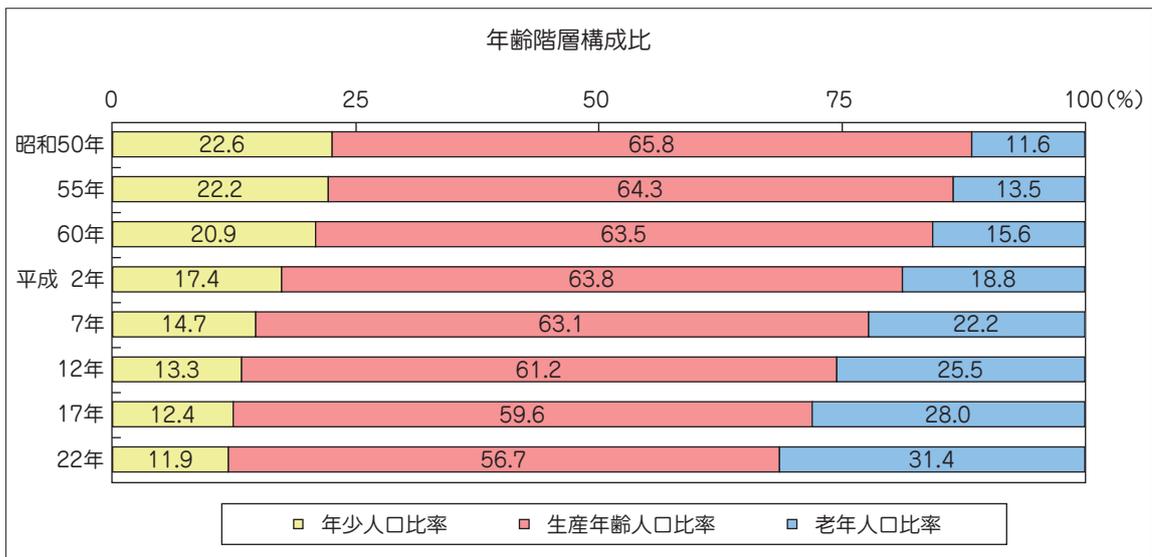
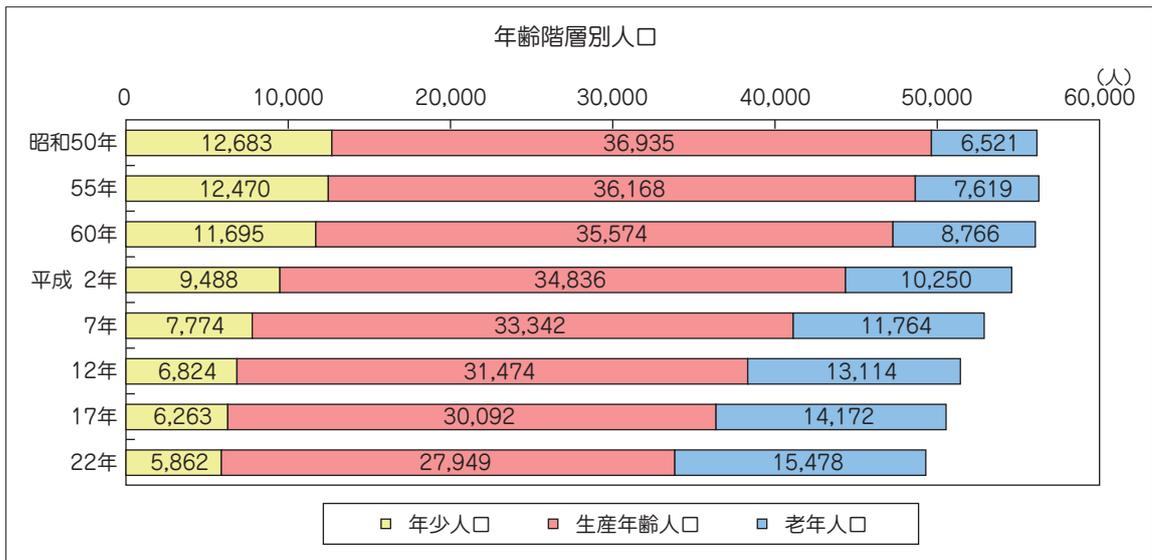


(2) 年齢階層別人口(総務省「国勢調査」より)

年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15~64歳)は、昭和50年以降減少基調を続けています。特に年少人口は、昭和50年から平成22年までの35年間で半数以下に減少しています(昭和50年:12,683人⇒平成22年:5,862人、53.8%減少)。

一方、老年人口(65歳以上)は、一貫して増加しており、同じ35年の間に2倍以上となっています(昭和50年:6,521人⇒平成22年:15,478人、2.4倍)。

こうした動きを受けて、人口全体に占める年少人口と生産年齢人口の比率が低下するのに対し、老年人口比率は上昇しており、年齢構成における高齢化の傾向が強まっていることがわかります(老年人口比率=高齢化率 昭和50年:11.6%⇒平成22年:31.4%)。



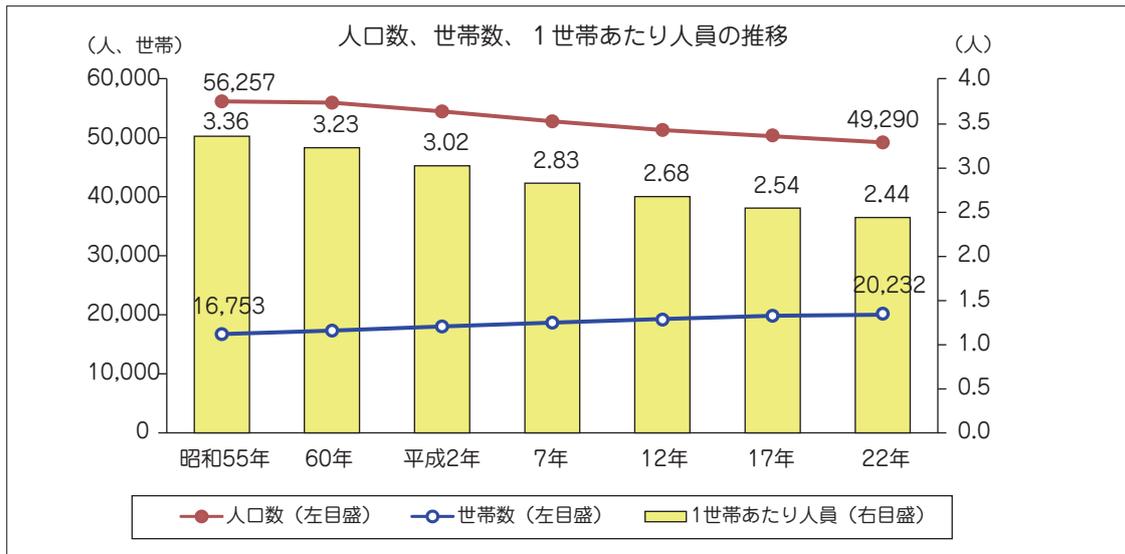
(注) 年齢階層別人口においては総人口における「年齢不詳」分を、年齢階層3区分に按分した上で計算しています。(年齢階層別人口の合計と総人口は、一致しない場合があります。)

## 2. 世帯数の推移（総務省「国勢調査」より）

### （1）世帯数、1世帯あたり人員の推移

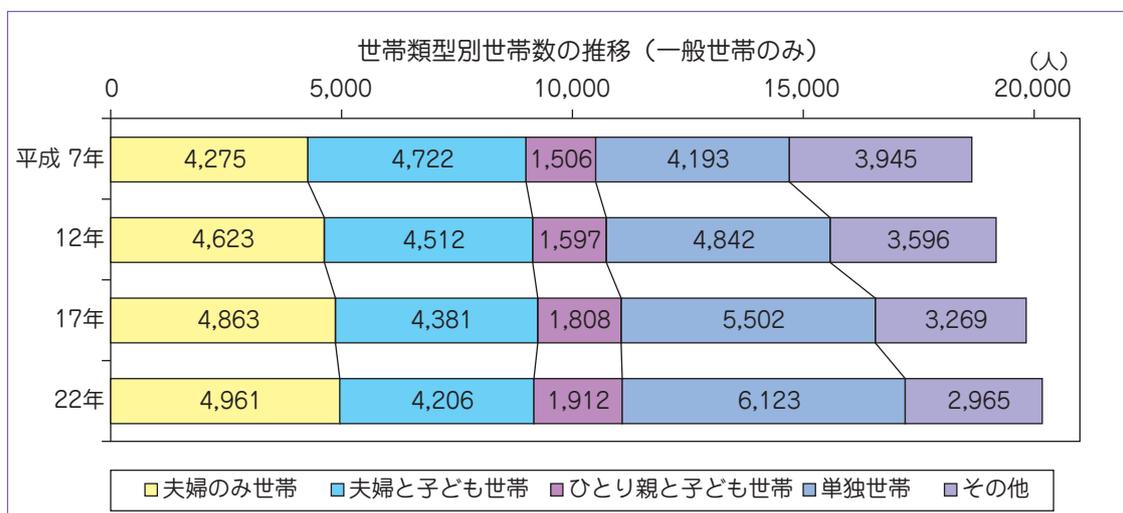
館山市の人口が減少基調にある中で、世帯数は逆に増加傾向にあります。人口の減少幅と比較して1世帯あたり人員の減少幅のほうが大きいことが、その要因といえます。

〈人口数〉	昭和55年：56,257人	⇒	平成22年：49,290人	（12.4%減少）
〈世帯数〉	昭和55年：16,753世帯	⇒	平成22年：20,232世帯	（20.8%増加）
〈1世帯あたり人員〉	昭和55年： 3.36人	⇒	平成22年： 2.44人	（27.5%減少）



### （2）世帯類型別世帯数の推移

1世帯あたり人員減少の背景には、世帯類型別の増減動向が影響しています。すなわち、1世帯あたり人員が少ない「単独世帯」・「夫婦のみ世帯」が増加している一方で、「夫婦と子ども世帯」や3世代同居が多く含まれる「その他」が減少しています。特に「単独世帯」は、平成7年の4,193世帯から平成22年には6,123世帯と、15年間で5割弱増加していますが、その主因は高齢化の進行による高齢者の一人暮らしが増えているためと考えられます。



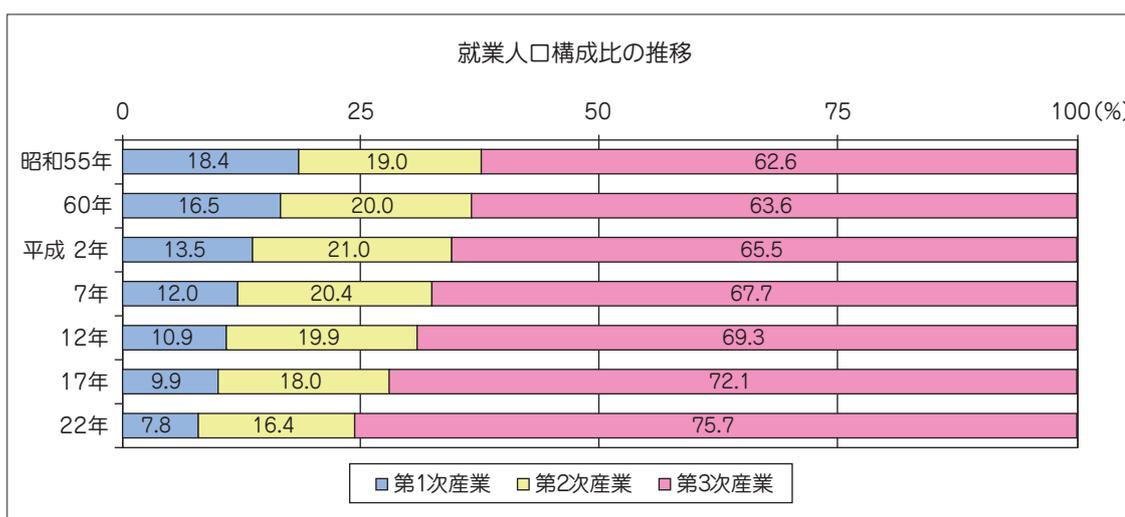
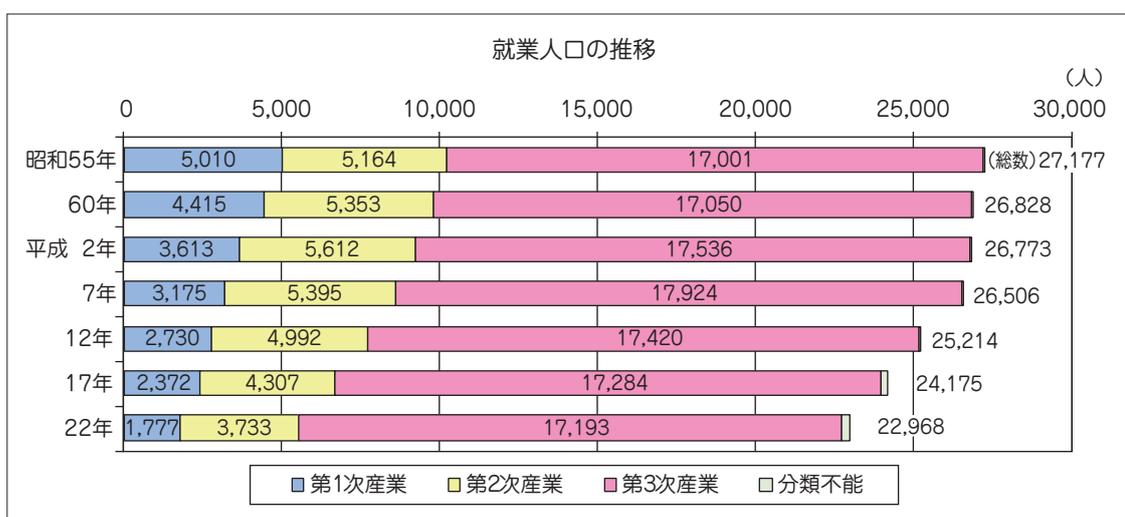
### 3. 就業人口\*（総務省「国勢調査」より） ※館山市民で就業している人。就業地の如何は問わない。

#### (1) 就業人口の推移

館山市の就業人口は、生産年齢人口の減少を背景として減少を続けており、昭和55年の27,177人から直近の平成22年には22,968人へと、30年間で4,209人減少（15.5%減少）しました。

この間の産業別の就業人口をみると、第1次、第2次産業が大きく減少している一方で、第3次産業はほぼ横ばいで推移しています。

この結果、就業人口構成比では、第3次産業の割合が上昇し（昭和55年：62.6% ⇒ 平成22年：75.7%）、第1次、第2次産業、とりわけ第1次産業の割合が大きく低下しています（昭和55年 18.4% ⇒ 平成22年 7.8%）。



(注) 構成比の比率は、分類不能を除いて算出しています。

### ③主な業種別就業人口の推移

主な業種別就業人口の推移をみると、全体的な減少傾向の中で、第3次産業における「サービス業」の就業者数が大きく増加しています（昭和55年：5,790人 ⇒ 平成22年：9,233人、59.5%増加）。さらに細かい区分でみると、「医療・福祉」分野などでの増加が目立っています。

社会全体のサービスニーズの多様化と、高齢化の進展に伴う「医療・福祉サービス」需要の高まりなどを受け、相対的にサービス業へのシフトが進んでいると考えられます。

【主な業種別就業人口の推移】

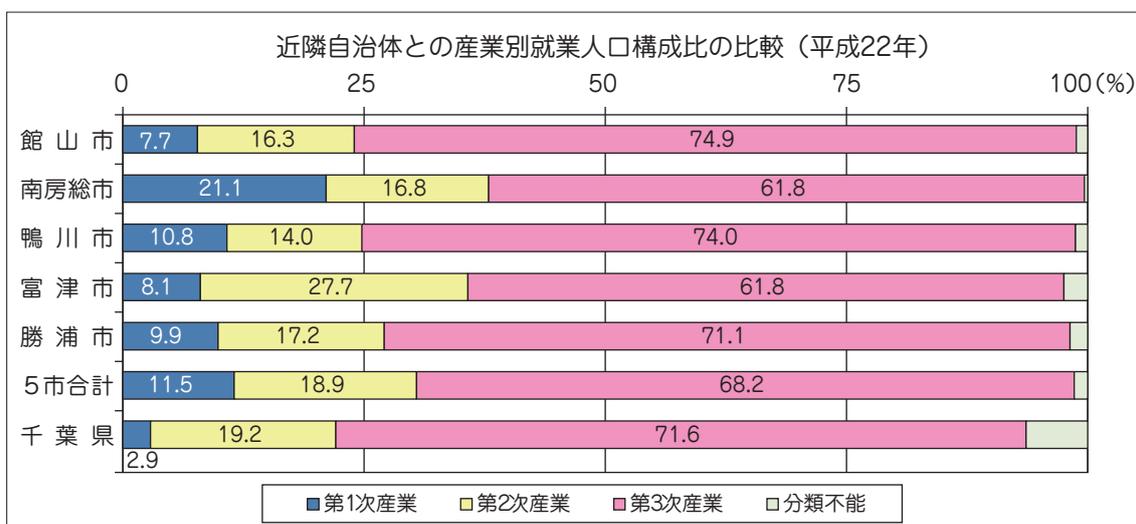
(単位:人)

	昭和55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年
総数	27,177	26,828	26,773	26,506	25,214	24,175	22,968
第1次産業	5,010	4,415	3,613	3,175	2,730	2,372	1,777
第2次産業	5,164	5,353	5,612	5,395	4,992	4,307	3,733
うち建設業	2,170	255	2,373	2,545	2,346	1,973	1,792
うち製造業	2,930	3,253	3,208	2,808	2,624	2,321	1,928
第3次産業	17,001	17,050	17,536	17,924	17,420	17,284	17,193
うち運輸・通信業	2,208	2,015	1,767	1,595	1,374	1,104	1,201
うち卸・小売業	6,304	6,109	6,182	6,250	5,985	4,443	4,116
うち金融・保険業	666	742	783	673	640	522	504
うち不動産業	118	147	238	193	170	217	293
うちサービス業	5,790	6,100	6,655	7,211	7,195	8,903	9,233
うち公務	1,730	1,787	1,754	1,845	1,906	1,977	1,723
分類不能	2	10	12	12	72	212	265

(注) 各産業の業種内訳は、主な業種のみを記載しています。

### (2) 近隣自治体との産業別就業人口構成比の比較

館山市の産業別就業人口の比率を近隣の4市と比較してみると、第1次、第2次産業の割合が低い一方で、第3次産業の割合は高くなっています。



#### 4. 事業所数 (平成24年経済センサスより)

平成24年経済センサスによると、館山市の事業所数は2,924カ所で、うち第3次産業が2,484カ所と、全体の85.0%を占めています。第3次産業の内訳をみると、卸売・小売業が26.6%、宿泊業・飲食サービス業が20.3%と多くなっています。

産業別の事業所構成比を近隣自治体と比較してみると、第3次産業の割合が高く、第2次産業の割合が低いことがわかります。第3次産業の内訳では、記載したすべての業種で近隣5市合計の比率より高くなっています。

【事業所数】

(単位：カ所)

	館山市	南房総市	鴨川市	富津市	勝浦市	5市合計	千葉県
全産業(公務を除く)	2,924	2,276	2,011	2,023	1,239	10,473	190,239
第1次産業	17	34	17	19	11	98	929
第2次産業	423	481	319	492	227	1,942	33,243
第3次産業	2,484	1,760	1,675	1,510	1,001	8,430	156,033
うち卸売・小売業	777	570	567	510	294	2,718	48,023
うち宿泊業・飲食サービス業	593	396	414	248	222	1,873	25,374
うち生活関連サービス・娯楽業	301	222	195	237	114	1,069	19,576
うち医療・福祉	174	139	83	120	44	560	13,727

【産業別事業所構成比】

(単位：%)

	館山市	南房総市	鴨川市	富津市	勝浦市	5市合計	千葉県
全産業(公務を除く)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	0.6	1.5	0.8	0.9	0.9	0.9	0.5
第2次産業	14.4	21.1	15.9	24.3	18.3	18.5	17.5
第3次産業	85.0	77.3	83.3	74.6	80.8	80.5	82.0
うち卸売・小売業	26.6	25.0	28.2	25.2	23.7	26.0	25.2
うち宿泊業・飲食サービス業	20.3	17.4	20.6	12.3	17.9	17.9	13.3
うち生活関連サービス・娯楽業	10.3	9.8	9.7	11.7	9.2	10.2	10.3
うち医療・福祉	6.0	6.1	4.1	5.9	3.6	5.3	7.2

(注1) 第1次産業における事業所数は、「農業・漁業・林業分類不能」分を除いています。  
(産業別事業所数の合計と全産業(公務を除く)数は一致しない場合があります。)

(注2) 第3次産業の内訳は、主な業種のみを記載しています。

# ●市民意識調査等の結果概要

## 1. 市民意識調査

### ■調査概要

市民意識調査は、第4次館山市総合計画の策定にあたり、現行の総合計画やまちづくりに対する市民の皆さんの評価や今後の課題、市政に対する期待や発展の方向性を明らかにして、その結果を計画策定の参考資料とさせていただくことを目的として実施しました。

調査対象：満16歳以上の市民の皆さん 3,000人

(性別・年齢・地域を考慮した上で、無作為に抽出)

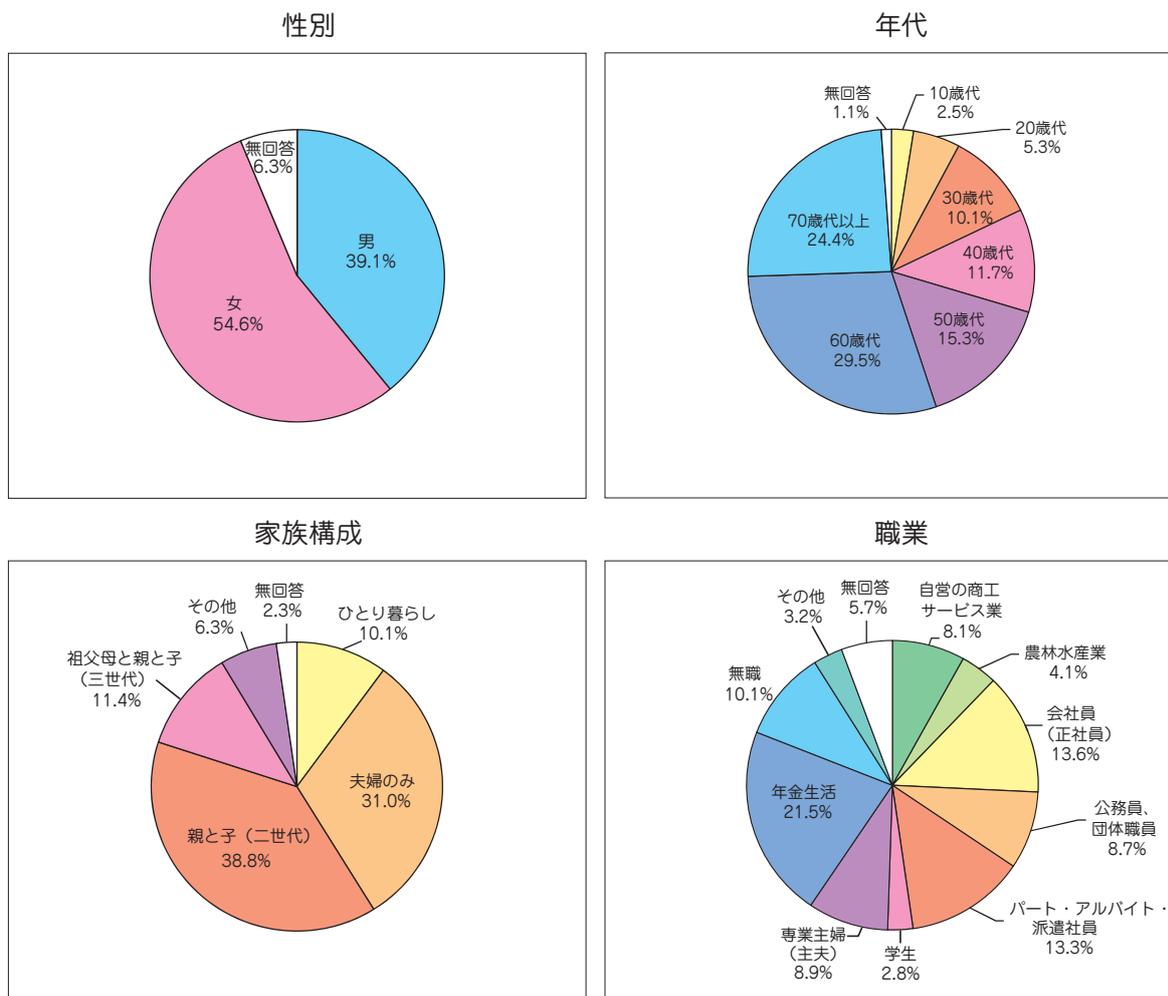
調査方法：郵送による発送・回収(無記名)

調査時期：平成26年8月11日～9月1日

回収状況：有効回答数：1,324人 有効回答率：44.1%

### ■調査結果

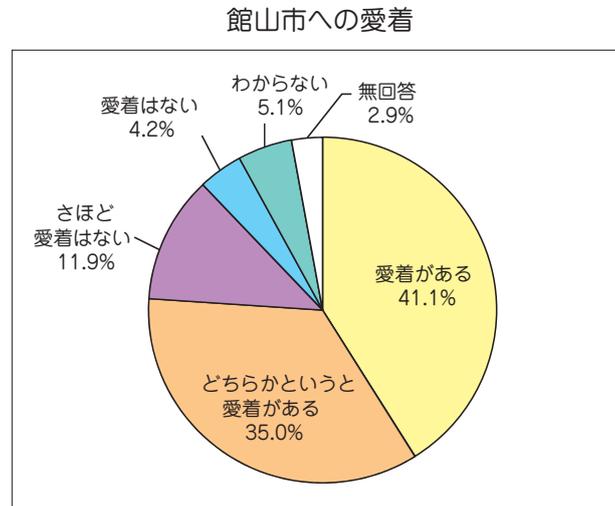
#### (1) 回答者の属性



## (2) 館山市への定住意識について

### ① 館山市への愛着

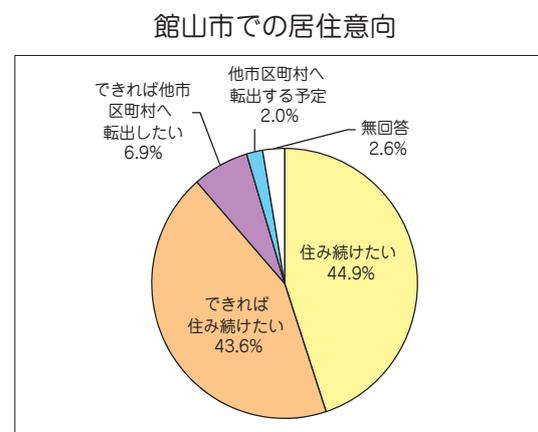
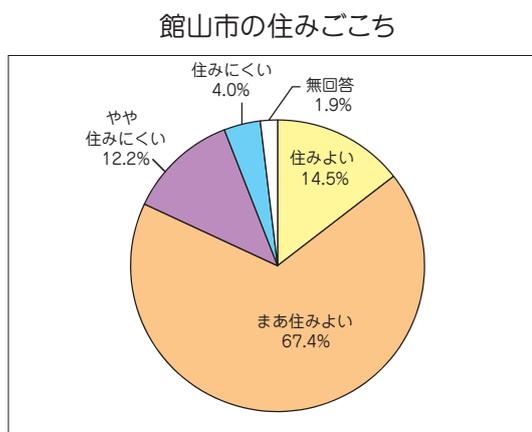
館山市への愛着の有無について聞いたところ、「愛着がある」は41.1%、「どちらかという愛着がある」は35.0%となり、両者を合わせた“愛着がある”は76.1%と、全体の7割を超えました。



### ② 住みごころ・居住意向

館山市の住みごころについて聞いたところ、「住みよい」と回答した方は全体の14.5%、「まあ住みよい」は67.4%となり、両者を合わせた“住みよい”は8割を超えました。前回の調査結果（平成21年12月に実施した市民意識調査結果をいう。以下同じ）と比較してみると、“住みよい”は増加（66.0%→81.9%）し、“住みにくい”は減少（22.8%→16.2%）しています。

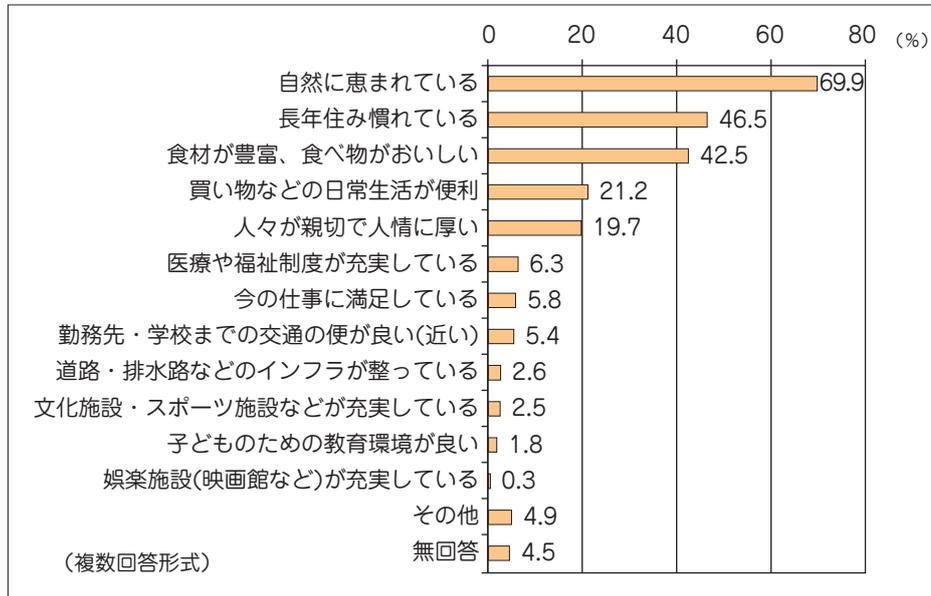
居住意向では、「住み続けたい」（44.9%）と「できれば住み続けたい」（43.6%）を合わせると、“住み続けたい”は約9割となっています。



### ③ 住みやすい点

館山市の住みやすい点としては、「自然に恵まれている」(69.9%)の割合が最も高く、次いで「長年住み慣れている」(46.5%)、「食材が豊富、食べ物がおいしい」(42.5%)の順となっています。

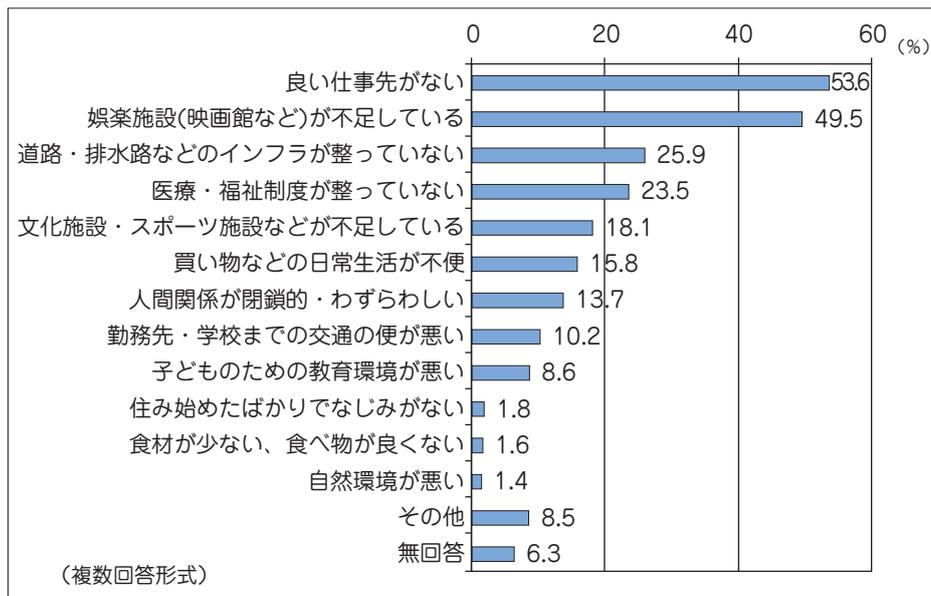
住みやすい点



### ④ 住みにくい点

館山市の住みにくい点では、「良い仕事先がない」(53.6%)の割合が最も高く、次いで「娯楽施設(映画館など)が不足している」(49.5%)と、この2つは他と比べて特に割合が高くなっています。

住みにくい点



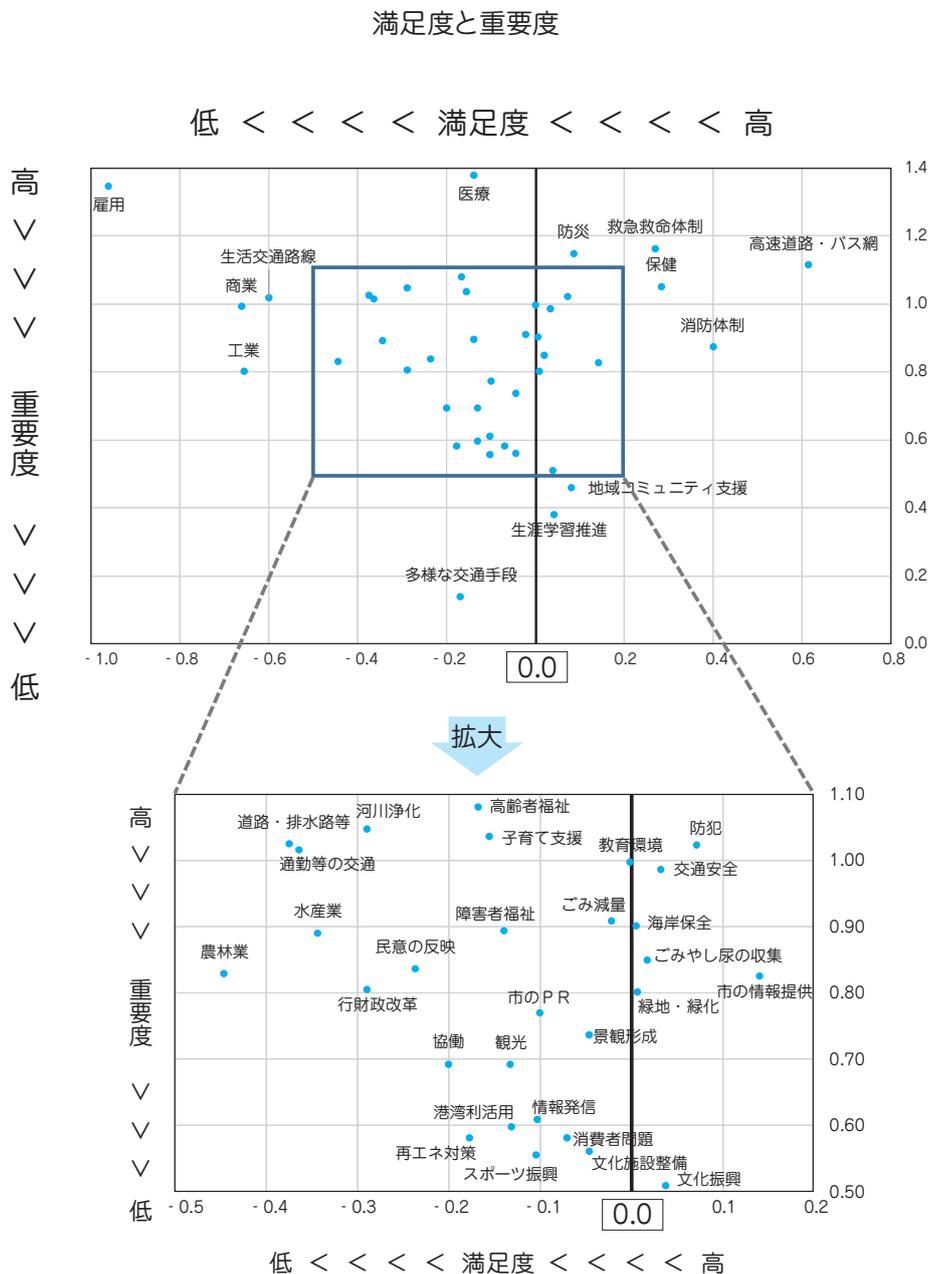
### (3) 市民の生活等に対する現状評価

#### ① 満足度と重要度の関係からみた評価

経済振興、医療、公共交通など、42項目について、満足度と重要度の評価を指数化<sup>※</sup>して比較したところ、「高速道路・バス網」や「消防体制」、「保健」、「救急救命体制」は重要度も満足度も高く、現状を維持・継続していくことが必要とされます。

一方、重要度が高く満足度の低い施策は「雇用」、「生活交通路線」、「商業」などで、これらの施策については、今後の改善が望まれます。

※ **指数化**：満足度、重要度の回答を満足/重要=2点、やや満足/やや重要=1点、やや不満/あまり重要ではない=-1点、不満/重要でない=-2点と点数化し、合計を回答者数で割って、平均値を算出したもの。



## ② 満足度の前回調査との比較

42の施策の満足度を、前回調査（平成21年度実施）と比較すると、2施策を除くすべての項目において指数が上昇しており、満足度が高くなっています。また、指数がマイナスからプラスになった施策も9施策みられました。

一方、指数が低下した「ごみやし尿の収集の改善」、「鉄道や生活バス路線の維持」の2施策については、今後の改善が必要です。

### 満足度（平成21年度調査との比較）

※平成26年度調査における満足度の高い順

	施策名	平成21年度	平成26年度	比較 (26年度-21年度)
1	高速道路や高速バス網の整備	0.43	0.62	0.19
2	消防体制の充実	0.18	0.40	0.22
3	検診や予防等の保健活動の充実	0.03	0.28	0.25
4	救急救命体制の充実	-0.03	0.27	0.30
5	市からの情報提供	-0.06	0.14	0.21
6	防災対策	-0.27	0.09	0.36
7	地域（コミュニティ）活動の支援	-0.13	0.08	0.21
8	治安や防犯対策	-0.19	0.07	0.26
9	生涯学習や体験活動の推進	-0.04	0.04	0.08
10	文化・芸能の継承と振興	-0.06	0.04	0.10
11	交通安全対策	-0.50	0.03	0.53
12	ごみやし尿の収集の改善	0.12	0.02	▲ 0.10
13	緑地の保全や緑化の推進	-0.16	0.01	0.17
14	海岸（ビーチ）の保全・利用	-0.22	0.01	0.22
15	幼稚園、小・中・高校の教育環境	-0.02	0.00	0.02
16	リサイクル推進等、ごみの減量化	-0.21	-0.02	0.19
17	図書館・公民館・博物館等の整備	-0.08	-0.05	0.03
18	街並みの美しさや景観の形成	-0.25	-0.05	0.21
19	消費者問題への対応	-0.22	-0.07	0.15
20	館山市のPRの強化	-0.16	-0.10	0.06
21	多様な情報発信手段の利活用	-0.24	-0.10	0.14
22	スポーツ施設の整備やスポーツ・レクリエーション活動の振興	-0.13	-0.10	0.03
23	館山港・館山湾の利活用	-0.32	-0.13	0.19
24	観光の振興（体験観光・スポーツ観光など）	-0.43	-0.13	0.30
25	医療の充実	-0.41	-0.14	0.27
26	障害者の福祉施策	-0.26	-0.14	0.12
27	子育て支援施策	-0.21	-0.16	0.06
28	高齢者の福祉施策	-0.32	-0.17	0.15
29	海上交通の開港など多様な交通	-0.35	-0.17	0.18
30	太陽光発電等エネルギー対策	-0.35	-0.18	0.17
31	市民と行政の協働の推進	-0.32	-0.20	0.12
32	市民の声の市政への反映	-0.36	-0.24	0.13
33	行財政改革	-0.38	-0.29	0.09
34	河川や海域等の浄化	-0.42	-0.29	0.13
35	水産・水産加工業の振興	-0.52	-0.34	0.18
36	通勤や通学、通院等の交通環境	-0.37	-0.36	0.01
37	周辺の道路や排水路等の整備	-0.45	-0.37	0.07
38	農林業の振興	-0.61	-0.45	0.16
39	鉄道や生活バス路線の維持	-0.48	-0.60	▲ 0.12
40	工業の振興	-0.88	-0.66	0.23
41	商業の振興	-0.81	-0.66	0.15
42	雇用の創出	-1.19	-0.96	0.23

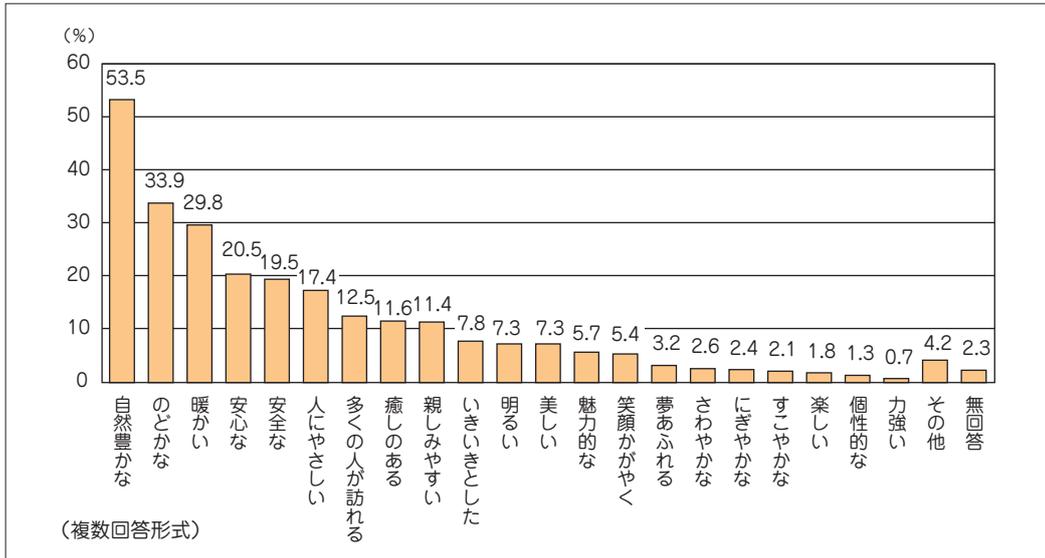
■…平成21年度と平成26年度を比較して、指数がマイナスからプラスになった項目

#### (4) 館山市の将来について

##### ① 館山市の将来をイメージする言葉

館山市の将来をイメージする言葉では、「自然豊かな」が最も割合が高く53.5%、次いで「のどかな」が33.9%、「暖かい」が29.8%となっています。

将来をイメージする言葉

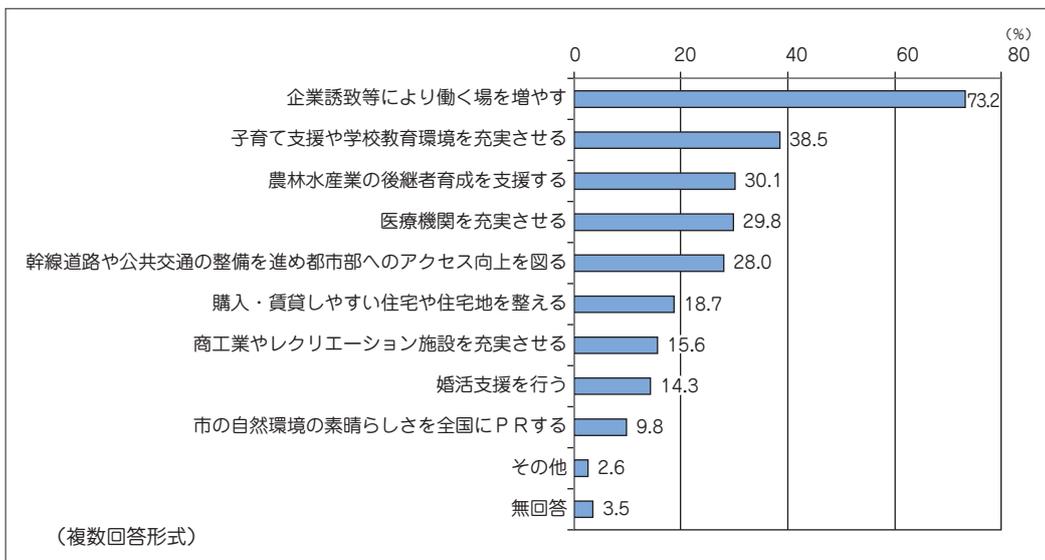


##### ② 若い世代の定住に必要なこと

若い世代の定住に必要なことでは、「企業誘致等により働く場を増やす」が最も割合が高く73.2%と、回答が集中しています。

次いで「子育て支援や学校教育環境を充実させる」が38.5%、「農林水産業の後継者育成を支援する」が30.1%となっています。

若い世代の定住に必要なこと



## 2. 高校生アンケート調査

### ■調査概要

高校生アンケート調査は、第4次館山市総合計画の策定にあたり、次代を担う若者の皆さんの将来に対する意向を把握し、市の課題解決につながる取組（特に若者の定住促進）の参考とするために実施しました。

調査対象：安房地域にある下記の8高等学校の2年生の皆さん

- ・ 国立館山海上技術学校
- ・ 安房特別支援学校
- ・ 安房高等学校
- ・ 館山総合高等学校
- ・ 安房西高等学校
- ・ 長狭高等学校
- ・ 安房拓心高等学校
- ・ 文理開成高等学校

調査方法：学校を通して調査票を配付・回収（無記名）

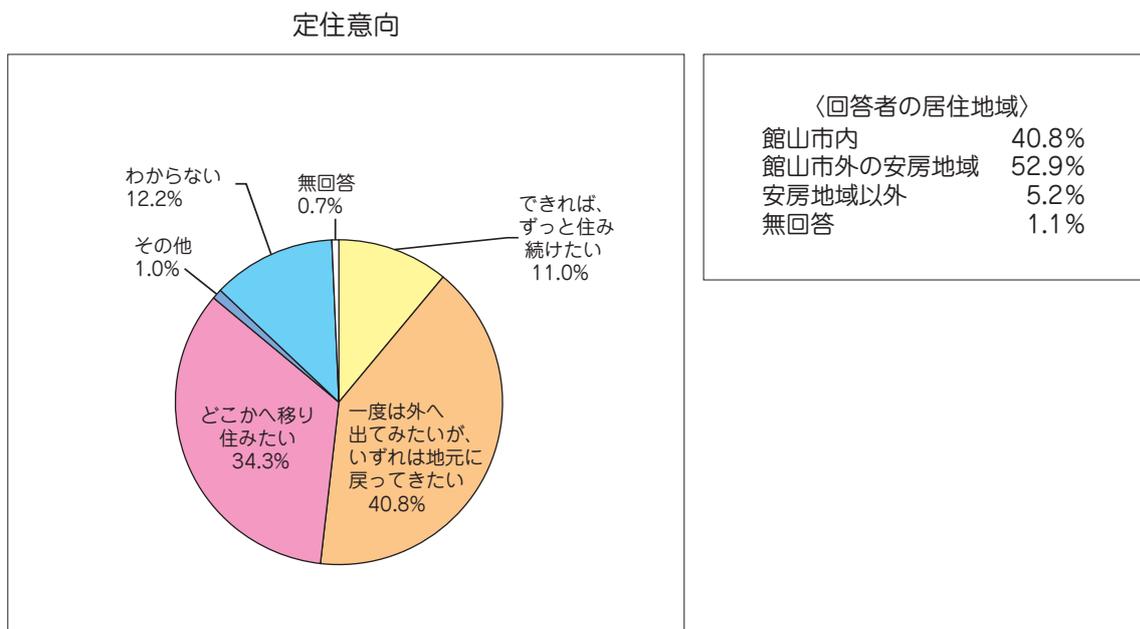
調査時期：平成26年11月4日～12月5日

回収状況：885件

### ■調査結果

#### （1）定住意向

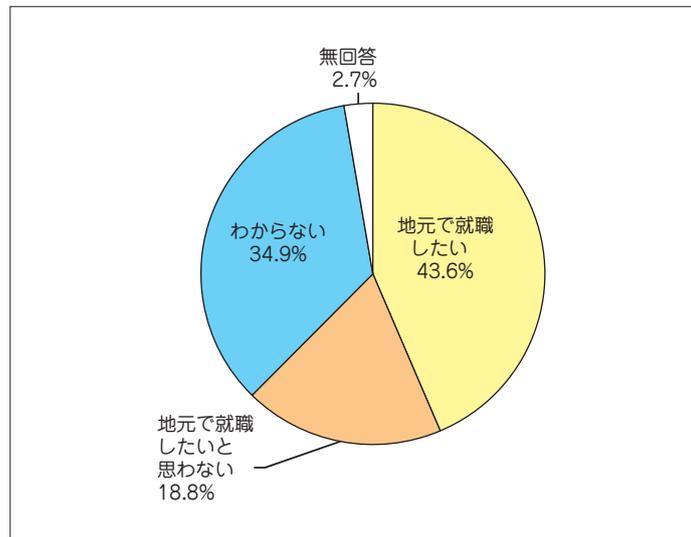
地元（現在住んでいる地域）での定住意向について聞いたところ、「一度は外へ出てみたいが、いずれは地元に戻ってきたい」とこたえた割合が最も高く、40.8%となりました。「どこかへ移り住みたい」は34.3%と、2番目に高い割合となっています。「できれば、ずっと住み続けたい」は11.0%と、1割にとどまっています。



## (2) 地元での就職意向

地元（現在住んでいる地域）での就職意向については、「地元で就職したい」は43.6%、「地元で就職したいと思わない」は18.8%となりました。また、「わからない」と回答した方が、3割を超えていました。

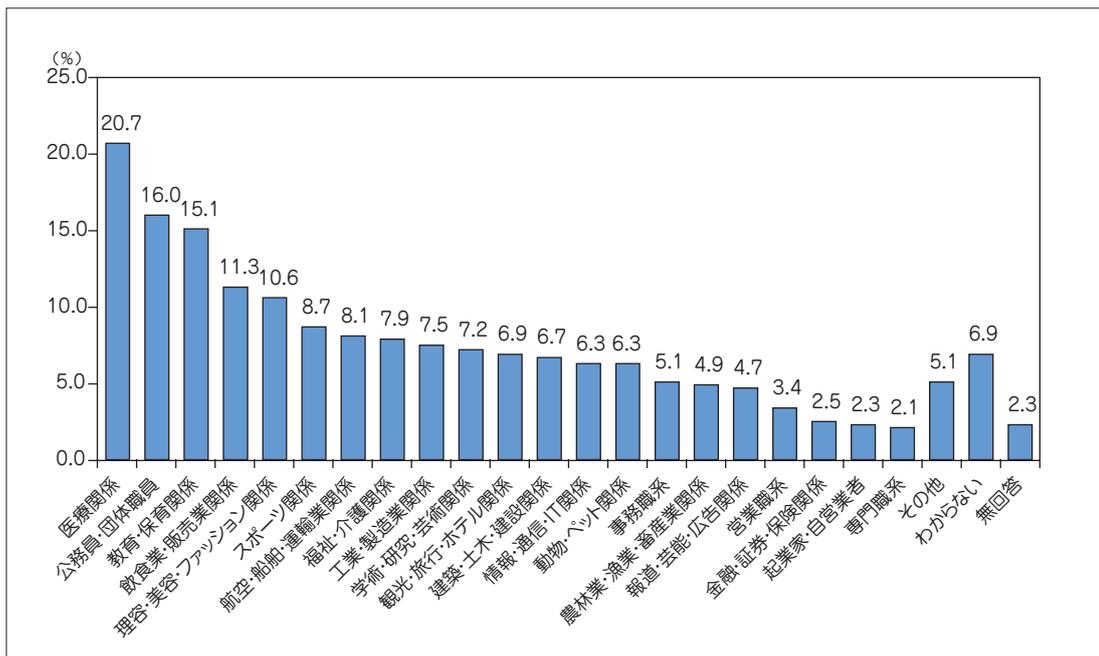
地元での就職意向



## (3) 将来就きたい仕事

将来就きたい仕事では、「医療関係」の割合が最も高く20.7%、次いで「公務員・団体職員」が16.0%、「教育・保育関係」が15.1%となっています。また、「飲食業・販売業関係」（11.3%）、「理容・美容・ファッション関係」（10.6%）も1割程度みられました。

将来就きたい仕事



### 3. WEBアンケート調査

#### ■調査概要

WEBアンケート調査は、第4次館山市総合計画の策定にあたり、首都圏の都市部住民から見た館山市、観光客から見た館山市のイメージ・位置付けを把握するために実施しました。

調査対象：千葉県内の右記地域在住者（市川市・浦安市・松戸市・柏市・流山市） 1,000人

千葉県外の首都圏在住者（東京都・神奈川県・埼玉県・茨城県） 1,000人

調査方法：インターネット調査会社にモニターとして登録している会員に対してアンケートを依頼。男女比は半々となるように回収。

調査時期：平成26年11月20日～11月23日

#### ■調査結果

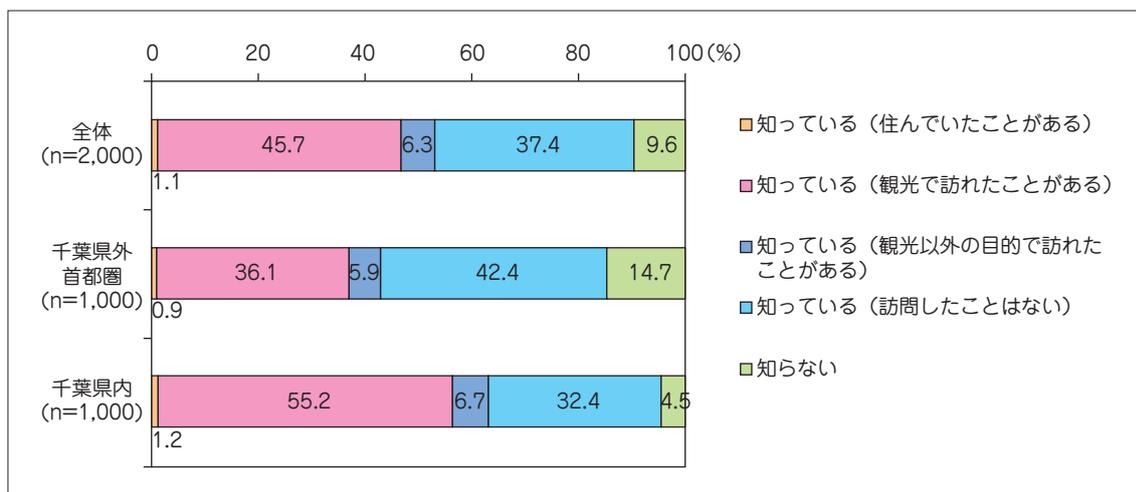
##### （1）市外に住む方から見た館山市

###### ① 館山市の認知度

回答者全体では、館山市の認知度は、“知っている”が9割を超え、非常に高くなっています。千葉県内外を比較すると、千葉県外の首都圏在住者の“知っている”の割合は85.3%と、千葉県内在住者の95.5%より低くなっています。

“知っている”の内訳では、千葉県内在住者では「観光で訪れたことがある」が半数を超え、千葉県外の首都圏在住者では「知っているが訪問したことはない」の割合が最も高く、4割を占めました。

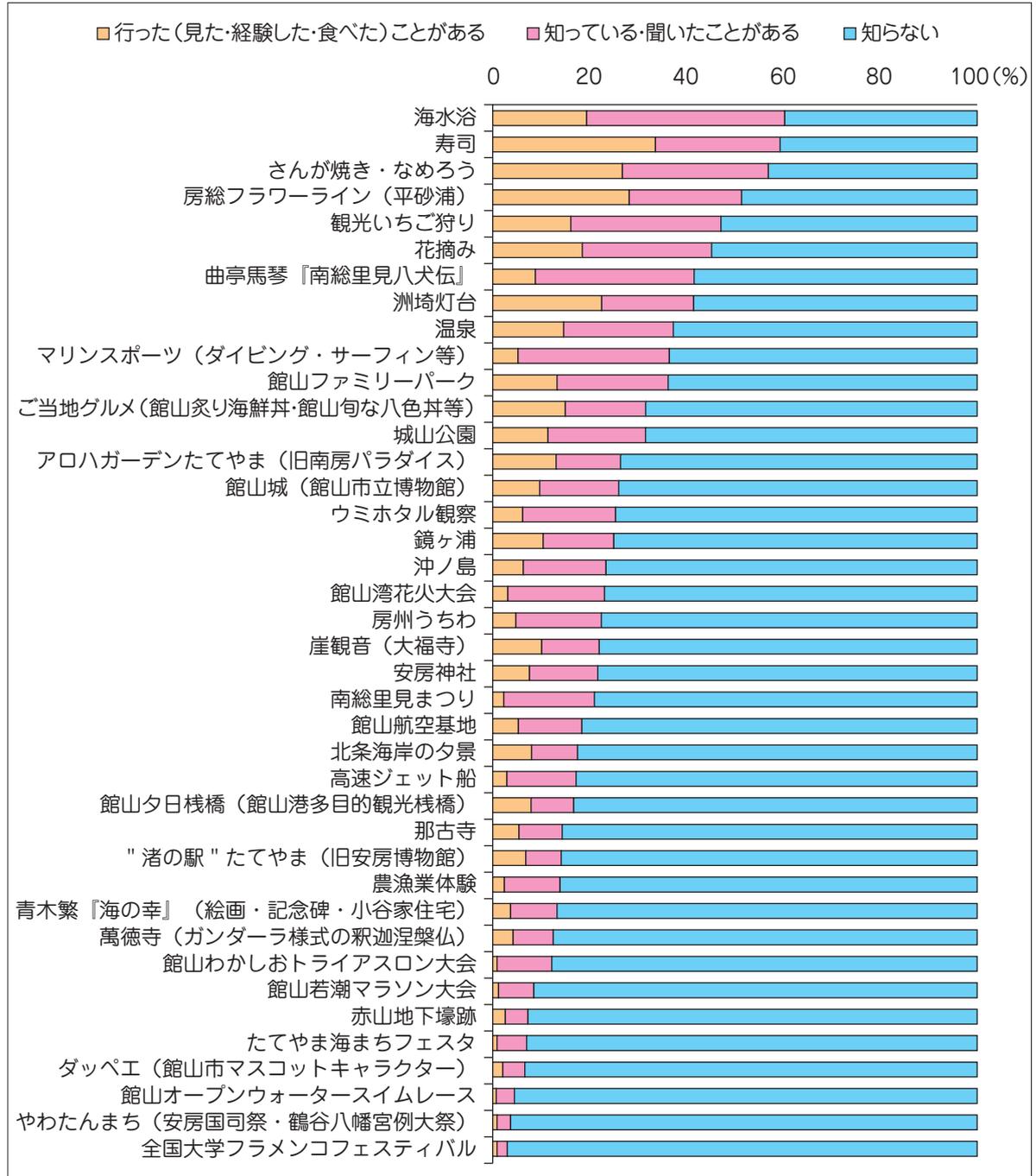
館山市の認知度



## ② 観光資源の認知度

認知度が高い観光資源は「海水浴」、「寿司」、「さんが焼き・なめろう」、「房総フラワーライン」、「観光いちご狩り」、「花摘み」、「南総里見八犬伝」、「洲崎灯台」などで、これらが館山市の代表的な観光資源として認知されています。一方、認知度が低いものとしては、イベント関連が多く、今後、イベント認知度のさらなる向上への取組が必要です。

観光資源の認知度



## (2) 訪問者から見た館山市

### ① 特に良かったところ・悪かったところ

館山市を訪れたことのある方に、館山市を訪れたときの感想を聞いたところ、良かったところとしては、「食事」や「景観」、「海」などが上位に挙げられました。

一方、悪かったところとしては、「渋滞」、「交通」、「遠い」などが上位となりました。その他、「魅力がない」、「さびれている」などの回答もみられ、観光地として、今後の改善が必要です。

#### 特に良かったところ・悪かったところ（回答件数5件以上のみ記載）

順位	良かったところ	件数
1	食事（新鮮な海産物など）	138
2	景観	102
3	海	78
4	花	26
	気候	26
6	自然	24
7	宿泊	23
8	ゆっくり	13
9	空いていた	12
10	その他	10
	のどか	10
12	道路	8
13	人	7
	いちご	6
14	近い	6
	空気	6
17	鴨川シーワールド	5
	子連れ	5
	道の駅	5
	雰囲気	5

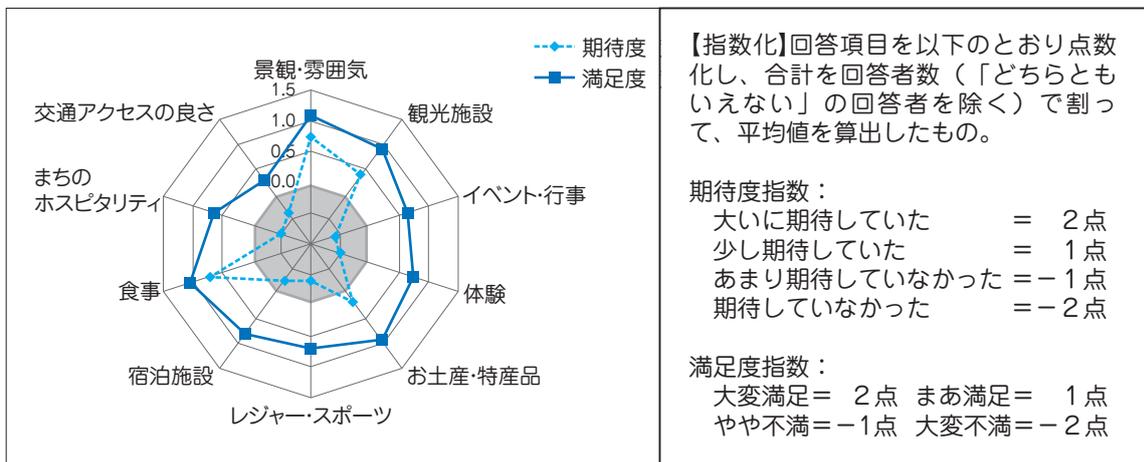
順位	悪かったところ	件数
1	渋滞	61
2	交通（バス、電車など）	44
3	遠い	28
4	食事	17
5	アクセス	13
6	道路（狭い、わかりにくいなど）	12
7	宿泊施設	11
8	面白くない（魅力がない）	8
9	さびれている	7
	観光地少ない	7
11	店少ない	6
	不便	6
13	殺風景	5

### ② 観光の期待度と満足度

観光の期待度と満足度を指数化して比較したところ、すべての項目について、期待度より満足度が上回っていました。

他の項目と比べて期待度の高い「食事」と「景観・雰囲気」は、期待度と満足度にあまり差がありませんでしたが、「体験」と「イベント・行事」については、期待度の低さに対し満足度が高く、期待度と満足度の差が大きくなっています。

#### 観光の期待度と満足度（全体）



## ●第3期基本計画にかかる政策評価の概要

### (1) 評価のねらい

第4次館山市総合計画の策定にあたり、現行計画の課題や優先度を明確化することで、限られた行政資源を適切に配分し、より実効性の高い次期総合計画を策定することを目的とし、実施しました。

### (2) 評価の視点

#### 【評価全体の視点】

市民への公表を前提に、正確でわかりやすい記載に努めること。

#### 【政策・施策に対する視点】

目的や目標に対する各事業の必要性・有効性・効率性などを勘案し、次期総合計画策定への展開を検討すること。

#### 【事務事業単位での視点】

評価に際しては、事業のPDCA（計画—実行—評価—改善）を意識するとともに、担当課職員全体で情報共有し、職員の意識改革と事業実施の改善を図ること。

### (3) 評価の流れ

① 1次評価：課長評価

② 2次評価：部長評価

1次評価の結果に対する部全体としての再評価・調整

③ 3次評価：政策評価委員会評価

1・2次評価結果に対する総合的な評価

④ 4次評価：政策評価委員会評価

平成26年度末時点での最終評価

1次～3次評価結果についての見直し及び市としての優先度の決定

### (4) 1～3次評価の方法

#### 〔達成度〕

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1 目標を上回る   | 2 おおむね目標どおり |
| 3 目標をやや下回る | 4 目標をかなり下回る |

#### 〔方向性〕

- |          |            |          |          |
|----------|------------|----------|----------|
| ア 継続（拡充） | イ 継続（現状維持） | ウ 継続（縮小） |          |
| エ 完了     | オ 休止       | カ 廃止     | キ 他事業に統合 |

#### 〔優先度〕

- |       |      |            |      |
|-------|------|------------|------|
| S 最優先 | A 高い | B それほど高くない | C 低い |
|-------|------|------------|------|

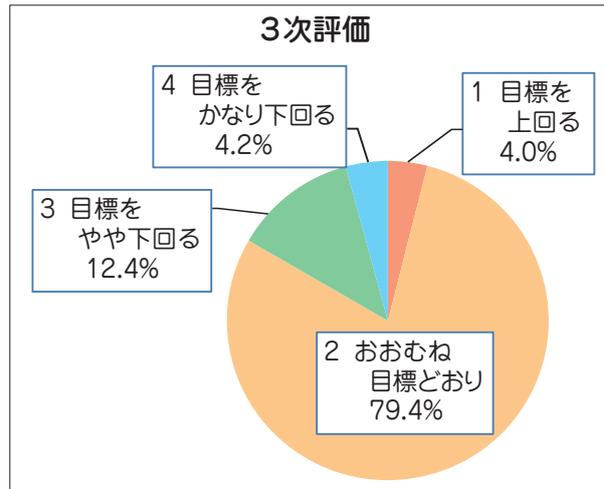
### (5) 4次評価の方法

平成26年度末時点での最終評価を行い、市としての優先度を決定

- |       |         |        |      |
|-------|---------|--------|------|
| 1 最重点 | 2 拡充    | 3 現状維持 | 4 縮小 |
| 5 統合  | 6 廃止・休止 | 7 完了   |      |

## (6) 評価結果

### ◆3次評価（達成度）の結果

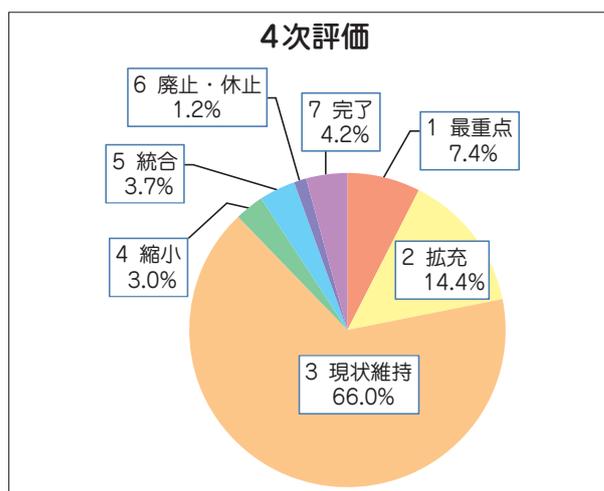


上段：事業数

下段：割合

	1 目標を上回る	2 おおむね目標どおり	3 目標をやや下回る	4 目標をかなり下回る	合計
<b>【館山新世紀発展プラン】</b>	2 (1.4%)	98 (69.5%)	27 (19.1%)	14 (9.9%)	141 (100%)
首都圏を最南で支える交通拠点の確立	0	6	3	4	13
情報都市館山への挑戦	0	17	2	0	19
交流・交易のまちづくりと館山湾の活用	0	13	9	0	22
賑わいと憩いと癒しの観光地づくり	0	14	1	0	15
商業都市館山の再構築	1	8	3	2	14
地域を育む産業の活性化	0	32	9	8	49
『帰りたくなるまち、住みたくなるまち、子どもを育てたくなるまち』づくり	1	8	0	0	9
<b>【ふるさと館山の保全と育成】</b>	13 (5.9%)	187 (84.2%)	20 (9.0%)	2 (0.9%)	222 (100%)
ふるさとの環境づくり	0	31	2	0	33
文武両道の人づくり	3	58	7	1	69
『輝き・高齢社会』の実現	1	19	1	0	21
元気で明るい『ふれあい社会』の継承	4	52	2	0	58
安全・安心・快適なまちづくり	5	27	8	1	41
<b>【分権型社会のシステムづくり】</b>	1 (2.5%)	35 (87.5%)	3 (7.5%)	1 (2.5%)	40 (100%)
行政システムの改革	1	20	3	0	24
市民のまちづくりへの参画	0	3	0	1	4
行政サービスの高度化	0	7	0	0	7
市町村合併に向けた基礎づくり	0	5	0	0	5
<b>合 計</b>	16 (4.0%)	320 (79.4%)	50 (12.4%)	17 (4.2%)	403 (100%)

◆4次評価の結果



上段：事業数

下段：割合

	1 最重点	2 拡充	3 現状維持	4 縮小	5 統合	6 廃止・休止	7 完了	合計
<b>【館山新世紀発展プラン】</b>	14	19	84	7	3	3	11	141
	(9.9%)	(13.5%)	(59.6%)	(5.0%)	(2.1%)	(2.1%)	(7.8%)	(100%)
首都圏を最南で支える交通拠点の確立	3	3	6	0	1	0	0	13
情報都市館山への挑戦	1	2	10	3	0	0	3	19
交流・交易のまちづくりと館山湾の活用	1	5	11	0	1	1	3	22
賑わいと憩いと癒しの観光地づくり	2	1	11	0	0	0	1	15
商業都市館山の再構築	0	3	7	2	1	0	1	14
地域を育む産業の活性化	3	5	34	2	0	2	3	49
『帰りたくなるまち、住みたくなるまち、子どもを育てたくなるまち』づくり	4	0	5	0	0	0	0	9
<b>【ふるさと館山の保全と育成】</b>	14	32	160	3	6	2	5	222
	(6.3%)	(14.4%)	(72.1%)	(1.4%)	(2.7%)	(0.9%)	(2.3%)	(100%)
ふるさとの環境づくり	1	3	25	0	3	0	1	33
文武両道の人づくり	6	7	53	2	0	1	0	69
『輝き・高齢社会』の実現	1	4	16	0	0	0	0	21
元気で明るい『ふれあい社会』の継承	4	10	40	0	3	0	1	58
安全・安心・快適なまちづくり	2	8	26	1	0	1	3	41
<b>【分権型社会のシステムづくり】</b>	2	7	22	2	6	0	1	40
	(5.0%)	(17.5%)	(55.0%)	(5.0%)	(15.0%)	(0.0%)	(2.5%)	(100%)
行政システムの改革	2	3	13	1	5	0	0	24
市民のまちづくりへの参画	0	1	1	1	1	0	0	4
行政サービスの高度化	0	1	5	0	0	0	1	7
市町村合併に向けた基礎づくり	0	2	3	0	0	0	0	5
<b>合 計</b>	30	58	266	12	15	5	17	403
	(7.4%)	(14.4%)	(66.0%)	(3.0%)	(3.7%)	(1.2%)	(4.2%)	(100%)

## ●館山市について

### (1) 館山市の紋章(昭和14年12月設定)

館山市の紋章は、カタカナの「夕」と「テ」が漢字の「山」を囲む図柄となっています。



### (2) 館山市の憲章

#### ①館山市民憲章(昭和44年11月3日制定)

青い海。

あざやかな緑。

すなおな人から。

わたくしたちは、この恵まれた郷土を愛し、清新な希望とたくましい発展を求めて、ここに、市民憲章を定めます。

わたくしたち館山市民は

- 1 みんなで体力づくりにはげみましょう。
- 1 なごやかで明るい家庭をつくりましょう。
- 1 たがいにきまりを守りましょう。
- 1 すすんで親切をつくしましょう。
- 1 力をあわせて豊かな郷土を築きましょう。

#### ②館山市老人憲章(昭和47年9月15日制定)

館山市のすべての老人が長寿を保ち人々から敬愛され豊かで楽しい生活が営まれるよう、ここに憲章を定めます。

長寿をたたえ、みんなで

- 1 老人を敬いましょう。
- 1 老人に感謝しましょう。
- 1 老人をいたわりましょう。

わたしたちは、健康につとめ

- 1 愛される老人になりましょう。
- 1 社会に役立つ老人になりましょう。

### (3) 館山市の都市宣言

- 公明選挙都市宣言 (昭和38年3月25日宣言)
- 交通安全都市宣言 (昭和40年9月29日宣言)
- 福祉都市宣言 (昭和49年6月19日宣言)
- 青色申告都市宣言 (昭和55年3月28日宣言)
- 暴力追放都市宣言 (昭和62年6月23日宣言)
- 長寿健康都市宣言 (平成元年9月29日宣言)
- 平和都市宣言 (平成4年9月29日宣言)
- 生涯学習のまちづくり宣言 (平成11年3月19日宣言)

(4) 館山市の木「椿」(昭和46年1月指定)

市内に多く植栽され、誰からも親しまれ、常緑樹で花が咲くという理由から、「椿」が選定されました。



(5) 館山市のイメージフラワー(平成24年2月選定)

「花のまち館山」を代表し、四季を彩るものとして、公募で支持の多かった中から、6つの花が選ばれました。

[ポピー・菜の花・ストック・ひまわり・ハマヒルガオ・コスモス]



ポピー



菜の花



ストック



ひまわり



ハマヒルガオ



コスモス

(6) 館山市歌「わがまち館山」 (作詞 山口晋一 作曲 明本京静)

1. さやかに澄める 鏡が浦の  
潮の香におう わがまちよ  
かもめのうたに 希望をのせて  
七つの海を とぶ夢の  
花咲くみなと  
おうおうおう 館山市

2. やまなみめぐる ひろのはみどり  
豊かにそだつ わがまちよ  
海山こめて あふれる幸に  
人の和そえて たくましく  
のびゆくすがた  
おうおうおう 館山市

3. 冬なき空に 富士のね晴れて  
常春うれし わがまちよ  
城山ざくら 歴史を秘めて  
ゆかりの安房の 詩どころ  
麗しその名  
おうおうおう 館山市

(昭和35年・市制施行20周年を記念して発表)

## ●用語解説

索引	用語	解説
A	ALT	Assistant Language Teacherの略。外国語指導助手。日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。
I	ICT (情報通信技術)	Information and Communication Technologyの略。IT (= 情報技術) の概念をさらに一歩進め、ITに通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。
	ITヘルプデスク	インターネットの駆け込み寺的な役割を担い、パソコン相談等の取組を行っている組織。
N	NPO	Non-Profit Organizationの略。民間非営利団体。ボランティアを含む組織構成員が、利潤追求を目的とすることなく、社会に対するサービスを提供する組織。
S	SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	Social Networking Serviceの略。会員制のサービスで、参加するユーザー (利用者) どうしが互いに自分の趣味・好み・友人・社会生活などのことを公開し合ったりしながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のウェブサイトサービス。
U	UJIターン	都市部から地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
W	Wi-Fi (ワイファイ)	無線通信を利用してデータの送受信を行うためのコンピュータネットワークシステムの規格の一つ。
あ	赤ちゃんの駅	乳幼児を連れた保護者が、外出中に安心して自由に授乳やおむつ替えができる設備を備えた公共施設や民間施設等。
	空き家バンク	賃貸・売却を希望する空き家の物件情報を収集し、ホームページや広報紙等を通じて、利用希望者に提供する制度。
	アプローチ	対象に接近すること。働きかけること。
	アルファ米	炊いたご飯を乾燥させたもの。長期間の保存が可能で、お湯や水を注ぐだけで食べられる。
	安房グリーンライン	南房総市三芳地区から国道128号を横断し、館山市稲地区、南房総市千倉町、館山市畑地区を縦断し、南房総市白浜町に通じる基幹農道。
	安全・安心メール	あらかじめ登録した携帯電話やパソコン等のアドレスへ、防災・防犯などの緊急情報を配信する電子メール。
い	域内交通、域内公共交通	その地域内の交通、公共交通。
	磯根漁場	海底が岩礁で、海藻が繁茂し、アワビ・サザエなどの成育場となっている漁場のこと。
	一部事務組合	一部の行政サービスについて、複数の市町村が連携・共同して行うために設置する組織。館山市では、ごみ処理や消防、水道等の事務において一部事務組合による共同処理を行っている。

索引	用語	解説
い	溢水	水があふれること。
	一般就労移行者	就労を希望する65歳未満の障害者で、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等(就労支援)を受け、一般企業に就労した方。
	インターネット媒体	ホームページやフェイスブック、ツイッターなど、インターネットを使って情報をやり取りできる媒体のこと。
	インバウンド	外国人観光客を誘致すること。
う	海・浜ルールブック	館山の海・浜を利用するすべての方が安心・安全に楽しめるように、海・浜における禁止行為や注意事項等の共通ルールをまとめたもの。現在の対象は「鏡ヶ浦エリア」。
	ウミホタル	節足動物、甲殻類、カイミジンコの仲間で、大きさは3ミリ程度。夜行性で、刺激により分泌する物質により青く発光する。日本の太平洋岸に幅広く生息している。
お	オープンデータ	行政機関等が保有する公共データを、二次利用可能なルールのもと、市民や企業等が利活用しやすい形で公開されること。また、そのように公開されたデータ。
	温室効果ガス	二酸化炭素をはじめとする地球温暖化を引き起こすガス。
か	介護給付費適正化システム	介護給付等の審査支払業務を通して得られる給付実績データを活用、加工することにより、不適切な請求を抽出し、給付費支払いの適正化を図るシステム。
	かかりつけ医	具合が悪くなったときの日常的な診療に利用し、普段の健康状態を熟知して、健康相談・健康管理等を行ってくれる地域の身近な医師のこと。必要に応じて、専門医や専門機関の紹介ができる総合的な能力を有することが望まれる。
	学童クラブ	主に、保護者が就労等により日中家庭にいない小学生児童(=学童)に対して、授業の終了後に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る事業。
	合併処理浄化槽	各家庭に取り付ける汚水処理装置のことで、トイレの汚水(し尿)だけでなく、風呂や台所の汚水(生活雑排水)も浄化して、近隣の河川などに放流する。トイレの汚水だけを処理するものは、単独処理浄化槽という。
	簡易マザーズホーム	発達に心配があり、専門的な援助が必要な幼児に対し、集団や個別で、日常生活動作や機能訓練を行うとともに、保護者に対して療育の助言や支援を行う施設。
き	キャリア教育	職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせることで、学校教育と職業生活との円滑な接続を図り、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
	共助	(防災において)自主防災組織や町内会等、地域の結束力を活かした助け合いのこと。

索引	用語	解説
き	業務継続計画	非常事態発生時、人員・物資・ライフライン等が大幅に制約された状況下においても、必要な業務が継続して行えるように、予め計画として定めるもの。
	近助	(防災において) 隣近所どうしで助け合うこと。
く	クラウド化	データを、自分のパソコンや携帯端末などではなく、インターネット上に保存して使えるようにすること。自宅・会社・外出先など、さまざまな環境のパソコンやスマートフォン等からデータを閲覧、編集することができるほか、人とデータを共有することもできる。
	グリーンツーリズム	緑豊かな農村地域において、自然・文化・人々との交流等を楽しむ滞在型の観光。
	グローバル	世界的な、あるいは、地球全体の範囲、規模に及ぶこと。
け	元気な広場	乳幼児とその保護者が自由に利用することができる屋根付公園として、平成21年4月に開館した子育て支援拠点施設。「ファミリー・サポート・センター」を併設している。
こ	恋人の聖地	NPO法人 地域活性化支援センターが主催する「恋人の聖地プロジェクト」により、プロポーズにふさわしい場所として選定されたスポット。館山市は「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」として、平成27年7月1日に認定されている。
	公会計制度	従来の官庁会計の考え方(単式簿記・現金主義会計)に、複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れた会計制度。資産や負債の状況などを示すことが可能になる。
	公共交通	一般の人々が共同で利用する交通機関。鉄道・路線バス・タクシー・航空路線・船舶等。
	合計特殊出生率	出産可能年齢(15～49歳)の女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す指標として使われる。
	公助	(防災において) 市役所や消防・警察等、公的機関による救援・復旧活動などの支援。
	交流人口	さまざまな目的をもって、市外から訪れる人の人数。市内に在住する「定住人口」に対し、流動的に市内に訪れる人口を示す概念。
	コーディネーター	調整する役の人。
	コーホート要因法	コーホートとは、ある年(またはある期間)に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団のある期間の人口変化(出生・死亡・移動)を観察し、将来値を仮定することで、将来人口を推計する方法。
	コミュニティ	地域の人々が共同意識をもってお互いに交流し、共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団。「地域社会」、「近隣社会」とも呼ばれる。

索引	用語	解説
こ	コミュニティ医療	医療・介護・福祉関係者と行政・市民が一体となり、近隣市町等との連携を深めながら、ともに考え、ともに実践する共同体として、地域住民の健康寿命の延伸を目的とした取組を一体的・総合的に行うこと。
さ	災害時の応援協定	災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、他自治体や民間事業者、関係機関との間に締結する協定のこと。
	財政調整基金	年度によって生じる財源の不均衡を調整するため、財源に余裕がある年度に積み立て、不足する年度に取り崩す、計画的な財政運営を行うための自治体の貯金。
	サイバー攻撃	コンピュータシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入し、データの詐取や破壊、改ざん等を行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせること。
	サテライトキャンパス	大学や大学院の本部から地理的に離れた場所に設置されたキャンパスのこと。一般市民向けの公開講座や社会人向け教育サービスの提供等が行われる場合がある。
	里見氏城跡 稲村城跡	館山市稲にあり、戦国時代から江戸時代まで、房総南部を拠点とした里見氏が本拠とした城跡。稲村城は、16世紀前半、3代義通が居城とした城で、4代義豊が5代義堯に攻め滅ぼされた「天文の内訌」の舞台となった。
	里山	集落、人里に接した山、あるいはこうした地形において人間の影響を受けた生態系が存在している状態を指す。
	サポートシステム	支援体制。
	産官学金労言	それぞれ、産業関係者・行政関係者・教育関係者・金融関係者・労働関係者・報道関係者を指す。
し	自助	(防災において)自分自身で自分の身を守ること。
	シビックコア	関連性の高い施設を集中させ、利便性の向上を図ることを目的とし、政府施設・地方行政施設・民間施設の3者の立地を都市計画に盛り込んで行う地域整備の概念。
	姉妹都市	市民の文化交流や親善を目的とする都市間の結びつきのこと。
	就業者数	働いている市民。市外で働いている人も含む。
	従業者数	市内で働いている人。市民以外も含む。
	住宅用省エネルギーシステム	温室効果ガスの排出抑制につながる石油代替エネルギー等を利用した住宅用のエネルギーシステム。ここでは、住宅に設置する太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネルギー管理システム、電気自動車充電設備、太陽熱利用システムを指す。
	周遊性	各地を旅行してまわる性質。

索引	用語	解説
し	出張子育てひろば	「元気な広場」の出張版として、「元気な広場」スタッフが各地区（平成27年度現在：船形・九重の2カ所）に出向き、子育て親子の交流や子育てに関する相談の場を提供するもの。
	循環型社会	限りある資源を効率的に利用するとともに、再資源化を図り、持続可能な形で循環させながら利用していく社会。
	商業・業務機能	商店や事務所等が立地している地域がもつ機能のこと。この機能が集積すると、買い物や就業の目的地として、にぎわいが生まれる。
	常備消防	市町村に設置された消防本部及び消防署のことで、専任の職員が勤務している。これに対し、消防団は非常備消防である。
	情報セキュリティ	重要な情報の機密を守り、情報の破壊や改ざん、消去を防止し、必要な情報を安全・確実に利用できる状況を確保すること。
	情報通信技術（ICT）	情報技術（IT）の概念をさらに一歩進め、情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。ICTはインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）の略。
	ジョブサポート事業	千葉県や千葉労働局をはじめ、関係機関が連携し、再就職の相談や就職活動のノウハウ提供等の支援を行う事業。
	シルバー人材センター	高齢者（概ね60歳以上）の就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した就業機会の提供を促進する公益団体。
	新エネルギーシステム	環境負荷の少ない石油代替エネルギー等を利用したエネルギーシステム。ここでは、「住宅用省エネルギーシステム」と同義。
す	スポーツ観光	スポーツのイベントやレジャーなど、スポーツそのものを「観る」・「する」ことを目的とした旅行に、周辺観光を融合させた旅行形態。また、スポーツを「支える」人々との交流やスポーツ環境の整備、競技大会の招致・開催、スポーツ合宿誘致等、スポーツに関連した交流人口の拡大及び観光誘致戦略の概念も含まれる。
せ	生産年齢人口	15歳から64歳までの人口。
た	体験型ツーリズム	地域の歴史や文化、自然、産業などについて、旅行者が実際に手で触れたり、体験したりすることができる旅行形態。
	たてやまフィールドミュージアム	館山市立博物館が30年来収集し積み上げてきた、地域の歴史情報を満載したウェブサイト。
	館山ふるさと大使	館山市出身または館山市にゆかりがあり、国内・海外において活躍している方に、館山の魅力を広くPRしてもらうことを目的として、本人の同意に基づき委嘱するもの。
	館山ふるさと特使	館山市に勤務経験・居住歴等があり、館山の自然や文化等の魅力を愛と自信をもって本人の活動の中で発信できる方に、本人の同意に基づき委嘱するもの。

索引	用語	解説
た	多面的機能支払制度	農業・農村がもつ多面的機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るため、水路や農道等の維持管理や質的向上のための地域の共同活動に対し、交付金を支払い、支援する制度。
ち	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズにこたえながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。3大都市圏、政令指定市等から、過疎地などへの移住・定住を促すため、総務省が平成21年度に創設した制度。
	地域ケア会議	医療・介護等にかかわる多職種が協働して、高齢者の個別課題の解決やその分析等を積み重ねることで、地域に共通した課題を明確化し、政策形成につなげていくことを目的とした会議。
	地域高規格道路	全国レベルの高規格幹線道路と一体となり、地域相互の交流や空港・港湾への連絡等を強化する道路であり、自動車専用道路またはこれと同程度の機能を有するもの。
	地域生活移行者	障害者支援施設等の入所者などに対し、住居の確保等の地域生活に移行するための相談や必要な支援を行い、地域生活へ移行した方。
	地域包括ケアシステム	介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組み。
	地域包括支援センター	介護保険法に基づき、高齢者の保健・福祉・医療の向上や虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う地域ケアの中核拠点として各市町村が設ける機関。
	地産地消	地域で生産された生産物や資源をその地域で消費すること。
	地産地消推進店	館山産の安全で新鮮な農水産物を積極的に消費者に提供するなど、地産地消を推進している直売所や飲食店等を「館山市地産地消推進店」として登録したもの。
	地方分権	住民が真に必要なとしている行政サービスを行うことができるよう、政策決定権限と自由な財源を、国から、より住民に近い地方へ移すこと。
	中山間地域	平野の外縁部から山間地を指す。傾斜地が多い。
つ	ツイッター	個々の利用者が「ツイート」（つぶやき）と呼ばれる短文を投稿し、それに対し、別の利用者が読んだり、返信したりすることでコミュニケーションが生まれるインターネット上のサービス。

索引	用語	解説
て	定住自立圏構想	地方から東京などの大都市圏への人口流出を抑制するため、総務省が推進する施策。人口5万人程度以上で昼間人口が多い都市が「中心市」となり、生活・経済面で関わりの深い「周辺市町村」と協定を締結して「定住自立圏」を形成し、中心市が策定する「定住自立圏共生ビジョン」に沿って、地域全体で、医療・福祉・教育等の生活機能の強化、交通・ICTインフラの整備や地域内外の住民の交流、人材育成等、人口定住に必要な生活機能の確保に取り組むもの。
	定住人口	その地域に居住している人口。
	出前講座	市内在住・在学・在勤の10人以上のグループを対象に、市職員や市民ボランティアなどが講師として希望の場所に出向き、講座を開催するもの。
	電子自治体	コンピュータやネットワークなどの情報通信技術（IT）を行政のあらゆる分野に活用することにより、市民や企業等の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体運営を実現しようとするもの。
	伝統的工芸品	『伝統的工芸品産業の振興に関する法律』に基づく経済産業大臣の指定を受けた工芸品。平成15年3月17日に、「房州うちわ」が千葉県内初として指定されている。
と	東京湾口道路	東京湾入口の浦賀水道を橋梁またはトンネルで横切り、神奈川県横須賀市から千葉県富津市に至る延長10～15kmを想定した構想中の地域高規格道路。東京湾アクアライン、第二東京湾岸道路などとともに、東京湾を8の字状に結ぶ東京湾環状道路の一部としても位置付けられる。
	唐棧織（とうざんおり）	細い木綿糸で、独特の細かい縦縞を織り出した布。唐棧縞（とうざんじま）、棧留縞（さんとめじま）などとも呼ぶ。千葉県指定伝統的工芸品。
	都市計画道路	都市計画法に基づいて計画された道路。まちづくりの根幹となる道路。
	都市公園	都市計画法上の都市計画施設で、公衆の憩いの場、運動等の屋内外レクリエーションの場などとして利用される公園・緑地・自然の風景地等。
	トップセールス	市長自らが宣伝マンとなって、市の特徴や優位性、地域の産物・産業を、他地域・企業等に売り込むこと。
に	ニーズ	必要性、要求、需要。
	二級河川	河川の等級には、一級河川と二級河川があり、一級河川とは、暮らしを守り、産業を発展させる上で、特に重要なかわりをもっている水系のうち、国が管理している河川をいう。二級河川は、一級水系以外の比較的流域面積が小さい水系の河川のうち、都道府県が管理している河川をいう。

索引	用語	解説
に	二次救急	入院や手術を必要とする患者を対象とし、24時間体制で手術ができる設備を備える。生命に危険が及ぶような重症・重篤患者への対応は、三次救急（救命救急センター）が担う。
	二地域居住	都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間について地方で暮らすなど、二つの地域に生活拠点をもち生活形態。
	日本版CCRC	CCRCは、Continuing Care Retirement Community（継続介護付きリタイアメント・コミュニティ）の略で、米国発祥である。高齢者が健康な時から介護が必要になった時まで、移転することなく継続的なケアが保証されるコミュニティを意味する。日本版CCRCは、東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康で活動的な生活を送るとともに、医療介護が必要になった時も住み替えることなく、継続してケアが受けられることができる地域づくりを目指すものである。東京圏の高齢化問題を解消しつつ、地方への人の移動を促進しようという意義も含んでいる。
	認知症サポーター	認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対し、できる範囲での手助けをする人。都道府県、市町村、職域団体等が実施する認知症サポーター養成講座を受講した者を指す。
	認定こども園	就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するほか、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。幼稚園や保育所などのうち一定の基準を満たす施設を、都道府県知事等が認定する。
	認定新規就農者	新たに農業経営に取り組もうとする青年等で、「青年等就農計画」を作成し、市から認定を受けた方。就農資金の無利子融資など、重点的な支援措置が受けられる。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく「農業経営改善計画」について、市町村の認定を受けた農業経営者のこと。認定を受けると、金融措置や税制措置などの支援を受けることができる。なお、経営改善計画は5年間の計画であり、認定を受けてから5年経過した場合、再度計画を提出して再認定を受けないと認定農業者の資格を失う。
ね	年少人口	0歳から14歳までの人口。
の	農業法人化	農業を個人(家族)経営から法人経営に移行すること。法人化することにより、税制面の優遇や経営の合理化などにおいてメリットがあるとされる。
	農地中間管理機構	高齢化や後継者不足等で耕作を続けることが難しくなった農地などの一定の要件を満たした農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織等の担い手に貸し付ける公的機関。都道府県に一つずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する。
	ノウハウ	ものごとのやり方に関する知識。

索引	用語	解説
は	パブリシティ	プレスリリース(報道機関への発表)などにより、事業等に関する情報を積極的に報道機関に提供し、ニュースや記事として報道されるように働きかける広報活動。
	パブリックコメント	行政が政策・制度等を制定、改定しようとする際に、広く公に意見・情報・改善案等を求める手続き。影響が及ぶ対象者の意見を事前に聴取することで、より良い行政を目指すことを目的とする。
ひ	ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは処理困難であった巨大で複雑なデータ群のこと。単に大容量だけでなく、非定型的でリアルタイム性の高いデータが多い。近年、ビッグデータを解析できる技術が登場したことで、さまざまな分野での活用や新たな市場の創出が期待されている。
	病児・病後児保育	乳幼児が病中または病気の回復期にあり、集団保育が困難な場合、医療機関等に併設された専用スペース等において行う保育サービス。
ふ	ファミリー・サポート・センター	育児の手助けをしてほしい人と育児の手助けができる人が会員となり、会員どうして助け合う子育て支援活動。
	フィルムコミッション	映画・テレビドラマ・CMなど、あらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、撮影をスムーズに進めるための支援をする機関。
	フェイスブック(Facebook)	ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の1つで、実名登録により、友達・同級生・同僚・近所の人たちなどとインターネット上でつながり、交流できるサービス。
	フォローアップ	進ちょく状況や結果などを調査、検証し、さらなる強化・改善のための修正等を行うこと。
	福祉カー	車いすに乗ったまま乗降できる自動車で、館山市では、心身障害者及び高齢者等に対し、無料で貸出している。
	福祉タクシー	高齢者や障害者の外出を支援するタクシー及びそのサービス。館山市では、重度障害者が市指定事業所の福祉タクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成している。
	ブルーツーリズム	漁村地域に滞在し、漁業体験や海辺での生活体験を通じて、地域との交流を深め、海の魅力を楽しむ観光。
	ふるさと納税(ふるさと寄附金)制度	自治体への寄附金制度。過疎などによる地域間の税収格差の是正を目的に創設された制度で、本来、住所地に納める個人住民税等を、代わりに「ふるさと」や応援したい自治体へ納めるイメージから、「ふるさと納税」という。寄附を受けた自治体にとっては、集まった寄附が自主財源となる。
	プレジャーボート	ヨット・モーターボート・水上オートバイ等、海洋レジャーに使われる船艇の総称。
	ブログ	ウェブログ(Web Log)の略称で、投稿記事を主に時系列に表示する日記的なホームページの一形態。
	プロモーション	市の魅力を売り込むための宣伝活動全般。

索引	用語	解説
ほ	放課後子供教室	放課後や週末に、子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によって、学習やスポーツ、文化活動などができるようにする取組。
	房州うちわ	南房総で受け継がれてきた千葉県を代表する工芸品で、経済産業大臣指定の「伝統的工芸品」にも指定されている。京うちわ（京都府京都市）、丸亀うちわ（香川県丸亀市とその周辺地域）と並ぶ、日本三大うちわの一つ。
	ホームステイ	国際交流や国際理解を主な目的として訪れた外国人が、その国の一般家庭において生活体験をすること。
	ボーダレス化	境界がない状態にすること。
	ポートセールス	港の利用を促進するため、関連企業等へのPR活動を行い、船舶の寄港等を誘致すること。
	ホストファミリー	国際交流や国際理解を主な目的として訪れた外国人を、滞在期間中受け入れる家庭のこと。
ま	孫ターン	都市部から地方へ移住する形態のうち、祖父母の暮らす地方に孫が移住する動きのこと。
	マッチング	異なるものを組み合わせること。
み	ミスマッチ	釣り合わないこと。 「雇用のミスマッチ」という場合は、求人側である事業者等が求める人材や雇用形態に対し、求職者の希望する待遇や就業形態にずれがあること。
め	メディア	手段、方法、媒体などの意味をもつ。広く情報発信する機関や事業、システムなどの意味もあり、ここでは、新聞や雑誌、テレビ、ラジオなどのマスメディアと同義で用いる。
も	モニター	アンケートへの回答や意見の提出について協力する人を指す。
	藻場調査	アワビやサザエの成育場となる海藻が繁茂した海底（藻場）を調査すること。
ゆ	有害鳥獣	農林水産業などに被害を与える、または被害を与える恐れがある野生鳥獣のこと。
よ	幼稚園型認定こども園	認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4種類があり、幼稚園型認定こども園については、認可幼稚園が、保育の必要な子どものための保育時間を確保するなどにより、保育所的な機能を備え、認定こども園としての機能を果たすタイプ。
ら	ライフスタイル	生活様式。
	酪農ヘルパー	厳しい労働条件を改善するために、専業酪農家が組合を組織して雇用する労働者（ヘルパー）のこと。休日の確保や長時間労働の解消を目的とする。
り	リアルタイム	同時。即時。

索引	用語	解説
れ	レガシー（遺産）	ここでは、オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした各種基盤整備やスポーツ振興、それに伴う生活の利便性の向上、市民の健康増進など、ハード・ソフト両面において、長期的で持続的な効果を社会に生み出し、次世代に残していくこと。
	レファレンス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的とし、情報や資料などを必要とした際に、検索・提供・回答をすること。また、需要の多い質問に対して、あらかじめ資料を準備、作成する作業のこと。
ろ	老年人口	65歳以上の人口。
	6次産業化	農業や水産業など、第1次産業の事業者が、食品加工（第2次産業）、流通販売（第3次産業）にも業務展開し、経営の多角化を図ること。
わ	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。仕事と、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を図り、その両方を充実させようとする働き方・生き方のこと。
	ワンストップ	複数の窓口で行われていた手続き等を1つに集約すること。

## 第4次館山市総合計画

---

2016年3月発行

発行／千葉県館山市

編集／館山市市長公室企画課

〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1

TEL 0470-22-3163

FAX 0470-23-3115

URL <http://www.city.tateyama.chiba.jp>

印刷／有限会社 ピー・ジェイ・シー・デザイン

〒294-0045 千葉県館山市北条1442-2

TEL 0470-24-8007

FAX 0470-23-9441

館山市